

事業者資料-2

# 平成27年度 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会 長良川河口堰定期報告書【概要版】

国土交通省中部地方整備局水資源機構中部支社



- 1. 事業の概要
- 2. 治水
- 3. 利水
- 4. 塩害防止・地下水位の変動
- 5. 水質•底質
- 6. 生物
- 7. 今後の調査計画について
- 8. 参考資料



## 前回(平成22年)定期報告における指摘事項と対応状況

項目	指摘事項	対応状況
水質	• より効果的なフラッシュ操作方法 について、目的を明確にして検 討すること。	• 更なる弾力的運用に関するモニタリング 部会を設置し、委員の意見・指導を基に 検討を行っている。
生物	<ul> <li>生物の検証結果における、アユの小型化や遡上の遅れについては、アユの産卵孵化の場所及び時期など様々な要因が考えられるので、さらに可能な調査について検討すべき。</li> </ul>	<ul> <li>アユの体長については、河口堰地点並びに木曽三川中流域で調査を実施した。</li> <li>遡上数については、魚道でのカウントと共に木曽川の調査結果を収集整理した。</li> <li>アユの産卵ふ化状況及びプランクトン等餌環境については、河口堰地点で調査を実施した。</li> </ul>
	参考資料でヨシ原面積の減少理由について説明しているが、工事等により直接減少したものだけでなく、湿潤化、乾燥化など人為的改変以外の原因による変化についても説明すべき。	• 現状のヨシの生育状況と増減要因の整理を行った。



# 1. 事業の概要



## 長良川河口堰の概要



[水系名]:木曽川水系長良川

[所在地]:三重県桑名市長島町

[管理開始]:平成7年4月

(管理開始以降20年経過)

[ゲート操作の運用開始]: 平成7年7月





## 長良川河口堰の役割

#### 1. 治 水

長良川河口堰の設置によって、塩水の侵入を防止することにより、しゅんせつを可能とし、洪水を安全に流下させる。

#### 2. 利 水

河口堰の上流を淡水化し、愛知県、三重県及び名古屋市の、水道用水、工業用水として最大22.5m<sup>3</sup>/sの取水を可能とする。



#### [施設諸元]

形式:可動堰

調節ゲート10門

閘門(兼右岸ロック式魚道)1門

左岸ロック式魚道1門

堰総延長661m

可動部分555m

固定部分106m



## 長良川流域の洪水の歴史

#### ■長良川流域の洪水の歴史

- 長良川は、岐阜県郡上市の大日ヶ岳を源とし、岐阜市内を貫流し、三重県桑名市で揖斐川に合流 する幹川流路延長166km、流域面積1,985km²の一級河川。
- 我が国最大のゼロメートル地帯を擁する濃尾平野を貫流する木曽三川沿川は、古くから洪水との 闘いを宿命としてきた地域。
- 特に長良川は、昭和34年9月洪水、昭和35年8月洪水、昭和36年6月洪水が三年連続して発生するとともに、昭和51年9月洪水では、長良川右岸堤防が決壊し安八町・大垣市(旧墨俣町)が浸水するとともに、長良川流域全体では59,500戸に及ぶ浸水被害など、甚大な被害が発生。
- 更に、平成16年10月台風23号洪水では、基準地点忠節で観測史上最大流量を記録し、中下流部では安全に流下したものの、上流部の一部区間で計画高水位水位を超過。

#### 昭和51年9月洪水(安八水害)

## 八町) 揖斐川 長良川 決壊 × (岐阜県安八町、旧墨俣町) 輪中堤 輪之内町

#### 平成16年10月台風23号





## 長良川の洪水防御計画

#### ■長良川の洪水防御計画

- 長良川流域は、上流にダム建設の適地が少ないため、河道の受け持つ流量が大きい。
- このため、平成19年11月に策定された木曽川水系河川整備基本方針では、基本高水のピーク流量毎秒8,900m³/sに対し、遊水地等により毎秒600m³/sを調節し、河道で毎秒8,300m³/sを安全に流下させる計画となっている。
- 長良川の沿川には人口、資産が集積しており、堤防嵩上げや引堤することは現実的ではないため、 洪水を安全に流下させるためのしゅんせつにより必要な河川の断面積を確保することとし、この大規 模なしゅんせつによる塩水の侵入を防止するため、長良川河口堰を設置した。

#### 長良川の断面積を増大させる方法

#### ●堤防嵩上げ

既存の堤防を、より高くすることにより、 河川の断面積を増大させる方法。

高い水位で洪水を流すことになるため、 万一破堤したときの被害が大きい。また、 新幹線等の橋梁架替が必要。

#### ●引 堤

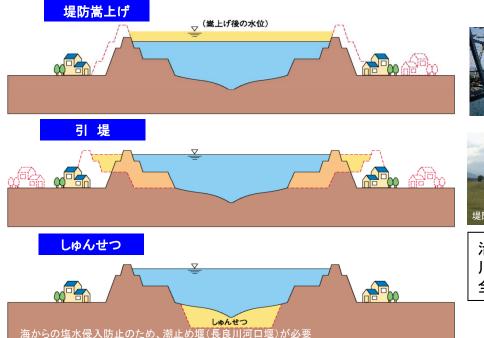
堤防を移動して川幅を広げることにより、 河川の断面積を増大させる方法。

川沿いの貴重な土地や多くの家屋移転が必要。

#### ●しゅんせつ

河床を掘り下げて河川の断面積を増大させる方法。

洪水による被害リスクを高めることが無く、新たな用地買収等を伴わないことから、長良川では最も優れた方法。







治水の原則は、洪水時の河川の水位を下げて洪水を安全に流すこと。



## 治水対策(しゅんせつ工事)に伴う塩害の防止

淡水

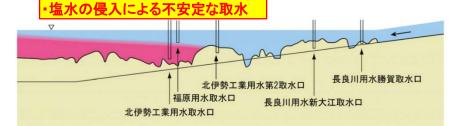
塩水

#### ■治水対策(しゅんせつ工事)に伴う塩害の防止

- しゅんせつする前の長良川は、河口から 約14~18km付近にある「マウンド」と呼 ばれる河床の高い部分で塩水の遡上が ほぼ止まっていた状況。
- しゅんせつして川底を全体に下げると「マウンド」で止まっている塩水が、河口から約30kmまで侵入することが予測。これに伴い、今まで塩害の無かった地域においても河川水が塩水化し、既存用水の取水障害、地下水の塩分化、土壌の塩分化による土地利用の制約等が予測される。
- このため、長良川河口堰は、河口部で潮 止めを行うことにより、これらの塩害を防 止し、大規模なしゅんせつができるように する役割を持っている。

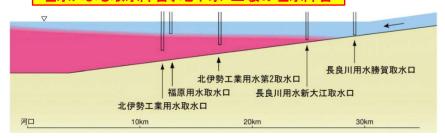
#### 長良川のしゅんせつと塩水の侵入防止

#### しゅんせつ及び長良川河口堰建設前



#### 潮止め(河口堰)が無く長良川をしゅんせつした場合(仮想)

#### ・塩水による取水障害、地下水・土壌の塩水障害



#### 潮止め(河口堰)があり長良川をしゅんせつした場合(現状)

#### ・河口堰による潮止めで、安定取水



## 長良川河口堰による塩害防止効果

#### ■新たな水供給・既存用水の取水の安定化

#### ①新たな水供給

 長良川河口堰により堰上流が淡水化され、新規開発された水量のうち、取水が開始されている長良川導水 (毎秒2.86m³)及び北中勢水道(毎秒0.732m³)の取水が可能となった。

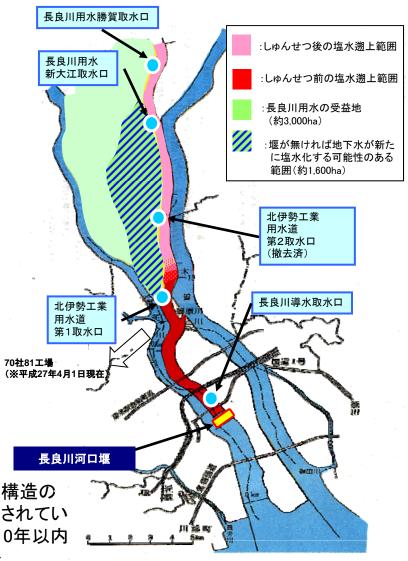
#### ②既存用水

• 既存用水である北伊勢工業用水(毎秒2.951m³)、福原用水(毎秒0.256m³)、長島町水道・かんがい用水・水路維持用水(毎秒1.22m³)及び長良川用水(毎秒8.78m³)では、塩水の混入が無くなり、安定した取水が可能となった。

#### ■地下水の塩分化・農業被害の発生の防止

• しゅんせつに伴う塩水の侵入により地下水及び土壌が 塩分化することが予測されている高須輪中の大江川より 東の約1,600haの地域について、引き続き、地下水や農 地を利用することができる。

注)しゅんせつによる塩水の影響の予測(未確認の旧河道や細部構造の「みずみち」を考慮した場合)では、最終的に塩水化すると予測されている高須輪中の大江川より東の約1,600haの地域のうち、およそ10年以内に地下水の塩素イオン濃度が200mg/L(飲み水に係る基準)~5,000mg/Lとなる地域が約6割あり、塩水の影響を受けることが予測されている。 「長良川河口堰に関する技術報告」より





## 新たな水供給や既存用水の常時取水の安定化

#### ■新たな水供給

• 河口堰によって堰上流が淡水化され、新たに 水道用水や工業用水が利用できるようになっ た。

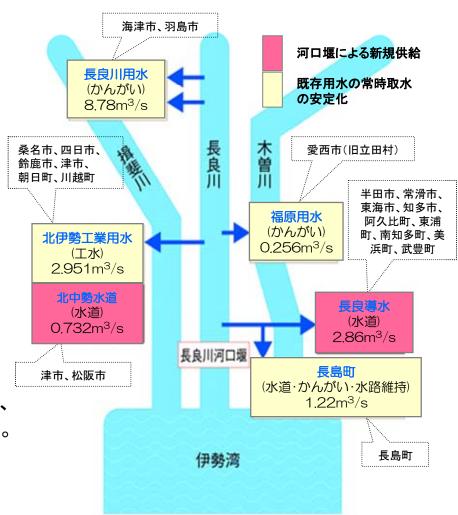
長良川河口堰による安定供給可能量(近2/20) 単位:m³/s

	愛知県	三重県	名古屋市	計
水道用水	(8.32)	(2.84)	(2.00)	(13.16)
	6.27	2.14	1.51	9.92
工業用水	(2.93)	(6.41)	(-)	(9.34)
工未用小	2.20	4.83	_	7.03
計	(11.25)	(9.25)	(2.00)	(22.50)
aT	8.47	6.97	1.51	16.95

注)括弧書きは、開発水量

#### ■既存用水の常時取水の安定化

既存用水では、地盤沈下による河床低下で塩水の侵入が進み、塩水が混入する等の安定した取水ができなかったが、河口堰運用後は、堰上流が淡水となり常時取水が可能となった。



## 長良川河口堰の経緯

KST(木曽三川河口資源調査団)調査実施(~昭和42年度) 昭和38年度~ 事業内容:黒文字 昭和40年度 木曽川水系工事実施基本計画策定(治水、利水を目的として方向づけ) 事業実施計画調査実施 昭和43年度~ 社会情勢:青文字 木曽川水系水資源基本計画決定 昭和43年10月 調查関係:緑文字 長良川河口堰建設差止訴訟が提訴(旧訴) 昭和48年12月 昭和51年9月 岐阜県安八町で長良川右岸が破堤(安八水害) 長良川河口堰建設事業差止請求取り下げ 昭和56年3月 長良川河口堰建設事業差止訴訟が提訴(新訴) 昭和57年 4月 全漁協着工同意 昭和63年 2月 堰本体工事に着手 昭和63年 3月 北川環境庁長官が現地視察し、環境庁の見解発表 平成 2年12月 追加調査報告書を公表 平成 4年 3月 技術報告書を公表 平成 4年 4月 五十嵐建設大臣が現地視察 環境・防災・塩分について調査実施を表明 平成 5年12月 長良川河口堰建設差止訴訟が判決(原告敗訴・控訴) 平成10年12月控訴棄却 平成 6年 7月 長島町で長良川河口堰に関する円卓会議が、防災・環境・水需要・塩害のテーマで8回開催(~4月) 平成 7年 3月~ 野坂建設大臣が本格運用を開始する旨を発表 平成 7年 5月 全ゲート操作開始、マウンドしゅんせつ開始 平成 7年 7月 建設省と市民との「長良川河口堰運用に伴うモニタリング及び環境等への影響についての 平成 7年 9月~ "新しい対話" き 5回開催(~平成8年10月) 平成 9年 7月 マウンドしゅんせつ完了 長良導水取水開始(愛知県知多半島)、三重県中勢地域への取水開始 平成10年 4月 平成12年 1月 長良川河口堰建設償還金支出差止訴訟(三重県)が判決(原告敗訴・控訴) 平成17年4月控訴棄却・上告 最高裁上告棄却 平成12年 3月 長良川河口堰モニタリング委員会から提言(フォローアップ調査に移行) 長良川河口堰建設償還金支出差止訴訟(愛知県)が判決(原告敗訴・控訴) 平成14年2月控訴棄却・上告 平成13年 3月 平成15年3月最高裁上告棄却 中部地方ダム等管理フォローアップ委員会で堰運用開始後10年間を評価 平成17年3月 管理規程の変更(塩水遡上の防止) 平成19年 4月 管理規程の変更(工水の転用) 平成20年 6月 平成22年(第1回)中部地方ダム等管理フォローアップ委員会で堰運用開始後15年間を評価 平成22年 8月 平成22年(第2回)中部地方ダム等管理フォローアップ委員会で更なる弾力的運用にあたってモニタリング部会 平成23年 1月 の設置を承認

## 平成27年度 長良川河口堰定期報告 レビュー(1/2)

項目	これまでの委員会での評価と今回の委員会での評価
治水	<ul><li>●しゅんせつは、出水時の水位低下、高い水位での継続時間の短縮、水防活動の労力軽減の効果を発現している。</li></ul>
利水	<ul><li>河口堰による新規利水は安定して供給され<u>効果を発現</u>している。</li><li>既存用水の常時取水の安定化に効果を発揮している。</li></ul>
地下水の 塩化物イオン濃度	【目的】河口堰の運用にともない輪中内の浅層地下水の塩化物イオン濃度の把握する。 •塩化物イオン濃度に変化がない、もしくは、減少傾向にあった観測地点については、平成16年度までに段階的に観測を終了し、高須輪中No.18付近のみ観測を継続する。 •高須輪中No.18付近の <u>塩化物イオン濃度の高い領域は、平成16年度以降減少傾向にあるが、その領域の移動状況については、引き続き監視</u> の継続が必要である。
地下水位 (河口堰の運用による 堤内地および堤防へ の影響)	【目的】河口堰の運用にともない、浸透水対策(堤内地の湿潤化の防止、堤防の安定の確保)として実施されたブランケット、承水路、堤脚水路等の効果を把握する。 ・浅層地下水位、水路水位、浸透水量については、概ね一定の値で推移しており、浸透水対策の効果が確認でき、浅層地下水位等の観測は平成11年度までに終了した。 ・現在は通常の河川管理業務の中で実施している4地点の深層地下水位観測に移行した。 ・輪中の深層地下水位は、平成16年度以降は安定した状態であり、河口堰の影響と考えられる変動は認められない。
水 質 (底層DO)	【目的】河口堰は、通常オーバーフローで管理しており、夏場に温度躍層が形成されると底層の流動が低下しDOが低減するためフラッシュ操作を実施している。  ・平成12年にフラッシュ操作方法を確立し、平成23年から操作開始基準を見直すとともに効果的なゲート操作方法を実施している。  ・平成23年から平成26年のまでの間に、アンダーフローを平均127回/年、オーバーフローを平均9回/年実施している。  ・これまでのところ一定の改善効果が見られる。  ・今後、更なる弾力的運用に関するモニタリング部会で評価を頂く。

## 平成27年度 長良川河口堰定期報告 レビュー(2/2)

項目	これまでの委員会での評価と今回の委員会での評価
底 質	【目的】河口堰の運用にともない底質が細粒分が増加することが懸念されたためモニタリングを行っている。 ・細粒分が増加した箇所もあったが出水によって細粒分が減少し、その後、経年的に細粒分が増加している傾向は見られない。 ・堰運用前と比較して、一方的に細粒分(粘土・シルト)が増加している傾向は見られない。 ・河口堰の影響により経年的に細粒分の増加が継続しているとは認められない。
アユ	【目的】河口堰の運用にともなうアユの遡上と降下への影響について把握するためにモニタリングを実施している。 ・年変動はあるものの、順調に遡上・降下していることが確認された。 ・稚アユの遡上及び全長組成に対する河口堰の影響は認められない。 ・アユの全長組成に対する河口堰の影響は認められない。
ヤマトシジミ	【目的】河口堰の運用にともなうヤマトシジミの生息に対する影響について把握するためにモニタリングを実施している。 ・堰下流域における確認個体数の変動は大きいが、一定の変化傾向は見られない。 ・堰下流におけるヤマトシジミの確認状況に変化は見られない。
ョ シ	【目的】河口堰の運用にともなうヨシ原の生育状況の変化について把握するためにモニタリングを実施している。 ・治水事業で必要な箇所を除く保全すべきヨシ原の分布状況はほぼ横ばいであり、ヨシ原は概ね維持されている。



# 2. 治水

## 〈評価方針〉

長良川河口堰の建設により可能となった河道しゅんせつを実施したことによる治水効果を評価する。



## 洪水時の管理実績(管理開始以降のゲート全開操作実績)

• 平成7年の管理開始以降、洪水によるゲート全開操作を130回実施。

#### 洪水によるゲート全開操作

	— ±L							
	回数		ゲ	一ト開加	女延く	べ時間		
平成7年度	3 [	回	41	時間	26	分		
平成8年度	3 [	回	85	時間	46	分		
平成9年度	10 🗓	回	321	時間	24	分		
平成10年度	9 [	回	457	時間	36	分		
平成11年度	7 🗓	剅	306	時間	32	分		
平成12年度	3 [	回	98	時間	47	分		
平成13年度	3 [	剅	68	時間	16	分		
平成14年度	4 [	剅	125	時間	15	分		
平成15年度	9 [	剅	223	時間	20	分		
平成16年度	16 🛭	剅	378	時間	31	分		
平成17年度	5 🛭	回	115	時間	41	分		
平成18年度	6 🛭	剅	162	時間	7	分		
平成19年度	3 [	剅	46	時間	21	分		
平成20年度	4 [	剅	55	時間	17	分		
平成21年度	7 🖸	回	215	時間	40	分		
平成22年度	12 🗓	剅	342	時間	1	分		
平成23年度	8 [	剅	208	時間	45	分		
平成24年度	5 🛭	回	105	時間	16	分		
平成25年度	7 🖸	回	126	時間	54	分		
平成26年度	6 [		195	時間	49	分		
合計	130	回	3669	時間	20	分		

#### 全開中の長良川河口堰

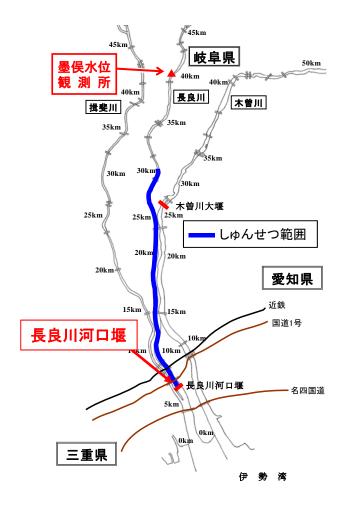


台風8号による出水時の全開操作 (平成26年7月10日撮影)



## 水位低下の効果(主な洪水における水位低下効果の実績)

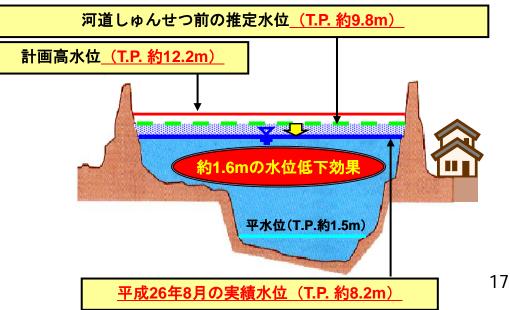
しゅんせつを行ったことにより、 平成26年8月出水では墨俣地点 において約1.6mの水位低下効果 があったと考えられる。



#### 墨俣地点における水位低下効果

年 月 日	出水要因	墨俣地点 ピーク流量	墨俣地点 ピーク水位低下量
平成10年10月18日	台風10号	約4,300m³/s	約1.2m
平成11年9月15日	台風18号	約5,900m³/s	約1.1m
平成11年9月22日	前線	約4,400m³/s	約1.3m
平成12年9月12日	台風14号	約4,900m³/s	約1.2m
平成14年7月10日	台風6号	約4,400m³/s	約1.6m
平成16年10月21日	台風23号	約8,000m³/s	約2.0m
平成26年8月17日	前線	約4,100m³/s	約1.6m

- 注1) 本表に掲載した洪水は、河口堰の管理開始以降に墨俣観測所においてはん濫注意水位を超過した洪水。
- 注2)平成10年、11年、12年、14年、26年洪水のピーク水位の低下量は、河道しゅんせつ前の同程度洪水(昭和47年7月:最大流量4,800m³/s)における流量と水位の関係式を用いて、それぞれの最大流量時における水位を求め、実際のピーク水位と比較したもの。平成16年出水は規模が大きいため、水理計算により最大流量時の水位を推定し実際の水位と比較したもの。
- 注3)「平成16年10月洪水における約2mの水位低下」には、しゅんせつ効果とともに潮位変動等の自然要因も含まれると考えられる。

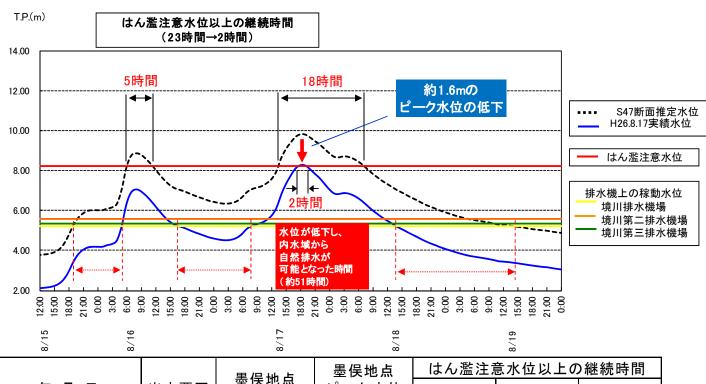




## 水位低下の効果(水防活動の軽減、内水排除機能の向上)

- ・出水時のピーク水位が 低下するとともに、出水 時の高い水位での継続 時間が短縮される。
- •これにより、支川流域からの内水排水について、 排水ポンプ等により強制 排水しなくても自然排水 できる時間が長くなり、内 水排除機能が向上する。
- ・また、出水時の水防活動の目安となる「はん濫注意水位」以上の水位の継続時間が短縮されることにより、水防活動に伴う労力の軽減が図られている。
- 注)「はん濫注意水位」とは、 洪水に際し、水防活動の 目安となる水位。はん濫 注意水位に達し、なお上 昇の恐れがある場合、水 防団による堤防の巡視な ど、水防活動を行う。

## 長良川しゅんせつによる水位低下効果 (平成26年8月17日出水:墨俣地点)



		里但地占	- 墨俣地点	はん濫注意水位以上の継続時間			
年 月 日	出水要因	墨俣地点 ピーク流量	ピーク水位 低下量	しゅんせつ 前	しゅんせつ 後	短縮時間	
平成10年10月18日	台風10号	約4,300m³/s	約1.2m	8時間	4時間	4時間	
平成11年9月15日	台風18号	約5,900m³/s	約1.1m	25時間	9時間	16時間	
平成11年9月22日	前線	約4,400m³/s	約1.3m	34時間	11時間	23時間	
平成12年9月12日	台風14号	約4,900m³/s	約1.2m	15時間	9時間	6時間	
平成14年7月10日	台風4号	約4,400m³/s	約1.6m	13時間	4時間	9時間	
平成16年10月21日	台風23号	約8,000m³/s	約2.0m	12時間	8時間	4時間	
平成26年8月17日	前線	約4,100m³/s	約1.6m	23時間	2時間	21時間	

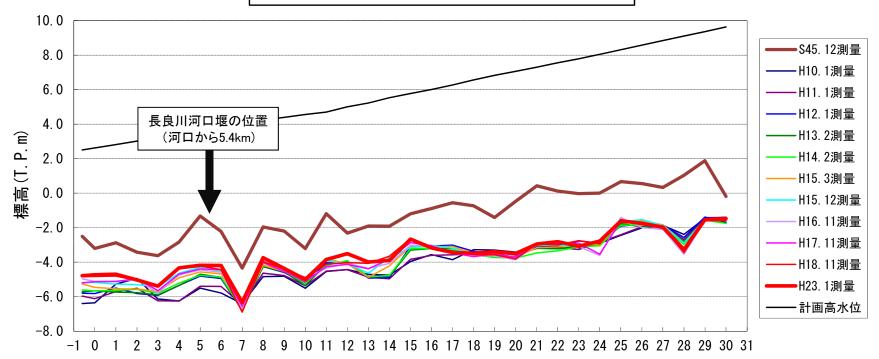
## しゅんせつ後の河床変動

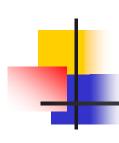
河口から約16km付近から下流側において全体的に河床が上昇傾向を示しているが、顕著な堆積傾向は見られず、しゅんせつ前の河床と比べて、大幅に低下している状況に変わりはない。

なお、今後とも、河道の堆積状況について注意深く監視を続け、治水上の支障とならないよう、必要な対策を実施する。

### しゅんせつ範囲の長良川平均河床縦断図(経年変化)

長良川平均河床高(浚渫範囲※内平均)縦断図





## 治水効果の評価

## 治水効果の検証結果及び評価

項目	検証結果	評価
水位低下 効果	<ul> <li>出水時の水位が低下し、安全に洪水を流下させることが可能となった。</li> <li>出水時のピーク水位が低下するとともに、出水時の高い水位での継続時間が短縮されることにより、支川流域からの内水排水機能が向上している。</li> <li>また、出水時の水防活動の目安となる「はん濫注意水位」以上の水位の継続時間が短縮されることにより、水防活動に伴う労力の軽減が図られている。</li> </ul>	• しゅんせつは、出水に対 して所定の効果を発現し ている。

## 今後の課題

• 今後とも、河道の堆積状況について注意深く監視を続け効果の検証を行いながら、洪水によるゲート全開操作を適切に実施していく。



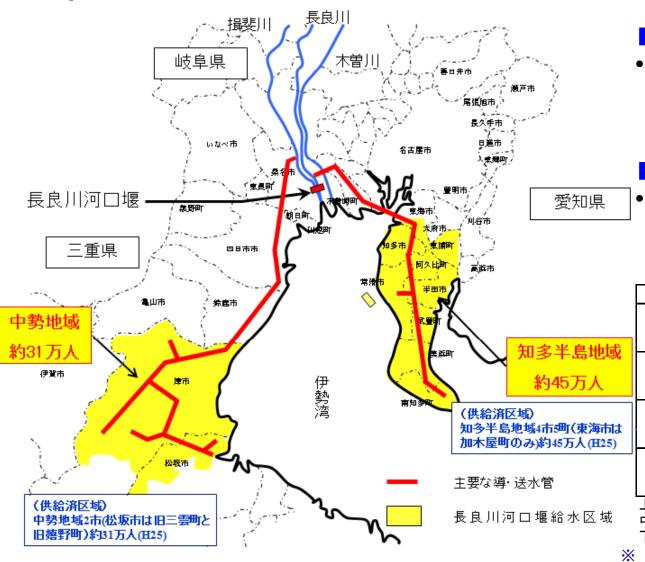
# 3. 利水

## 〈評価方針〉

長良川河口堰の運用開始前及び運用開始後の利水実績を整理し、その効果について評価する。



## 長良川河口堰による新規利水の開発



### ■長良導水

愛知県知多半島地域の4市5 町、約45万人へ水道用水を 供給

#### ■北中勢水道

• 三重県の津市及び松阪市の約31万人へ水道用水を供給

(単位:m³/s)

(十二 …				
区分	水道用水	工業用水	計	
愛知県	(8. 32) (6. 27)	(2. 93) (2. 20)	(11. 25) 〈8. 47〉	
交州水	2. 86	0.00	2. 86	
	(2. 84)	(6. 41)	(9. 25)	
三重県	〈2. 14〉	<b>〈4</b> . 83〉	〈6. 97〉	
	0. 732	0. 00	0. 732	
	(2.00)	(-)	(2.00)	
名古屋市	<b>〈</b> 1. 51 <b>〉</b>	< - >	<b>〈1.51〉</b>	
	0. 00	1	0. 00	
	(13. 16)	(9. 34)	(22.50)	
計	<9. 92>	〈7. 03〉	〈16.95〉	
	3. 592	0. 00	3. 592	

上段:()書きは、計画当時の開発水量

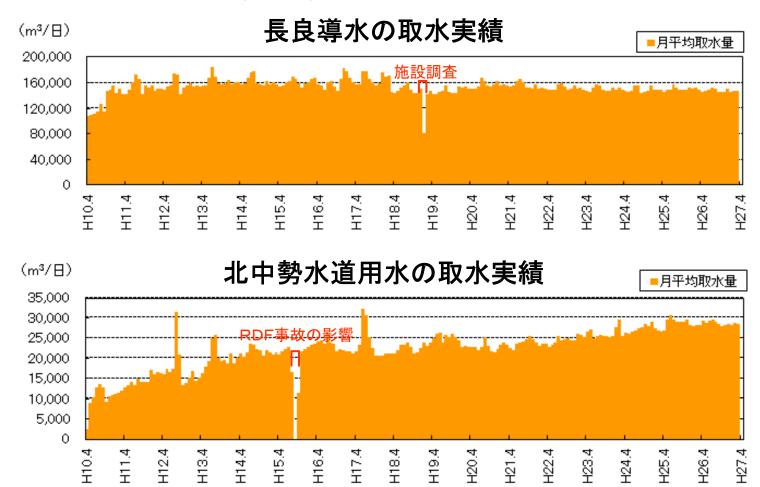
中段: 〈 〉書きは、安定供給可能量(近2/20)

下段:水利権量

※ 愛知県工水5.46m³/sを上水に転用 (H20.5.30国土交通大臣認可)

## 長良川河口堰による新規利水の開発

• 平成10年4月から知多半島地域及び中勢地域へ長良導水と北中勢水道を 通じて安定的な供給が行われている。



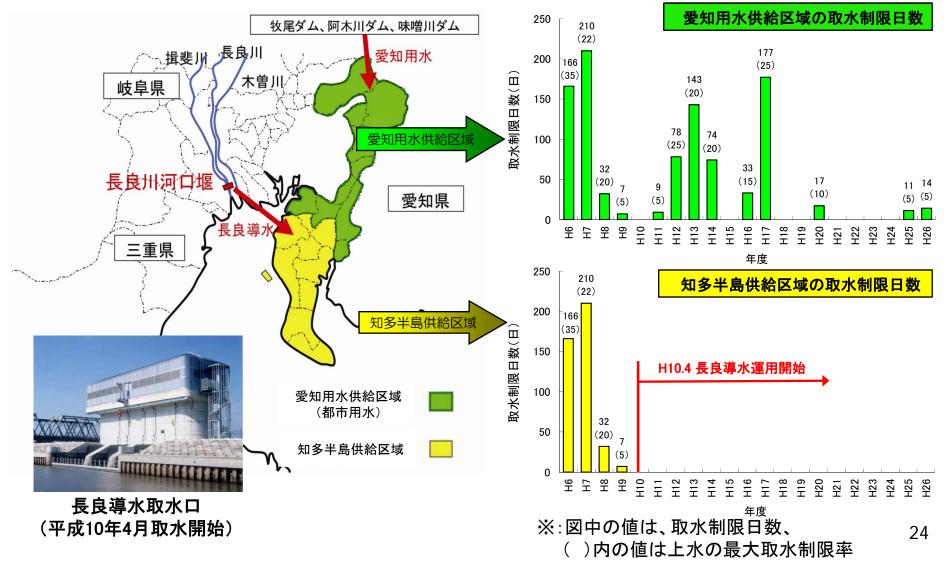
※)施設調査:愛知県企業庁が名港導水路施設調査のため取水停止(H19/1)

RDF事故 : 三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所事故対応に関連して取水停止 (H15/8~10)



## 長良川河口堰による新規利水の効果

• 知多半島供給地域では、平成10年4月の長良導水の運用開始以降、取水制限は発生していない。





## 平成17年渇水における利水の効果

- 長良川河口堰からの安定的な給水により、水道用水に節水などの支障が生じることはなかった。
- さらに、長良導水の未利用分(0.66m³/s)を愛知用水地域のうち知多半島地域に隣接する地域 へ送水することで河口堰の開発水を有効利用し、当時愛知万博開催中であった愛知用水地域 への渇水の影響を緩和した。

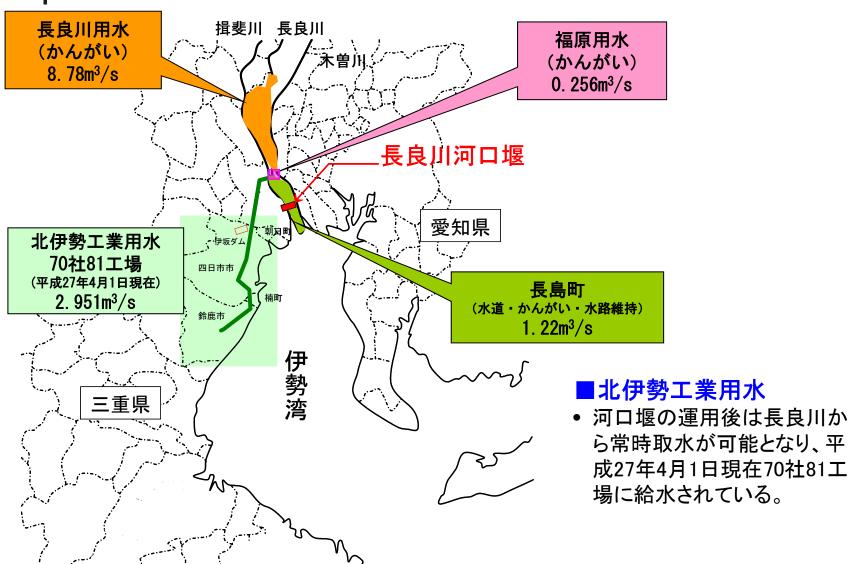




長良導水取水口 (平成10年4月取水開始)



## 長良川河口堰による既存用水の常時取水の安定化

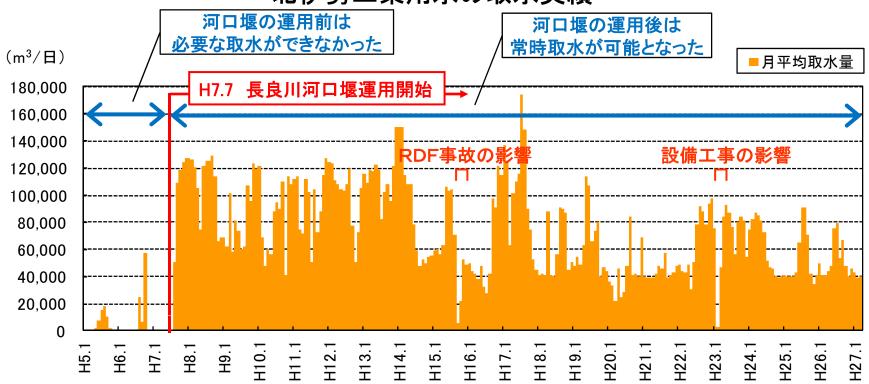




## 長良川河口堰による既存用水の常時取水の安定化

塩水遡上のため必要な取水ができなかった北伊勢工業用水は、河口堰の運用開始以降、塩水侵入の防止・河川水位の安定により常時取水が可能となった。

## 北伊勢工業用水の取水実績



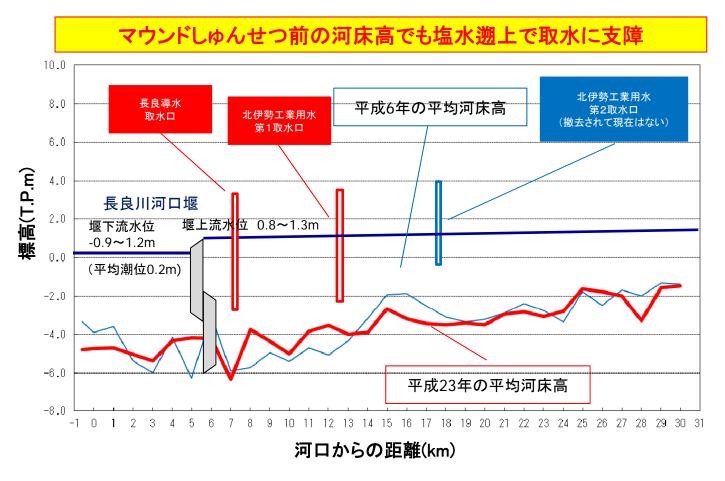
※) RDF事故 : 三重ごみ固形燃料 (RDF) 発電所事故対応に関連して取水停止 (H15/8~10)

設備工事:取水・導水施設(野代導水ポンプ所)で設備等の更新、修繕、点検工事を実施した事

による取水停止(H23/2)

## 長良川河口堰による新規利水の開発、既存用水の常時取水の安定化

- ・ 平成6年当時はマウンド上流の取水口(北伊勢工業用水第2取水口)においても塩水遡上により取水に支障をきたしていた。
- 平成23年の旧マウンド部の河床高は、しゅんせつ前(平成6年)と比べて低く、開門すれば塩水が遡上し、塩害が生じる。





## 利水効果の評価

## 利水効果の検証結果及び評価

項目	検証結果	評価
新規利水	<ul><li>新規利水として都市用水の取水が可能となり、 供給区域では取水制限は実施されていない。</li><li>平成17年渇水時には供給区域外への供給も実施された。</li></ul>	• 河口堰による新規利水は効果を発揮している。
既存用水の 常時取水の 安定化	• 既存用水の常時取水が可能となった。	• 河口堰は、既存用水の常 時取水の安定化に効果を 発揮している。

## 今後の課題

• 今後も安定的な取水が可能となるよう、河口堰の管理・運営を実施していく。



# 4. 塩害防止・地下水位の変動

## 〈評価方針〉

長良川河口堰の運用開始前及び運用開始後の輪中内の塩分および地下水観測結果を整理し、輪中内の塩分や堤内地の地下水位の変化について評価する。

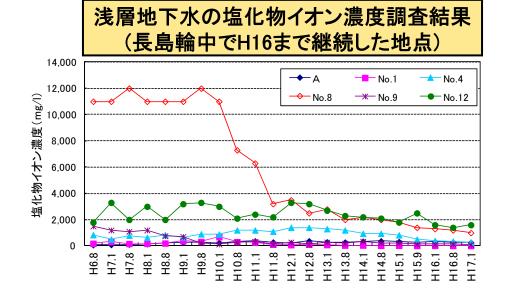
## 輪中内における浅層地下水の塩化物イオン濃度調査の経緯について

#### ■調査目的

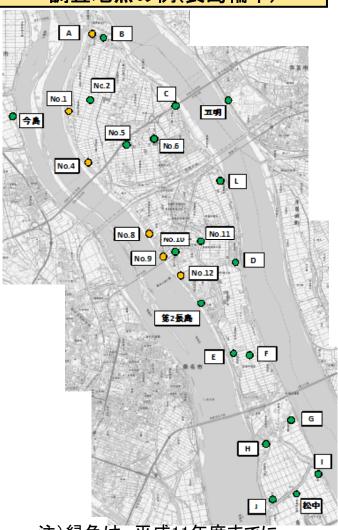
• 河口堰の運用後、堰上流側が淡水域となるため、河川と密接に関連する輪中浅層地下水の塩化物イオン濃度を把握

#### ■経緯

- 平成6年度には長島輪中(23地点)、高須輪中(21地点)、 桑原輪中(5地点)で実施
- 河口堰運用後、高須輪中の1地点(No.18)を除き、塩化物イオン濃度に大きな変化は見られない、または減少傾向であったため、平成16年度までに段階的に観測を終了
- 『高須輪中No.18』は現在も調査を継続



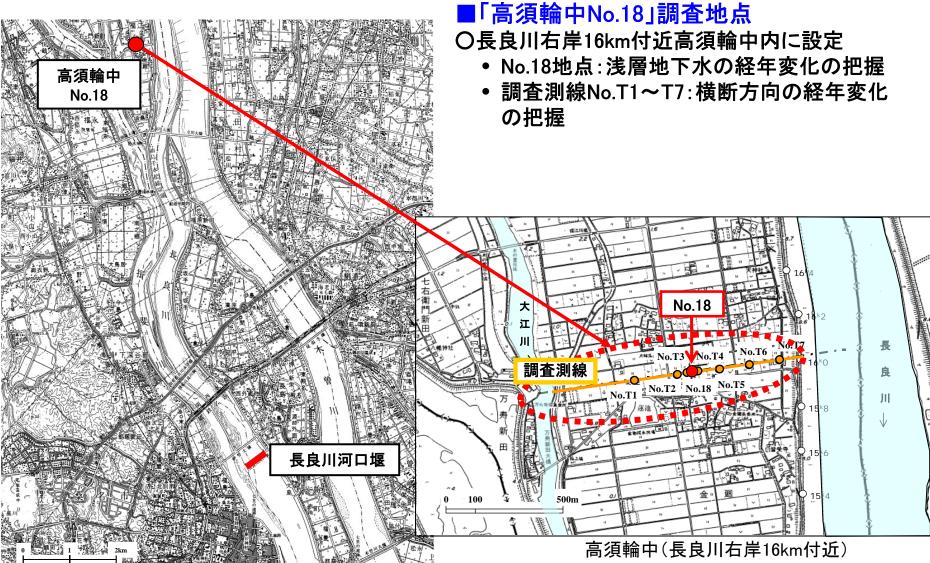
#### 浅層地下水の塩化物イオン濃度 調査地点の例(長島輪中)



注)緑色は、平成11年度までに 橙色は、平成16年度までに 調査が終了した地点



## 輪中内における塩化物イオン濃度調査について



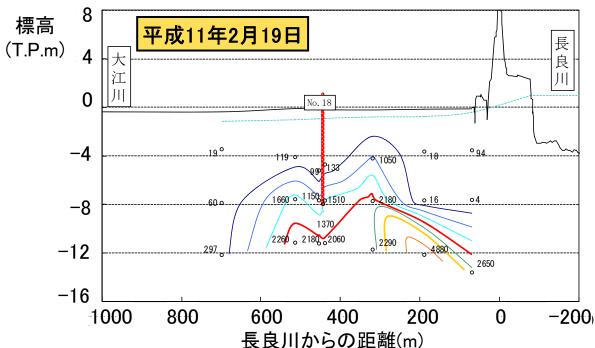
# 4

## 高須輪中No.18付近の塩化物イオン濃度分布の経年変化 \_\_\_\_\_(平成10年度)



#### ■No.18における推移

• No.18では河口堰運用後から塩化物イオン濃度の上昇が見られた。



塩化物イオン濃度の横断方向分布図(長良川右岸16.0km付近)

- ■長良川右岸16.0km付近に おける横断方向の濃度分布
- No.18と長良川との間に塩化物イオン濃度の高い領域が見られた

—— 500mg/1 —— 3000mg/1
—— 1000mg/1 —— 4000mg/1
—— 1500mg/1 —— 5000mg/1
—— 2000mg/1 • 調査位置
—— 2500mg/1 —— 平均水頭

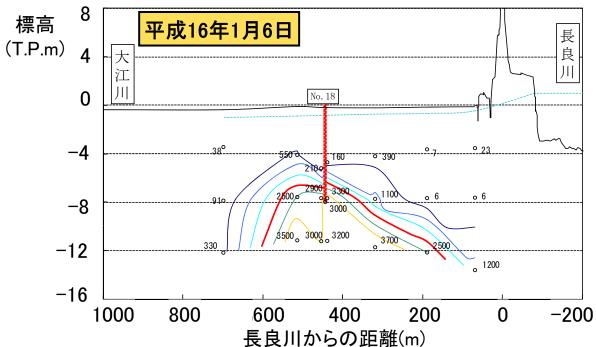
# -

## 高須輪中No.18付近の塩化物イオン濃度分布の経年変化 \_\_\_\_\_\_(平成15年度)



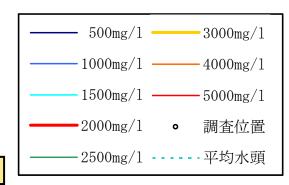
#### ■No.18における推移

• 塩化物イオン濃度の上昇は平成16年頃まで見られた。



塩化物イオン濃度の横断方向分布図(長良川右岸16.0km付近)

- ■長良川右岸16.0km付近に おける横断方向の濃度分布
- 塩化物イオン濃度の高い領域が長良川から大江川方向に移動
- No.18付近で濃度が高くなっていた。



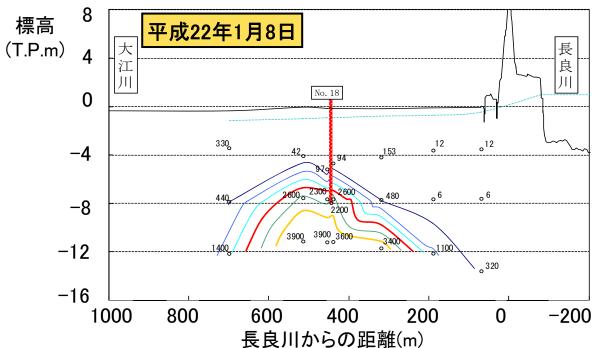
# 4

## 高須輪中No.18付近の塩化物イオン濃度分布の経年変化 \_\_\_\_\_(平成21年度)



#### ■No.18における推移

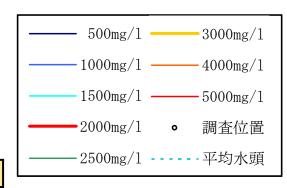
• 平成16年頃からは、塩化物イオン濃度は減少傾向に転じている。



塩化物イオン濃度の横断方向分布図(長良川右岸16.0km付近)

## ■長良川右岸16.0km付近に おける横断方向の濃度分布

• 塩化物イオン濃度の高い領域は No.18付近にみられるが、平成16 年1月に比べると全体的に大江川 方向に移動している傾向が見ら れる。

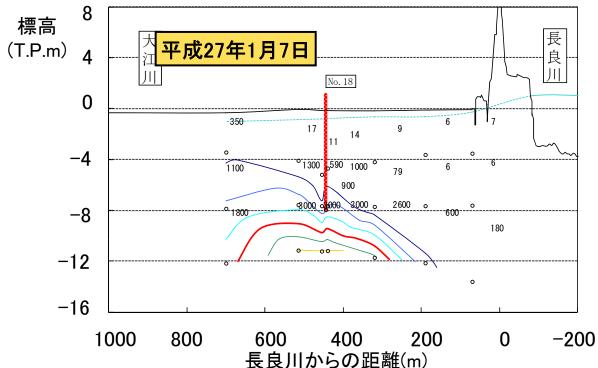


## 高須輪中No.18付近の塩化物イオン濃度分布の経年変化 (平成26年度)



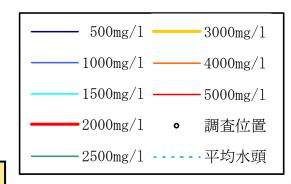
#### ■No.18における推移

平成27年1月の時点では、塩化物 イオン濃度は引き続き減少傾向 がみられる。



## ■長良川右岸16.0km付近に おける横断方向の濃度分布

• 塩化物イオン濃度の高い領域は 平成22年1月に比べると全体的に 大江川方向に移動している傾向 及び地中深部方向に変わってい る傾向が見られる。

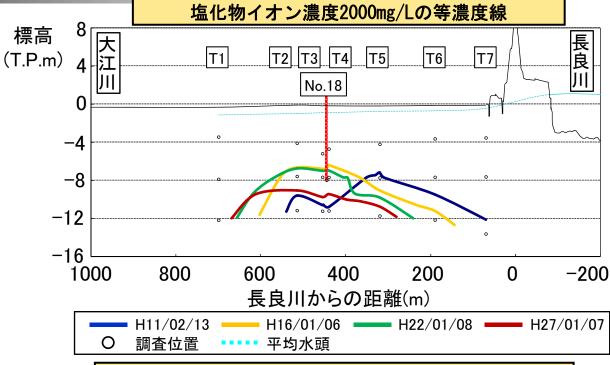




### 高須輪中No.18付近の塩化物イオン濃度分布の経年変化

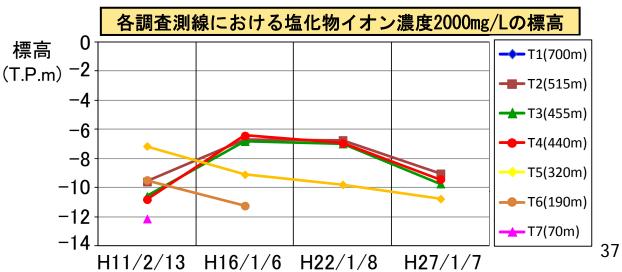
塩化物イオン濃度分布 (水平方向)の経年変化

長良川側から大江川方向へ 塩化物イオン濃度の高い領 域が移動している傾向が見 られる。



塩化物イオン濃度分布 (鉛直方向)の経年変化

塩化物イオン濃度の高い 領域は、地中の深部方向 に変わっている傾向が見 られる。





### 塩害防止効果の評価

### 塩害の防止に関する検証結果及び評価

項目	検証結果	評価
塩害の防止	<ul> <li>地下水は長良川から大江川方向に流動していると考えられ、塩化物イオン濃度の高い領域は大江川方向へ移動しており、地中の深部方向へ変わっている傾向が見られる。</li> <li>高須輪中No.18付近の表層地下水の塩化物イオン濃度は、塩化物イオン濃度の高い領域の移動に伴い、平成16年度を境に減少傾向に転じている。</li> <li>塩化物イオン濃度の高い領域の移動は、近年は遅くなっているが、全体としての安定には時間を要すると考えられる。</li> </ul>	・地下水の塩化物イオン濃度 は、塩化物イオン濃度の高い 領域の移動に伴い、平成16 年度以降減少傾向にあるが、 塩化物イオン濃度の高い領 域の移動状況について、引き 続き監視の継続が必要であ る。

### 今後の課題

• 今後も塩化物イオン濃度の高い領域の移動状況について観測を行い、状況の 把握並びに監視に努める。

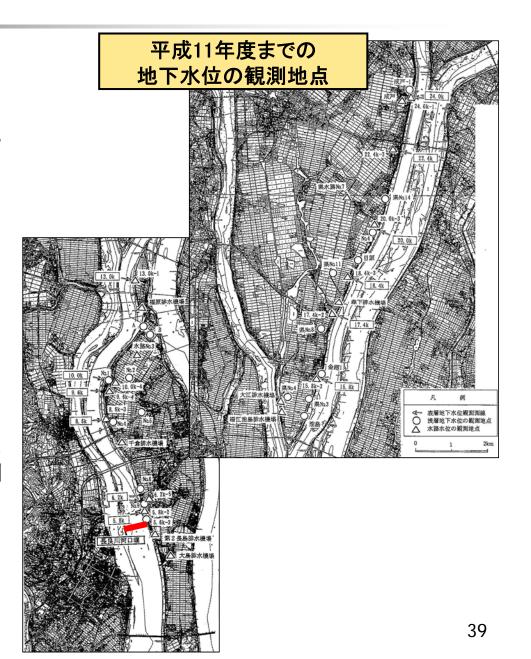
### 長良川河口堰の運用に伴う長期的な地下水位の変動把握

#### ■調査目的

• 河口堰運用後、平常時の堰上流側の河川水 位がT.P+0.8m~+1.3mの範囲となることから 、水位上昇に伴う浸透水対策(ブランケット、 承水路、堤脚水路、暗渠)を実施しているが 、効果を把握する一環として、目視観察や水 位路水位及び地下水位観測を実施。

#### ■経緯

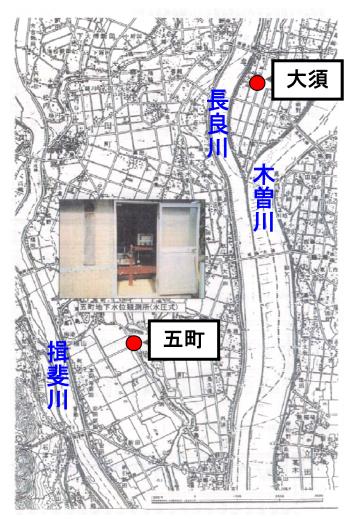
- 平成6年度には表層地下水位60地点、浅層 地下水位47地点、水路水位39地点で実施。
- 河口堰運用後、堤防法面からの漏水や堤内地での湿潤化は認められず、地下水位や浸透水量についても堤防の安定に影響しない範囲において、概ね一定の値で推移しており、その効果が確認できたため、平成12年度より通常の河川管理業務の範囲内の観測体制で十分という判断の下、現在の4地点(大須、五町、中川、松中)での深層地下水位観測に移行している。

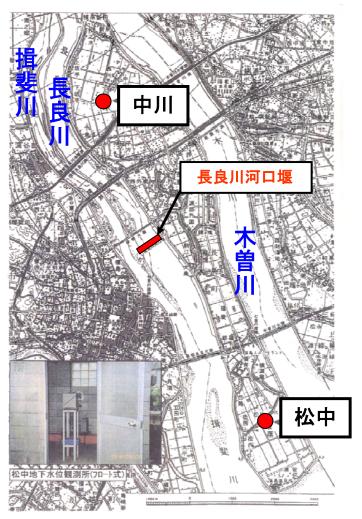




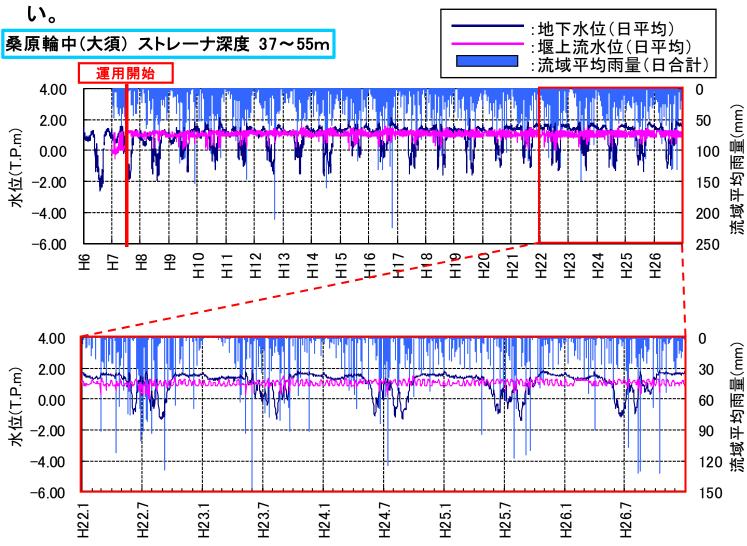
### 長良川河口堰の運用に伴う長期的な地下水位の変動把握

• 深層地下水位の観測は、桑原輪中で1地点(大須)、高須輪中で1地点(五町)、 長島輪中で2地点(中川、松中)で行っている。





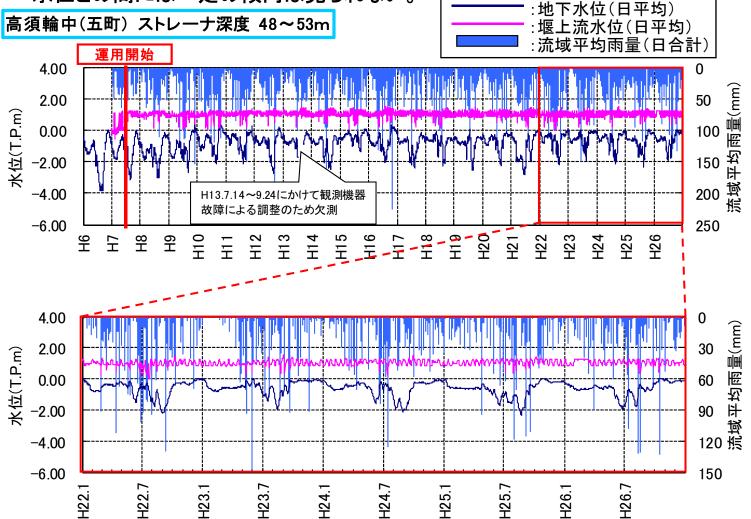
桑原輪中(大須)における地下水位については、かんがい期の地下水取水による季節的な変動傾向が見られるが、堰上流水位と地下水位との間には一定の傾向は見られな



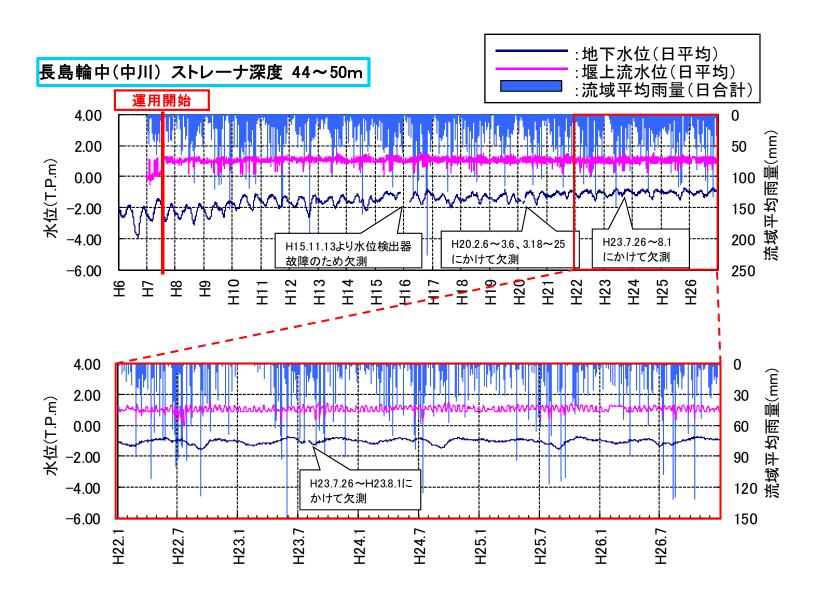
高須輪中(五町)における地下水位については、平成16年頃まで緩やかな上昇傾向が見られるが、その後はほぼ横這いで推移している。

• かんがい期の地下水取水による季節的な変動傾向が見られるが、堰上流水位と地下

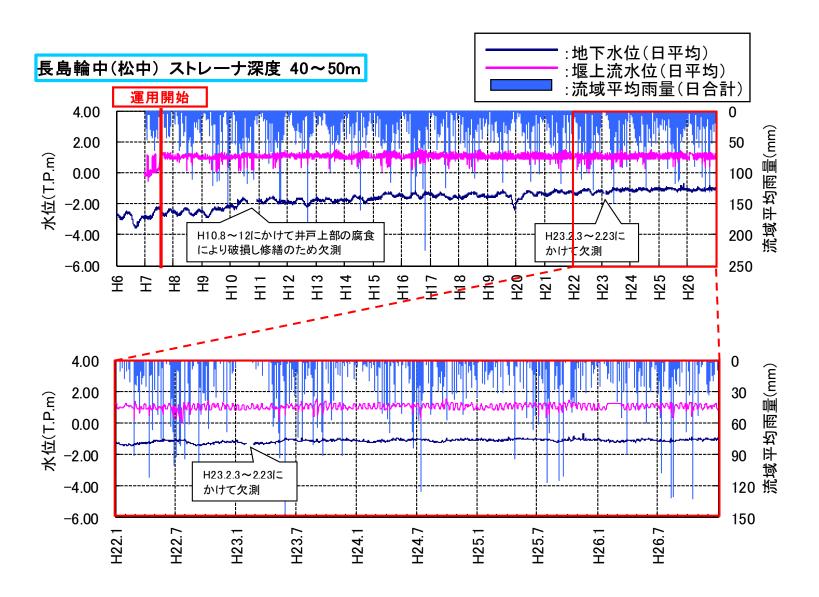
水位との間には一定の傾向は見られない。



• 長島輪中(中川)における地下水位については、平成16年頃まで緩やかな上昇傾向が見られるが、その後はほぼ横這いで推移している。



長島輪中(松中)における地下水位については、中川地点と同様に、平成16年頃まで緩やかな上昇傾向が見られるが、その後はほぼ横這いで推移している。





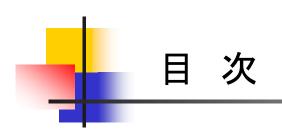
### 地下水位の変動の評価

### 地下水位の変動に関する検証結果及び評価

項目	検証結果	評価
長期的な地 下水位の変 動把握	<ul><li>長島及び高須輪中の深層地下水位は平成16年 頃までは緩やかな上昇傾向が見られたが、以降 はほぼ横這いで推移している。</li><li>地下水位の変動は、かんがい等の地下水取水 量の変化の影響によるものと考えられる。</li></ul>	• 輪中の深層地下水位は、 平成16年頃以降は安定した状態であり河口堰の影響と考えられるような変動 は認められない。

### 今後の課題

• 今後も深層地下水位の変動について観測を行い、状況の把握並びに監視に努める。



# 5. 水質・底質

### 〈評価方針〉

長良川河口堰の運用開始前及び運用開始後の水質・底質調査結果を整理し、水質・底質の変化について評価する。



### 5. 水質・底質

## 水質調査結果

- ① 水質調査地点
- ② 長良川忠節地点の流況
- ③ 長良川の水質経年変化
- ④ 堰運用による表層・低層水質の経月(季節)変化

# 水質調査地点

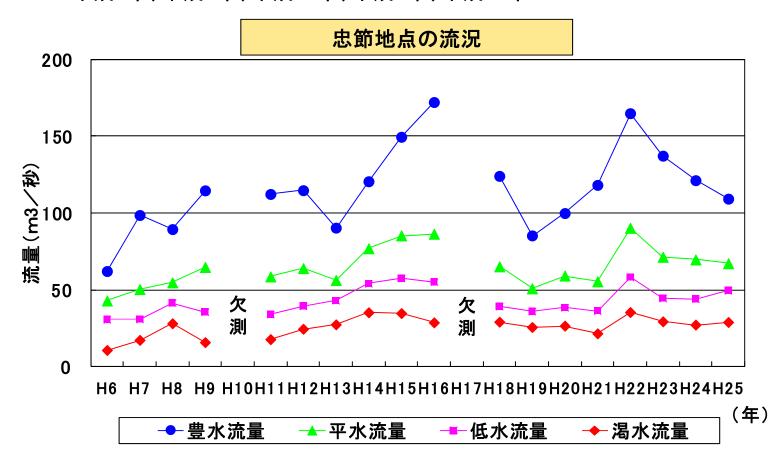
- 河口堰の上下流域は、生活環境保全に関する環境基準の河川A類型に指定されている。
- 水質調査は、河口堰の上流側の6地点、下流側の1地点で行われている。





### 長良川の流況

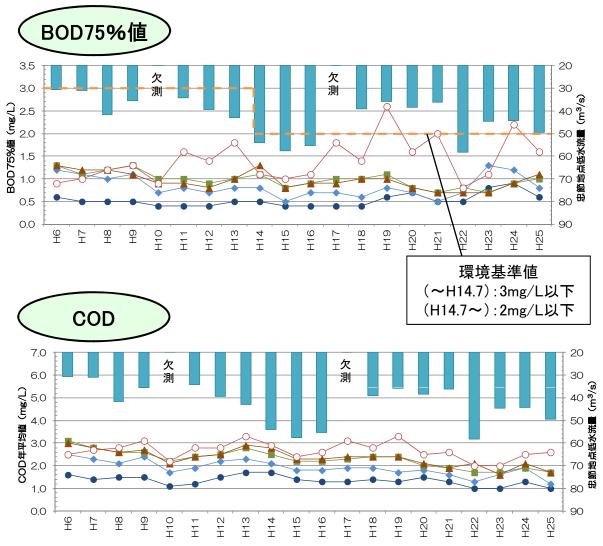
- 低水流量が多かった年(上位5位、流量の多い順)平成22年、平成15年、平成16年、平成14年、平成25年
- 低水流量が少なかった年(下位5位、流量の少ない順) 平成6年、平成7年、平成11年、平成9年、平成19年





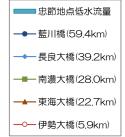
### 長良川の水質経年変化

### 公共用水域の水質調査結果



### ■BOD(75%値)

- 75%値は年変動が大きいが、概ね流量(低水流量)が多い年は値が小さく、流量が少ない年は値が大きくなる傾向が見られる。
- 最下流の伊勢大橋の平成 19年、24年を除き、環境基 準を満足している。



#### COD

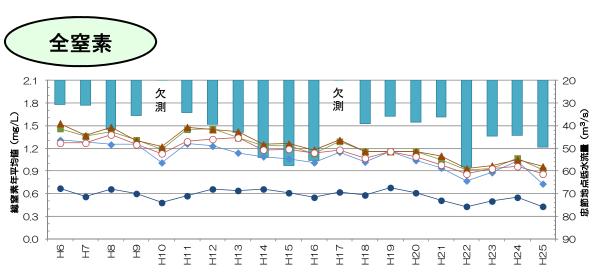
- BOD同様、流量の変化に応じた値の変動が見られる。
- 流況の影響を除くと、各地 点とも概ね横這いで推移し ており、大きな変化は見ら れない。

50



### 長良川の水質経年変化

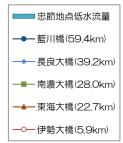
### 公共用水域の水質調査結果



#### 全リン 0.12 0.00

#### ■全窒素

- BODやCODほど明確ではないが、流量の変化に応じた値の変動が見られる。
- 流況の影響を除くと、各 地点とも平成18年頃から 減少傾向が見られる。



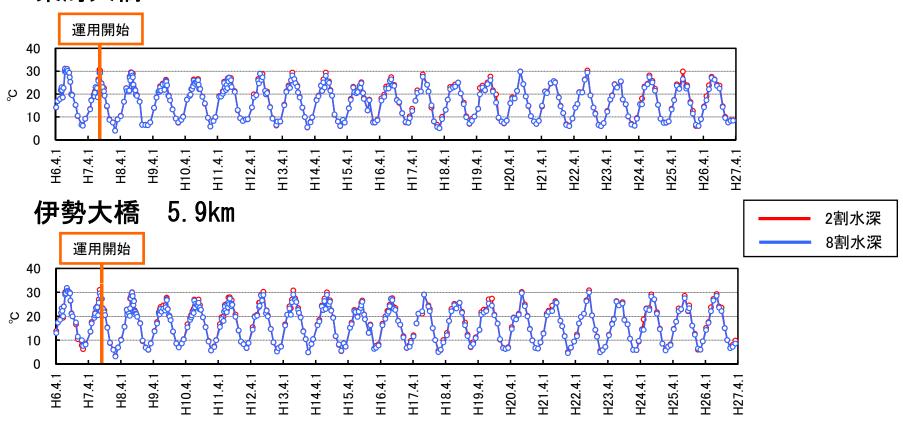
#### ■全リン

- BODやCODほど明確ではないが、流量の変化に応じた値の変動が見られる。
- 平成16年頃までは減少傾向が見られたが、その後は概ね横這いで推移している。



#### ■水温

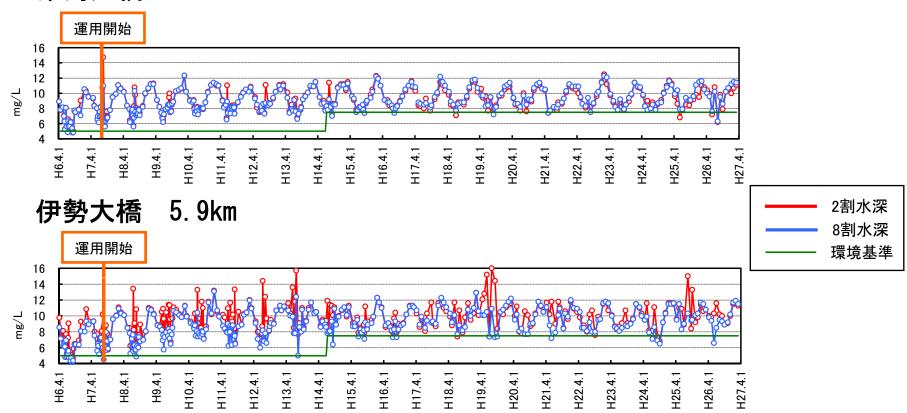
• 堰上流の東海大橋、伊勢大橋ともに、2割水深と8割水深でほとんど差はなく、経年的に大きな変化は見られない。





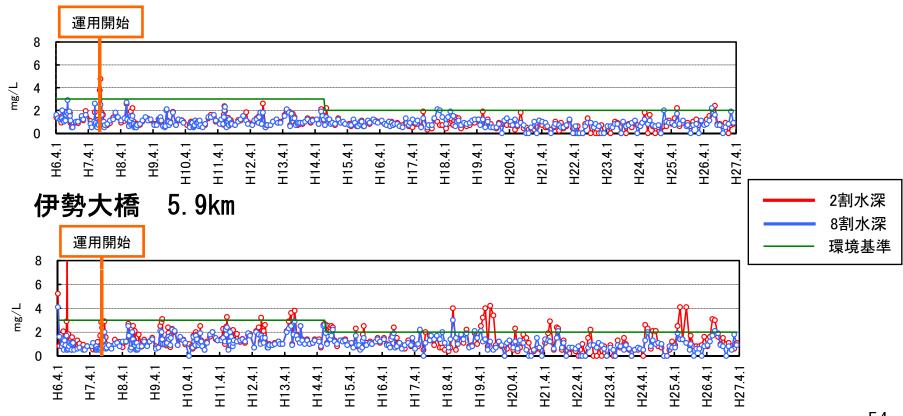
#### DO

- 堰上流の東海大橋、伊勢大橋ともに、平成10年頃までは増加傾向が見られたが、その 後は経年的に大きな変化は見られない。
- 伊勢大橋の2割水深では夏季にDOの値が高くなる場合があるが、クロロフィルaの値も高くなっていることから、一時的な植物プランクトンの増殖によるものと考えられる。



#### BOD

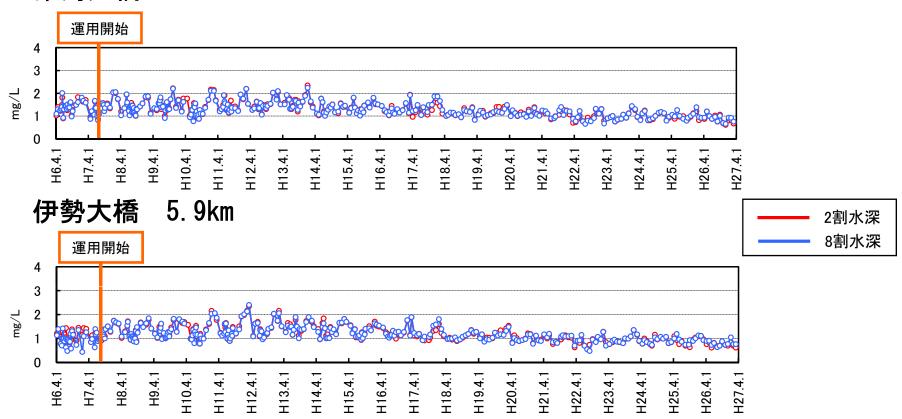
- 堰上流の東海大橋、伊勢大橋の2割水深、8割水深ともに、経年的に大きな変化は見られない。
- 伊勢大橋では平成19年や平成25年に値が高くなったが、表層DOや表層クロロフィルaの値も同様に高くなっていることから、一時的な植物プランクトンの増殖によるものと考えられる。





#### ■全窒素(T-N)

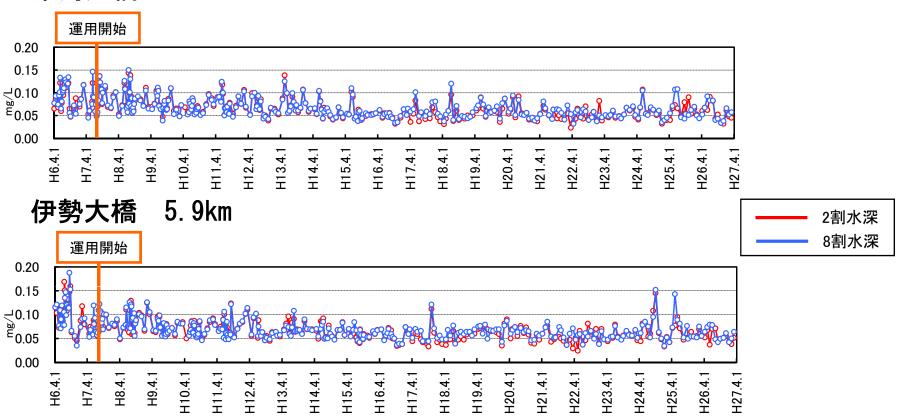
• 堰上流の東海大橋、伊勢大橋ともに、2割水深と8割水深でほとんど差はなく、平成18年 頃から減少傾向が見られる。





#### ■全リン(T-P)

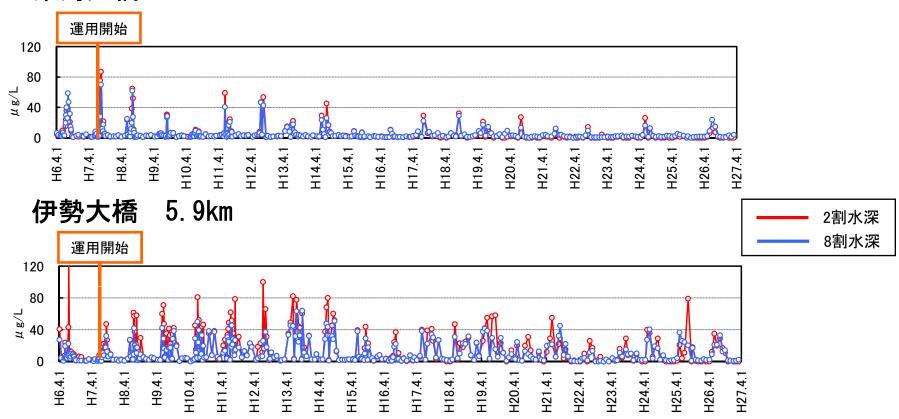
• 堰上流の東海大橋、伊勢大橋ともに、2割水深と8割水深でほとんど差はなく、平成16年頃までは減少傾向にあったが、その後は概ね横這いで推移している。





#### ■クロロフィルa

• 堰上流の東海大橋、伊勢大橋の2割水深、8割水深ともに、主に夏季に一時的に値が上昇 する傾向が見られるが、経年的に大きな変化は見られない。





# 水質(経年変化)の評価

### 経年的水質の検証結果及び評価

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
項目	検証結果	評価
環境基準 の満足状 況	<ul><li>BODは、平成19年、平成24年の伊勢大橋地 点を除き、環境基準を満足している。</li><li>DO、pH及びSSは、平成6年以降いずれの地 点においても環境基準を満足している。</li></ul>	• 河口堰の運用は環境基準の満足状況に悪影響 を及ぼしてはいない。
DOの状況	• 堰上流域のDOは、平成10年頃までは増加傾 向が見られたが、その後は経年的に大きな変 化は見られない。	<ul><li>堰上流域のDOの状況に ついては、特に問題は見 られない。</li></ul>
有機物の 状況	• 有機物の指標であるBOD、CODともに、堰上 流域において経年的に大きな変化は見られない。	• 堰上流域の有機物の状況については、特に問題は見られない。
全窒素と全リンの状況	<ul><li>堰上流域の全窒素は、平成18年頃から減少傾向が見られる。</li><li>堰上流域の全リンは、平成16年頃までは減少傾向が見られたが、その後は概ね横這いで推移している。</li></ul>	• 堰上流域の全窒素及び 全リンの状況については、 特に問題は見られない。
クロロフィ ルaの状況	• 堰上流域のクロロフィルaは、主に夏季に一時 的に値が上昇する傾向が見られるが、経年的 に大きな変化は見られない。	<ul><li>堰上流域のクロロフィルa の状況については、特に 問題は見られない。</li></ul>



## 水質(経年変化)の評価

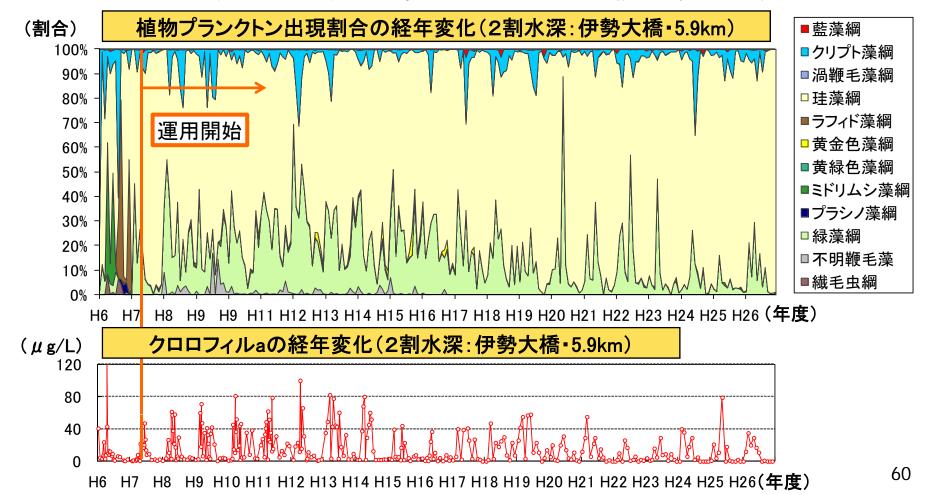
### 今後の課題

• 今後も水質調査を継続し、水質状況の把握並びに監視に努める。

# 植物プランクトンの発生状況

#### ■植物プランクトン出現割合の経月(季節)変化

- 堰上流域では、夏季にクロロフィルaが一時的に増加する傾向が見られているが、利水障害の原因となる藍藻綱はほとんど出現していない。
- 堰上流の伊勢大橋地点では、河口堰運用後、ラフィド藻綱などの海水産の種は確認されなくなり、平成18年頃から珪藻綱の割合が大きくなる傾向が見られる。





### 水質(植物プランクトンの発生状況)の評価

### 植物プランクトンの発生状況に対する検証結果及び評価

項目	検証結果	評価
植物プラン クトンの 発生状況	<ul> <li>河口堰上流側で優占する植物プランクトンは、キクロテラなどの珪藻綱とクラミドモナスなどの緑藻綱が多く、藍藻綱等の問題となる種はほとんど出現していない。</li> <li>近年は細胞数が一時的に増加する場合も見られるが、細胞数の増減や優占種などの種組成には特に変化傾向は見られない。</li> </ul>	<ul><li>近年の植物プランクトン の発生状況については、 特に問題は見られない。</li></ul>

### 今後の課題

• 今後も植物プランクトンの発生状況に関する調査を継続し、植物プランクトンの発生状況の把握並びに監視に努める。



### 5. 水質・底質

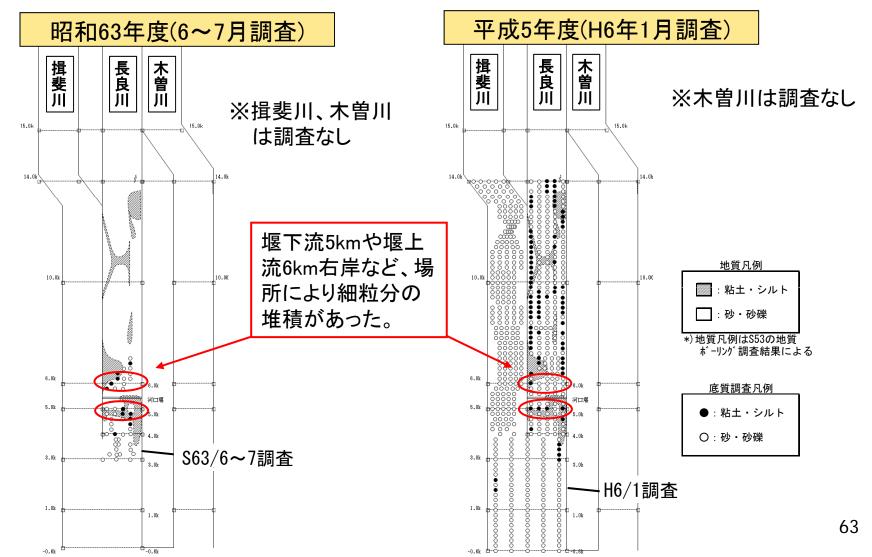
# 底質調査結果

- ① 長良川河口堰運用前後の底質の状況
- ② 底質の経年変化
- ③ 底質の細粒分・強熱減量・酸化還元電位の関係



### 河口堰運用前の底質の状況

- ■細粒分の分布状況(河口堰運用前)
- 長良川の河口域では、河口堰運用前から粘土・シルト等の細粒分が堆積している場所が見られる。

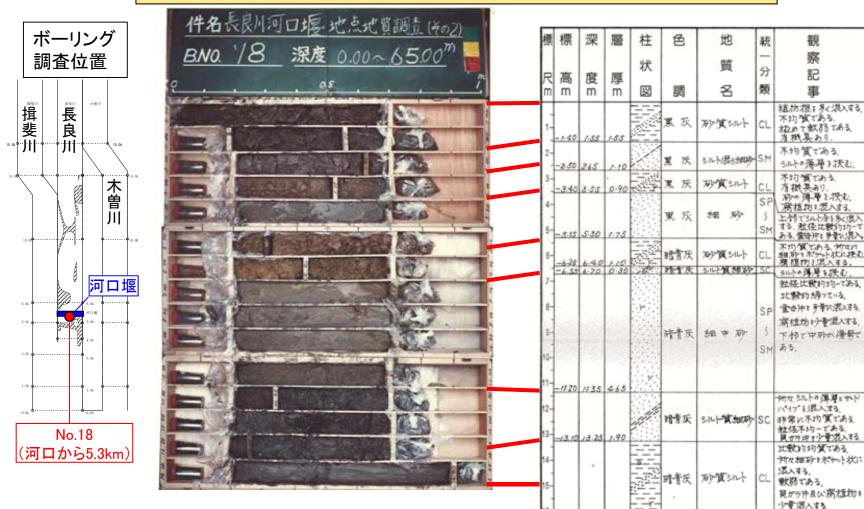




### 河口堰運用前の底質の状況

- ■ボーリングによる土砂の堆積状況(河口堰運用前)
- 河口堰運用前の長良川の河床には、砂の堆積層と有機物を含む黒色のシルト・粘土の堆積層が見られる。

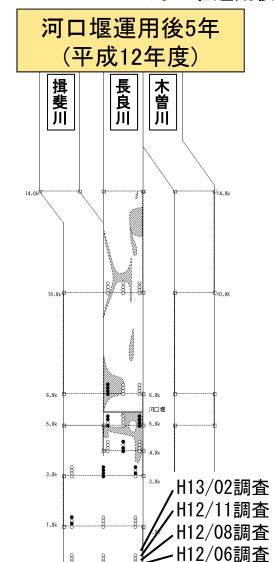
河口堰運用前(昭和63年)のボーリング調査資料:0~15m

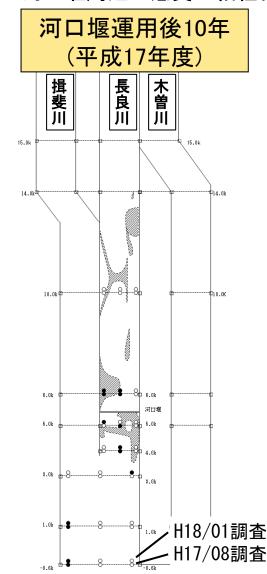


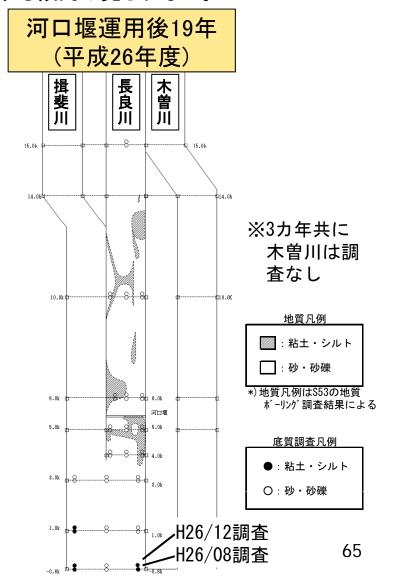


### 河口堰運用後の底質の状況

- ■細粒分の分布状況の経月変化
- 河口堰運用後に河口堰周辺の底質が細粒化する傾向は見られない。





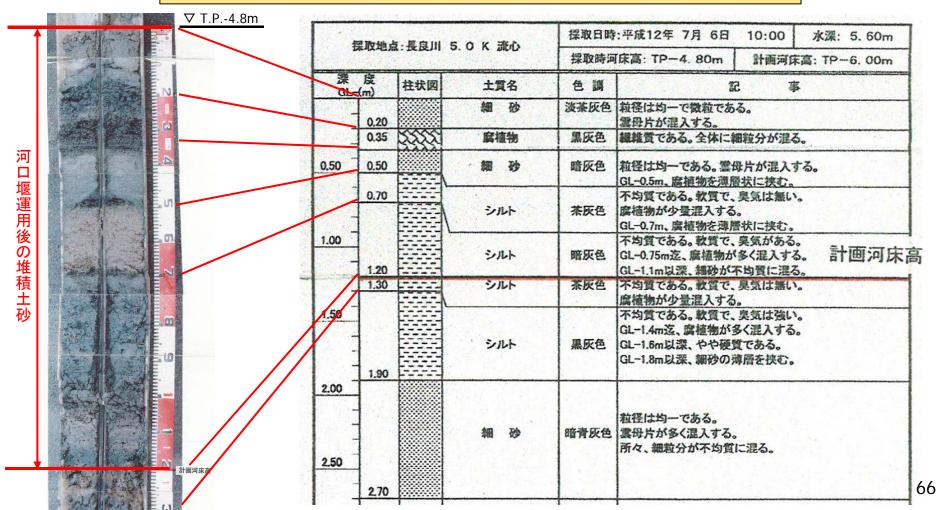




### 河口堰運用後の底質の状況

- ■ボーリングによる土砂の堆積状況(河口堰運用後)
- 河口堰運用後の堆積土砂には、河口堰運用前と同様に砂の堆積層とシルト・粘土 の堆積層が相互に見られる。

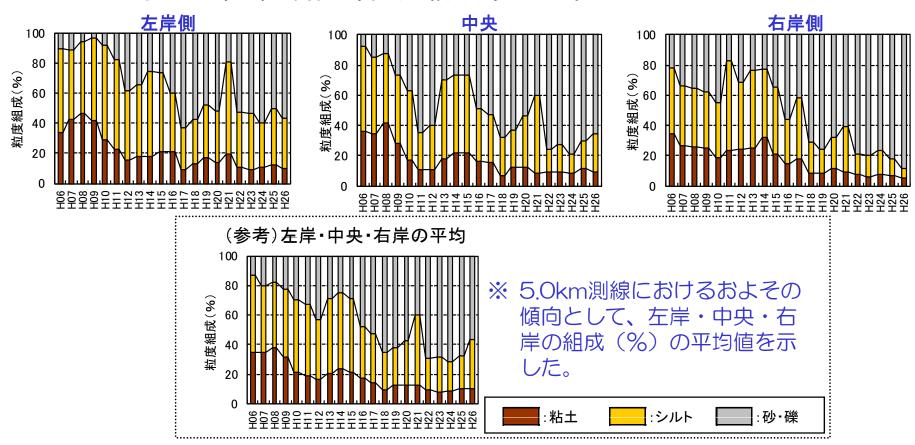
河口堰運用後(平成12年7月)のボーリング調査資料:0~1.3m





### 底質の経年変化

- ■粒度組成(堰下流側 5.0km測線)
- 粒度組成は経年的に変動が見られ、平常時の細粒分・有機物の堆積、出水時における一部洗掘や砂の堆積、移動などにより、底質が更新されていると考えられる。
- 河口堰運用後に、一方的に細粒分(粘土、シルト)が増加している傾向は見られず、平均的には砂・礫の割合が高くなる傾向が見られる。



#### 【粒径区分】

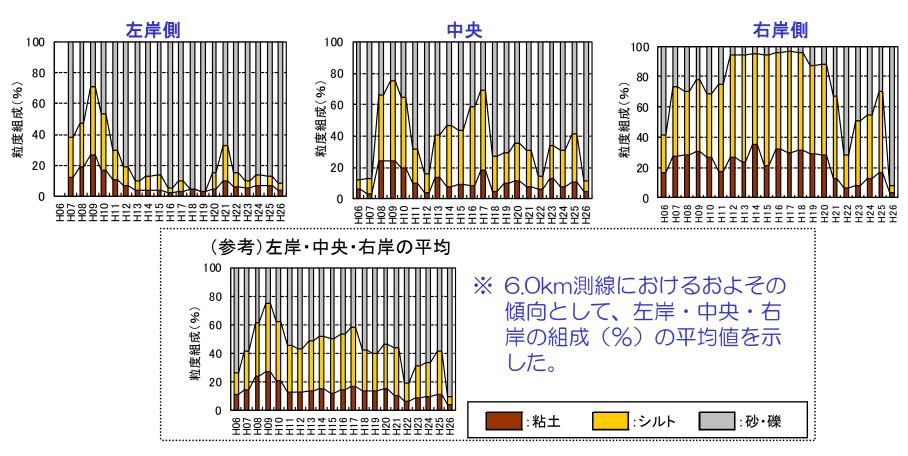
底質は、粒子の大きさにより以下の通り区分される。



### 底質の経年変化

### ■粒度組成(堰上流側 6.0km測線)

- 堰下流側(5.0km)と同様に、粒度組成は経年的に変動が見られ、河口堰運用後に一方的に細粒分(粘土、シルト)が増加している傾向は見られない。
- 平均的には砂・礫の割合が高くなる傾向が見られる。

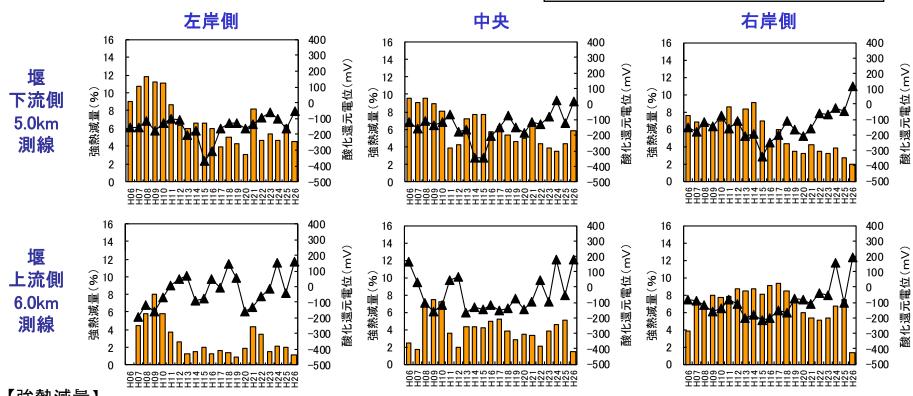


底質は、粒子の大きさにより以下の通り区分される。



### 底質の経年変化

- ■強熱減量・酸化還元電位
- 強熱減量及び酸化還元電位については、堰上下流側とも粒度組成と同様に経年的な変動が見られ、河口堰運用後に一方的に強熱減量が増加、酸化還元電位が低下する傾向は見られない。



#### 【強熱減量】

乾燥させた試料を高温で熱した時の重量の減少量で、通常、重量百分率(%)で表され、試料中に含まれる有機物質等のおおよその目安となり、値が大きいほど有機物質が多いことを示す。

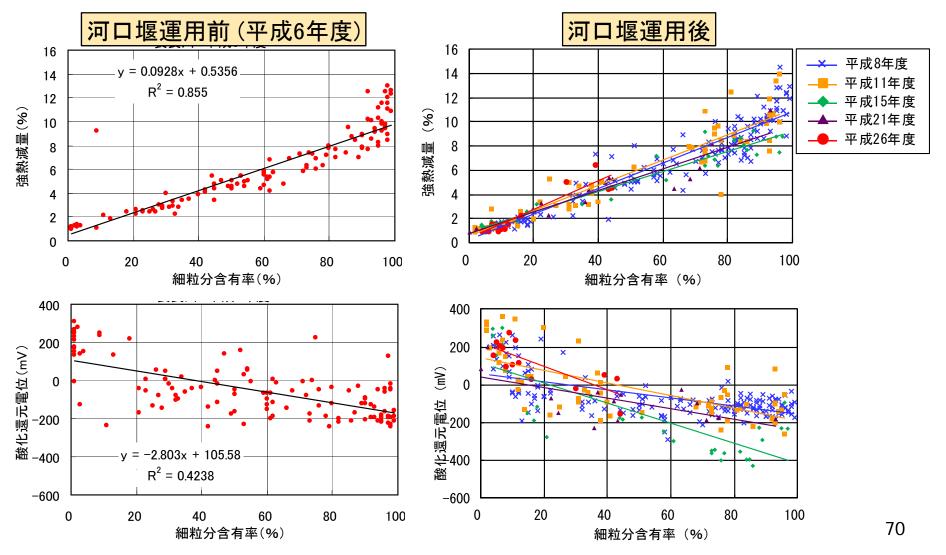
#### 【酸化還元電位】

試料中の酸化還元状態を示す値(mV)。代表的な酸化性物質としては、溶存酸素(DO)がある。 プラスの値が高い程、好気的環境を示し、またマイナスの値が高いほど嫌気的環境であることを示す。



## 底質の細粒分・強熱減量・酸化還元電位の関係

- 細粒分含有率が高い底質は、強熱減量が高く、その結果、酸化還元電位が低い傾向が見られた。
- この傾向は、河口堰の運用前後で変化は見られない。





# 底質の評価

### 底質の経年変化の検証結果及び評価

<u> </u>		
項目	検証結果	評価
堰運用 前の底 質状況	<ul><li>河口堰運用前から、河口付近ではシルト・粘土が堆積している箇所が見られた。これは、河口域の地形特性及び流動特性などによるものと考えられる。</li><li>河口堰運用前から、長良川の川底には、砂の層と、有機物を含む黒色のシルト・粘土の層が互層を成して堆積している。</li></ul>	・ 保護・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
底質経 年変化	<ul> <li>河口堰運用後の底質は、地点及び経年的に変動が見られ、平常時の細粒分・有機物の堆積、出水時における一部洗掘や砂の堆積、移動などにより、底質が更新されていると考えられる。</li> <li>河口堰運用前と比較して底質が一方的に細粒分が増加している傾向は見られず、堰上下流とも砂・礫の割合が高くなる傾向が見られる。</li> </ul>	
底質の 項目間 の関係	• 河口堰運用前後において、細粒分、強熱減量、酸化 還元電位の関係を比較した結果、細粒分が多い底質 は、強熱減量の値が高く、その結果、酸化還元電位 が低い傾向にあり、この傾向は河口堰の運用前後で 変化は見られない。	



# 底質の評価

### 今後の課題

• 今後も底質調査を継続し、状況の把握並びに監視に努める。



### 水質保全施設等

### ■フラッシュ操作

- 一時的に堰放流量を増大させる操作であり、堰上流域の水質 保全を目的として実施している。
- 平成22年度に設置された『長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会』の指導の下、効果的なフラッシュ操作について検討・実施している。

### ■水質対策船

• 堰上流域の深掘れ箇所等の一時的なDO低下に対応するために、対策船の水流発生装置によるDO補給、混合拡散により、水質改善を実施している。

### ■支川浄化施設

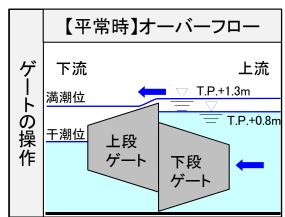
• 負荷割合の多い2河川に浄化施設を設置。富栄養化等による 不測の局所的、一時的な水質汚濁に備えた対策の一つとして 実施している。

# 平常時のゲート操作

• 平常時は、オーバーフローを基本に常に水を流す操作を行い、魚類のゲートからの遡上を考慮し、管理水位の範囲で、上流と下流の水位差が小さくなるように操作を行っている。



無類の遡上に配慮して堰の 上下流の水位差を少なくした操作







# 水質保全のためのフラッシュ操作

• 堰上流の水質保全のため、魚道に必要な流量、平常時のオーバーフローによる 放流を確保しながら、一時的に堰放流量を増大させる操作を行っている。

目的	アンダーフローによる 堰上流底層DOの改善	オーバーフローによる 堰上流藻類の対策						
開始 基準	伊勢大橋地点(河口から6.4km)の底層DO 平成22年度まで6.0mg/L未満 平成23年度以降7.5mg/L未満	伊勢大橋地点(河口から6.4km)の 表層クロロフィルa濃度が40 $\mu$ g/Lを上回る						
操作 形態	アンダーフローによるフラッシュ操作	オーバーフローによるフラッシュ操作 下流 上流						
	下流 上段 ゲート 下段 ゲート 低DO水	上段						

注) 平常時の魚類の遡上に配慮したオーバーフローによる放流に加え、水質悪化を防ぐ予防的な措置としてフラッシュ操作を実施している。



## フラッシュ操作実施状況

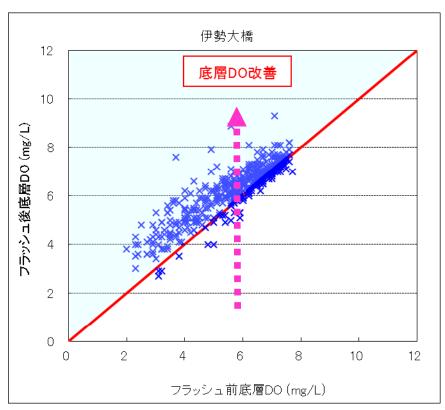
- 平成12年にフラッシュ操作方法が確立し、その後平成22年までの間にアンダーフローを年14~59回(平均約41回)、オーバーフローを年4~44回(平均約18回)実施した。
- 平成23年にフラッシュ操作開始基準を見直し、その後平成26年までの間では、アンダーフローを117~141回(平均約127回)、オーバーフローを3~13回(平均約9回)実施した。

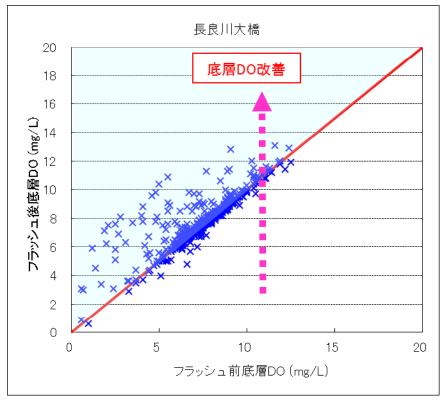
フラッシュ操作 開始基準		操作実施期間	アンダー フロー (回)	オーバー フロー (回)
	平成12年	6月20日~9月 8日	32	44
	平成13年	5月22日~9月27日	14	34
	平成14年	6月2日~9月26日	47	17
	平成15年	5月23日~9月13日	23	18
	平成16年	6月5日~9月17日	22	4
伊勢大橋	平成17年	5月5日~9月20日	59	16
底層DO値 <6mg/L	平成18年	6月5日~9月30日	82	14
	平成19年	5月17日~8月20日	18	15
	平成20年	5月7日~9月17日	56	9
	平成21年	4月10日~9月30日	54	17
	平成22年	6月4日~9月13日	43	8
		平均	約 41 回	約 18 回
	平成23年	4月18日~9月19日	119	3
伊勢大橋	平成24年	5月8日~9月28日	141	13
底層DO値	平成25年	5月9日~9月25日	130	6
<7. 5mg/L	平成26年	4月29日~9月30日	117	13
		平均	約 127 回	約 9 回



### フラッシュ操作(アンダーフロー)前後の底層DO

• 伊勢大橋地点、長良川大橋地点ともに、フラッシュ前に比べて底層DOの値が上昇 する場合が多く、一定の改善効果が見られる。



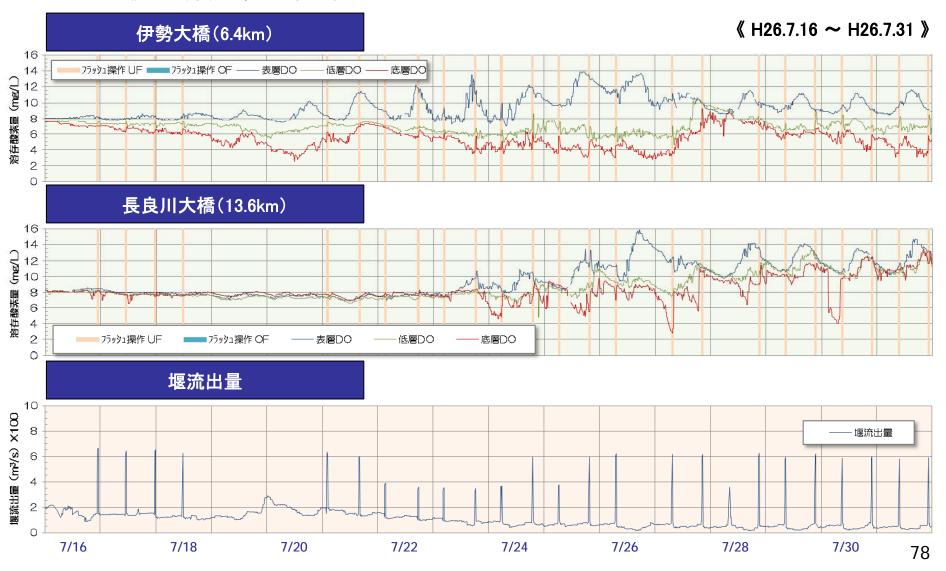


注)フラッシュ操作開始基準を見直した平成23年以降のデータを使用した。



# フラッシュ操作に伴う水質変化

伊勢大橋地点、長良川大橋地点ともに、フラッシュ操作(アンダーフロー)の実施後、底層DO の値が上昇する場合が多い。

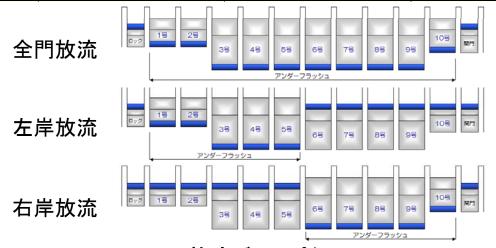


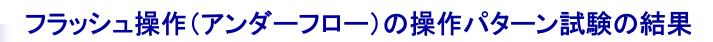


### 更なる弾力的運用によるフラッシュ操作(アンダーフロー)の操作パターン

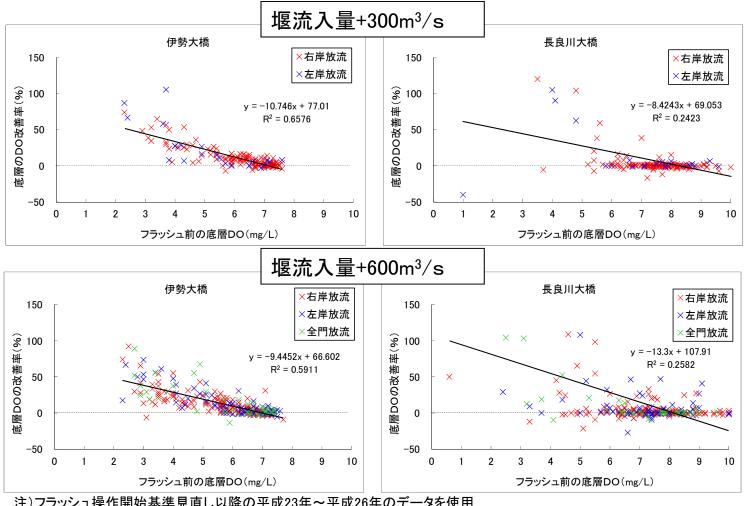
• 更なる弾力的運用のため、フラッシュ操作時の放流量や使用ゲートのパターンを変更し、効果的なゲート操作方法について検討している。

	開始基準 (伊勢大橋地点の底層DO)	フラッシュ操作の放流量	使用ゲート			
平成22年度	6.0mg/L未満	堰流入量+300m³/s				
平成23年度	7.5mg/L未満	堰流入量+300m³/s	調節ゲート 6~9号			
平成24年度	7.5mg/L未満	堰流入量+600m³/s				
			全門放流 1~10号			
平成25年度	7.5mg/L未満	   堰流入量+600m³∕s	左岸放流 1~5号			
十成25千度	/.Jmg/ L木/呵		右岸放流 6~10号			
			3パターンを順番に運用			
			左岸放流 1~5号			
平成26年度	7.5mg/L未満	堰流入量+600m³/s	右岸放流 6~10号			
			2パターンを順番に運用			





- 長良川大橋地点では堰流入量+300m3/sした場合より、堰流入量+600m3/sした場合のほうが底層DO が改善する傾向が見られた。なお、使用ゲートの違いによる差は見られなかった。
- 伊勢大橋地点では、放流量や使用ゲートの違いによる明瞭な傾向は見られなかった。
- 伊勢大橋地点、長良川大橋地点ともに、フラッシュ操作前の底層DOが低いほど改善率は高くなった。

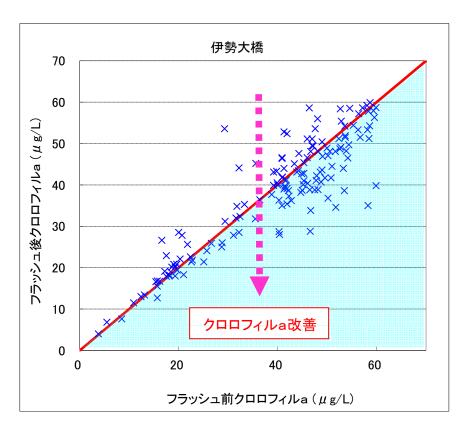


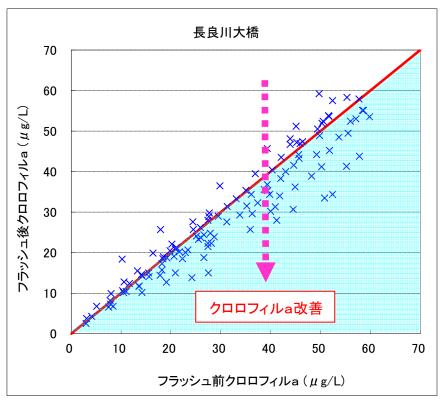
注)フラッシュ操作開始基準見直し以降の平成23年~平成26年のデータを使用



### フラッシュ操作(オーバーフロー)前後のクロロフィルa

• 伊勢大橋地点、長良川大橋地点ともに、フラッシュ前に比べてクロロフィルaの値が低下する場合が多く、一定の改善効果が見られる。







# 水質保全施設等(フラッシュ操作)の評価

### フラッシュ操作による水質保全効果の検証結果及び評価

項目	検証結果	評価
DOの 改善	<ul> <li>伊勢大橋地点、長良川大橋地点ともに、底層DOの改善効果が見られる。</li> <li>フラッシュ操作前の底層DOが低いほど改善率が高かった。</li> <li>使用ゲートの違いについては、改善効果に顕著な差は見られなかった。</li> <li>長良川大橋地点では、放流量を増大したほうが底層DOが改善する傾向にあった。</li> </ul>	<ul> <li>フラッシュ操作による水質保全対策は、現在(平成26~28年度の3カ年)試行中であり、一定の改善効果が見られる。</li> <li>今後、長良川河口堰の更なる弾力的な運</li> </ul>
藻類	<ul><li>クロロフィルaに対する改善効果が見られる場合がある。</li><li>伊勢大橋地点では、フラッシュ操作前のクロロフィルaの値が高いほど、改善率が高くなる傾向がみられる。</li></ul>	用に関するモニタリ ング部会において、 その効果について評 価する。

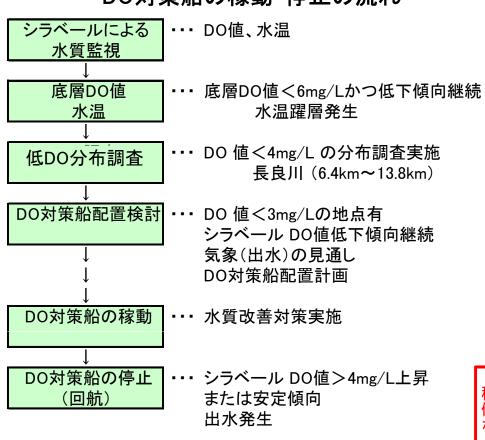
※更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会の指導を受けながら、今後も効果的な フラッシュ操作を実施していく。



## 水質対策船(DO対策船の運用状況)

- 水質対策船は、DOが高い表層水を底層に噴出することにより底層のDOを改善する機能がある。
- アンダーフラッシュの開始基準を見直した平成23年度以降は稼働していない。

#### DO対策船の稼動・停止の流れ



	年度	稼動日数
	平成8年度	33
	平成9年度	0
	平成10年度	0
	平成11年度	0
	平成12年度	36
	平成13年度	23
	平成14年度	4
	平成15年度	0
	平成16年度	0
	平成17年度	12
	平成18年度	2
	平成19年度	10
	平成20年度	12
	平成21年度	0
	平成22年度	8
5	平成23年度	0
家肋	平成24年度	0
1	平成25年度	0
•	平成26年度	0



# 水質保全施設等(水質対策船)の評価

### 水質対策船による水質保全効果の検証結果及び評価

項目	検証結果	評価
運用実績	水質対策船は平成8年度及び平成12 年度に活発に活動したが、その後は 水質改善を必要とする状況があまり 発生していないことから、稼働が少な くなっている。	水質対策船の運用を必要としていない状況が継続することは望ましいが、夏季の長期に渡る渇水時等には、水質対策船の運用が必要となる可能性がある。

### 今後の課題

今後も夏季の底層DOの監視に努め、河口堰のフラッシュ操作を実施しながら、 必要に応じて水質対策船の運用を行っていく。



# 支川浄化施設の計画と運用状況

• 支川浄化施設は、長良川への汚濁負荷が比較的高い境川と桑原川に設置している。





# 支川浄化施設の水質負荷除去率

- 支川浄化施設における平成14年から平成26年の水質負荷除去率は、BODが13~47%、T-Nが2~19%、T-Pが11~36%、クロロフィルaが25~73%、SSが44~84%となっている。
- バラツキはあるが、概ね予備試験結果と同様の水質負荷除去率となっている。

境川浄化施設

(単位:%)

桑原川浄化施設

(単位:%)

河川	施設	年度	BOD	T-N	T-P	クロロフィルa	SS
予備実験	剣(境川)	H 6	38	7	22	41	68
境川	6. $4m^3/s$	H 14	43	10	26	65	77
	,	H 15	47	8	30	60	79
		H16	43	10	23	66	77
		H 17	38	9	23	63	78
		H 18	30	7	14	37	53
		H 19	40	4	14	72	76
		H 20	42	6	13	58	84
		H 21	41	2	17	61	81
		H 22	46	6	15	61	81
		H 23	45	6	17	64	82
		H 24	30	6	15	73	83
		H 25	34	7	17	64	74
		H 26		除五	よ機器のは	文障	
		平均	40	7	19	62	77

注)四捨五入の取扱で年次報告書とは値が1異なる場合がある。

平均は対象データ全体の平均値であり、年度によってデータ数が異なるため、年度毎の平均値からの算出値とは値が異なる場合がある。

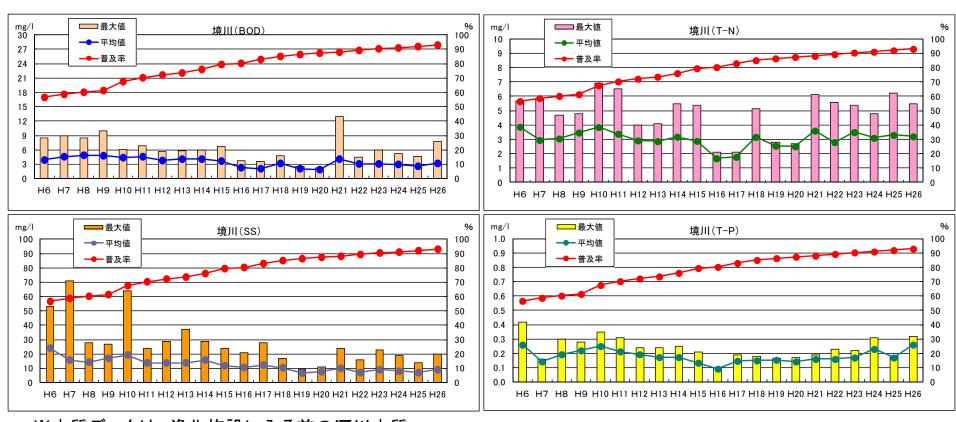
河川	施設	年度	BOD	T-N	T-P	クロロフィルa	SS
桑原川	$0.3 \text{m}^3/\text{s}$	H14	19	12	24	25	46
	,	H 15	27	9	25	29	52
		H16	24	10	26	39	59
		H 17	35	10	28	49	56
		H 18	19	5	17	45	49
		H 19	36	8	21	39	61
		H 20	20	7	22	52	49
		H 21	22	6	22	31	51
		H 22	16	12	19	36	54
		H 23		除去	よ機器の は	文障	
		H 24	20	6	25	30	59
		H 25	13	5	16	29	46
		H 26	28	5	26	38	60
		平均	23	8	23	37	54
	$0.4 \text{m}^3/\text{s}$	H14	29	12	22	45	52
	,	H 15	30	11	24	39	53
		H16	31	12	23	39	47
		H 17	36	8	26	39	62
		H 18	22	10	25	50	63
		H 19	38	8	25	56	66
		H 20	27	9	17	48	61
		H 21	37	9	36	60	83
		H 22	30	19	25	41	66
		H 23	35	9	21	39	58
		H 24	26	7	16	48	58
		H 25	33	7	24	50	63
		H 26	36	12	11	42	44
		平均	32	10	23	46	60



# 支川【境川】の水質と汚水処理人口普及率

- 汚水処理人口普及率は、境川流域で95%となっている。
- 近年、汚水処理人口普及率の上昇に伴い、バラツキはあるがBOD、SSも低下している傾向にある。

#### 境川の水質と汚水処理人口普及率



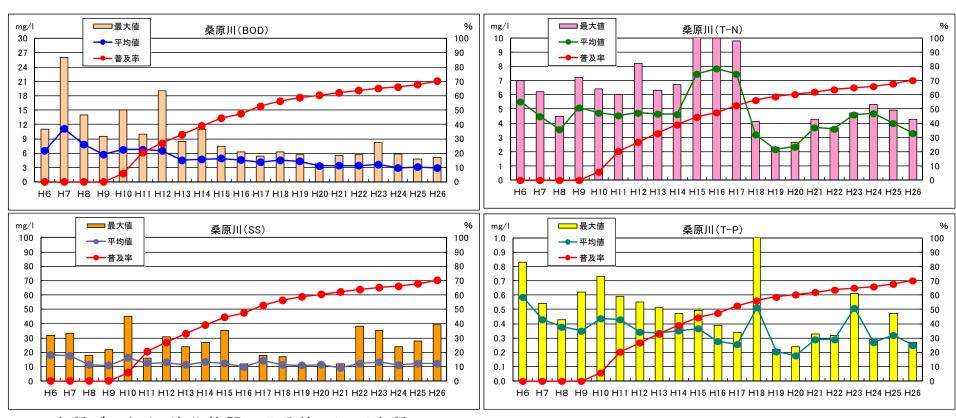
※水質データは、浄化施設に入る前の河川水質



## 支川【桑原川】の水質と汚水処理人口普及率

- 汚水処理人口普及率は、桑原川流域で70%となっている。
- 近年、汚水処理人口普及率の上昇に伴い、バラツキはあるがBOD、SSも低下している傾向にある。

#### 桑原川の水質と汚水処理人口普及率



※水質データは、浄化施設に入る前の河川水質



# 水質保全施設等(支川浄化施設)の評価

### 支川浄化施設による水質保全効果の検証結果及び評価

項目	検証結果	評価
水質負荷の除去率	<ul> <li>支川浄化施設における平成14年から平成26年の水質負荷除去率は、BODが13~47%、T-Nが2~19%、T-Pが11~36%、クロロフィルaが25~73%、SSが44~84%となっている。</li> <li>汚水処理人口普及率は、境川流域で95%、桑原川流域で70%となっている。</li> </ul>	• 長良川本川に流入する支川の 水質負荷に対する浄化施設の 低減効果は、BOD・クロロ フィルa・SSは除去効果が高 く、T-P・T-Nは除去効果が 比較的小さいが、平成22年 度以降も概ね予定どおりの効 果をあげている。



# 6. 生物

### 〈評価方針〉

長良川河口堰の運用開始前及び運用開始後の生物調査結果を整理し、生物の生息・生育状況に変化が見られるか、変化が見られる場合にはその原因が河口堰の存在・供用によるものかどうかについて、近年の状況を中心に検証・評価する。



# 【改訂手引き※1】による生物の検証と評価

#### (1) 確認種リスト作成について

• 前回同様に、平成6年度以降の調査結果(フォローアップ調査等)を用い確認 種リストを作成した。

#### (2) 報告書構成の合理化について

前回同様に、生物分類群毎に章立てした。

#### (3) 分析手法について

- 生物の生息・生育期環境の基盤となるハビタットの変化の状況を把握を行っ た。
- 水系の連続性を考慮した分析評価を行うと共に、種数、総個体数、生活型等 の経年変化に基づき分析評価を行った。

#### (4) 重要種・外来種・注目種に関する検証・評価の追加

- 重要種では、環境省レッドデータブック・各県レッドリストから堰の運用・管理 と関わりの深い種を選定し、個体数など定量的な指標を用いて、堰の運用・ 管理の影響の有無を分析し、現況の課題について整理するとともに、今後の 保全対策等の必要性・方向性について評価を行った。
- 外来種では、特定外来生物、生態系被害防止外来種リストから堰の周辺環 境に影響を及ぼすことが考えられる種を選定し、その経年変化の傾向を整理 した。
- 長良川流域において社会的に特に関わりが深いと考えられる種を注目種とし ※1:「ダム等管理フォローアッ て選定し、個体数など定量的な指標を用いて、堰の運用・管理の影響の有無 を分析し、現況の課題について整理すると共に、今後の保全対策等の必要 性・方向性についても評価を行った。

#### (5) 保全対策に関する分析評価の重点化

• 更なる効果的な保全対策の実施に向けたより詳細な分析評価を行った。

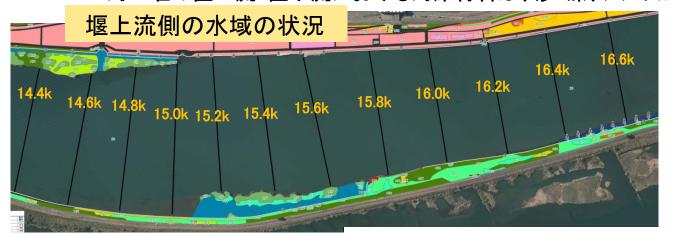
平成27年度定期報告 (平成26度版手引き)

- (1)魚類
- ②底生生物
- ③植物プランクトン
- 4)植物
- (5)鳥類
- ⑥両生類・爬虫類・哺乳類
- 7) 陸上昆虫類

プ 定期報告書作成の手 引き(平成26年度版)」 平成26年4月 国土交通省 水管理•国土保全局河川 環境課長

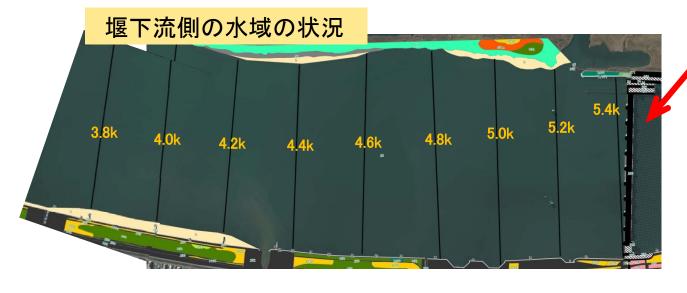
#### ■長良川河口堰周辺のハビタット(水域)

- 河口堰の上流側は、流れの緩やかな水域が広がっている。
- 堰下流側は汽水域であり、干潟が見られる。
- 河口堰の直上流・直下流における河床材料は、砂・礫、シルトが主体.





※整理対象とした区間(河口から3~40km)のうち、河口から14.4~16.6kmの区間を参考として掲載。



### 長良川河口堰

※整理対象とした区間(河口 から3~40km)のうち、河 口から3.8~5.4kmの区間 を参考として掲載。



### ■長良川河口堰周辺のハビタット(水域)

- 河口堰の上流側は、流れの緩やかな水域が広がっている。
- 堰下流側は汽水域であり、干潟が見られる。
- 河口堰の直上流・直下流における河床材料は、砂・礫、シルトが主体.

#### 長良川河口堰周辺の主なハビタット(水域)

区分	ハビタット	ハビタットの特徴	代表的な生物	生物の主な利用
堰上流	緩流域	緩やかな流れ	<ul><li>フナ類、オイカワ、ウグイ等</li><li>コガモ、カルガモ等</li></ul>	<ul><li> 魚類や底生動物の生息場</li><li> 水鳥の生息場</li></ul>
堰下	汽水域	干潮・満潮の影響 を受ける感潮域	<ul><li>スズキ、マハゼ、サッパ等</li></ul>	• 魚類や底生動物の生息場
流	干潟	小規模な干潟	<ul><li>ヤマトシジミ、ゴカイ類</li><li>シギ・チドリ類</li></ul>	<ul><li>底生動物の生息場</li><li>鳥類の採餌場</li></ul>

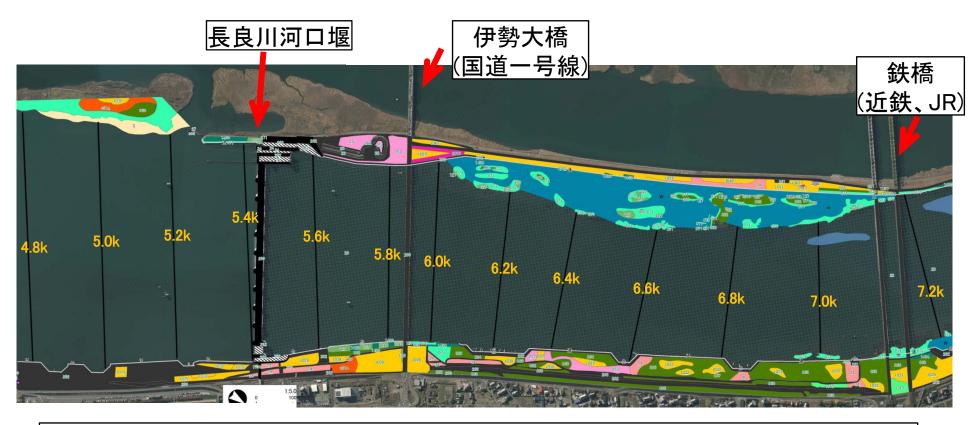


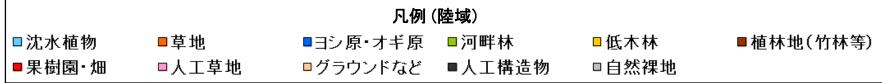






■長良川河口堰周辺のハビタット(陸域)





※整理対象とした区間(河口から3~40km)のうち、河口から4.8~7.2kmの区間を参考として掲載。

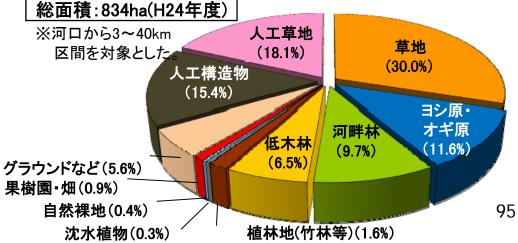


- ■長良川河口堰周辺のハビタット(陸域)
- 陸域は草地、人工草地、ヨシ原・オギ原で全体の約6割を占めており、河畔林が約1割 となっている。

長良川河口堰周辺の主なハビタット(陸域)

ハビタット	ハビタットの特徴	代表的な生物	生物の主な利用
草地	一年生草本群落、多年生広葉草 本群落、単子葉草本群落等で構 成される草地	<ul><li>ヒバリ、ホオジロ等</li><li>ニホンカナヘビ、シマヘビ等</li><li>ノウサギ、ハタネズミ等</li></ul>	<ul><li>草地を好む鳥類、爬虫類、哺乳類の生息場、 繁殖場</li></ul>
人工草地	定期的に草刈が行われる人為 的に管理された草地		
ョシ原・ オギ原	ヨシ群落、オギ群落で構成され る草地	<ul><li>カヤネズミ</li><li>オオヨシキリ</li></ul>	• ヨシ原を好む鳥類、哺乳 類の生息場、繁殖場
河畔林	ヤナギ林や落葉広葉樹林で構 成される樹林地	<ul><li>ヒヨドリ、カワラヒワ等</li><li>アカネズミ、タヌキ等</li></ul>	<ul><li>樹林地を好む鳥類、哺 乳類の生息場、繁殖場</li></ul>







# 生物調査の実施状況

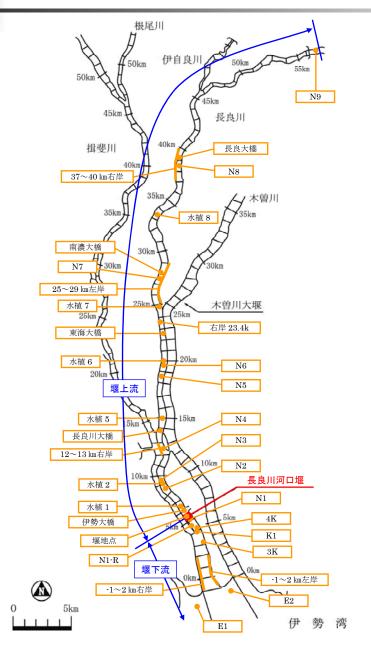
• 生物に関する調査は、河口堰運用前年の平成6年度から実施されている。

	長良川河口堰調査																									_
(平	<sup>2</sup> 成7年4月管理•運		147-3 2		A		₩	二夕	אינן.	訓	査					-	フォ	П-	一フ	マツ	プ訓	首				
-m * *** D												調	査実	施年	度										$\Box$	
調査項目			Н3	H4	Н5	Н6	H7	Н8				H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	稚アユの遡上状況	河口堰魚道					0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		長良川中流域			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						Δ	Δ	Δ	Δ	
魚類の		木曽川、揖斐川						Ш					0									Δ	Δ	Δ	Δ	
	仔アユの降下状況	長良川				0	0	0	0	0		0	0	0	0	0				Δ		Δ	Δ	Δ	Δ	
降下状	サツキマスの遡上状況	長良川中流域				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		_					/		4	
況		市場入荷数				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		Ò
		河口堰魚道	_		_		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								$\longmapsto$	Δ	Δ
	上状況	長良川中流域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								${f f eta}$	Δ	Δ
	魚類					0	0	0	0	0	0					0				0				$\longmapsto$		0
	底生動物					0	0	0	0	0	0	O				0					0					_
<b>₹</b> ↓↓± ↓/~	付着藻類					0	0	0	0	0	0				0	$\overline{}$							/-	$\leftarrow$	$\overline{}$	$\overline{}$
	動物プランクトン						0	0	00	0		0	0	0	0	0	$\overline{}$	$\overline{}$				$\overline{}$	$\overline{}$		$\stackrel{\checkmark}{\rightarrow}$	$\leq$
類の生	植物プランクトン					0	0	0	8	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	00	0	0	0
鬼状況		河川敷鳥類				0	0	0	0	0	0			$\overline{}$			$\overline{}$					0	0	$\vdash$	$\dashv$	-
忠仏儿		河川水鳥				0	0	0	0	0	0	0					0					0			$\rightarrow$	$\dashv$
						Ö	Ö	Ö	ŏ	Ö	0	$\overline{}$			0		$\overline{}$								0	$\dashv$
	陸上昆虫類等	ę.				Ö	Ö	Ö	ŏ	Ö	Ö		0		$\overline{}$			0							$\dashv$	$\dashv$
	河口海域の貝類					$\overline{}$	O	Ö	Ö	0	Ö	$\circ$	Ŭ			0		$\overline{}$								$\overline{}$
	カワヒバリガイ				0	0	Ö	ŏ	ŏ	ŏ		ŏ				ŏ		$\overline{}$								
	ヨシの生育条件				Ŭ	Ö	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	Ö	Ŭ		0		Ĭ										
	ヨシの生育保全対策エ					Ŭ			Ŏ	0	Ŏ			Ŏ									0	0		$\neg$
#+ <del> </del>	ブランケット上の植物					0					Ō			Ö												
特定	ブランケット上の昆虫類					0					0		0													
テーマ 観測	オオヨシキリ					0	0	0	0	0	0	0						/								
観測	水際環境(水生植物)						0	0	0	0	0			0									0			
	水際環境(ベンケイガニ						0	0	0	0	0	0				0		<u>/</u>								
	水際環境(昆虫類)	ゴミムシ					0	0	0	0	0		0							/						
		ウンカ					0	0	0	0	0		0						/,	/,			/,			
	ユスリカ						0	0	0	0	0	0				0										

- 注1)網掛けの項目は、平成16年度に評価が行われ調査が終了している。
- 注2)表中の△の調査は、フォローアップ調査に一時的に追加した調査。



# 生物調査の調査位置



区分	調査地点	魚類	底生動物		机牧		[河川敷鳥類		両生類・爬虫類・哺乳類	陸上昆虫類等
	N9						,,,,			
	長良大橋	_	_							
	N8			_						
	37~40km右岸	_	_						_	
	水植8									
	南濃大橋									
	N7			_		_				
	25~29km左岸						•			
	水植7					•	_			
	右岸23.4k					Ť				
堰	東海大橋			•						
上	水植6					•				
流	N6	•	•		•			•	•	•
	N5	•	•		•		•		•	
	水植5					•				
	長良川大橋			•						
	N4	•	•		•		•		•	•
	12~13km右岸							•		
	N3	•	•						•	
	水植2					•				
	N2	•	•						•	lacksquare
	水植1					•				
	伊勢大橋			•						
堰	也点	•		Ш						Ш
	N1	•	•				•		•	
	N1-R			_						
l	4K			_						
堰	K1	ļ	<u> </u>	•					ļ	
下	3K	ļ				<u> </u>			ļ	
流	-1~2km左岸			_	<u> </u>	-	•			
	-1~2km右岸	_	_							
	E2	•	•	<u> </u>	<u> </u>	-	ļ			
<u></u>	E1			<u> </u>					<u> </u>	Ш

注)至近10か年の調査における調査地点のみ示した。



# 生物の概要 (1/2)

項目 (最新年度)	確認種類数 (平成6年度 以降の合計)	生息種の主な特徴
魚類 (H26)	47科124種類 (在来種:116種 外来種:8種)	<ul><li>・堰上流域では、オイカワやウグイ等の純淡水魚が優占。</li><li>・堰下流域では、マハゼ、スズキ、サッパ、ヒイラギ等の汽水・ 海水魚が優占。</li></ul>
底生動物 (H21)	194科476種類 (在来種:465種 外来種:11種)	<ul><li>堰上流域では、主にイトミミズ類やユスリカ類、上流側ではカゲロウ目などの水生昆虫類が優占。</li><li>堰下流域では、二枚貝類やゴカイ類が優占。</li></ul>
植物プラン クトン (H26)	75科608種類	<ul><li>・堰上流域では、主にキクロテラ属などの珪藻綱やクラミドモナス科などの緑藻綱が優占。</li><li>・堰下流域では、主にキクロテラ属などの珪藻綱が優占。</li></ul>
植物 (H23)	110科759種類 (在来種:703種 外来種:56種)	<ul><li>堰上流域では、落葉広葉樹林やヤナギ林、ヨシ・オギ群落、 草本群落、人工草地が分布。</li><li>堰下流域では、植生は少なく、ヨシ群落や草本群落が分布。</li></ul>



# 生物の概要 (2/2)

項目 (最新年度)	確認種類数 (平成6年度 以降の合計)	生息種の主な特徴
鳥類 (H22)	35科150種類 (在来種:150種 外来種:0種)	<ul> <li>堰上流域では、樹林を好むヒヨドリやカワラヒワ、草地を好むホオジロ、ヨシ原を好むオオヨシキリなどが生息し、水面ではコガモ、カルガモなどのカモ類が見られる。</li> <li>堰下流域では、干潟を採餌場とするシロチドリや草地を好むヒバリなどが見られる。</li> </ul>
両生類 ・爬虫類 ・哺乳類	両生類:3科 7種類 (在来種:6種 外来種:1種)	• ニホンアマガエルやトノサマガエルなどのカエル類が確認。
(H25)	爬虫類:5科 9種類 (在来種:8種 外来種:1種)	• カメ類やヘビ類、トカゲ類が確認。
	哺乳類:9科14種類 (在来種:10種 外来種:4種)	• コウベモグラ、アカネズミ、タヌキ、イタチなどが確認。
陸上 昆虫類等 (H18)	214科1,013種類 (在来種:1,013種 外来種:0種)	<ul><li>堰上下流域ともに、カメムシ目、チョウ目、ハエ目、コウチュ ウ目の種が多い。</li></ul>



# 長良川河口堰の生物に関わる特性の把握

#### ■立地条件

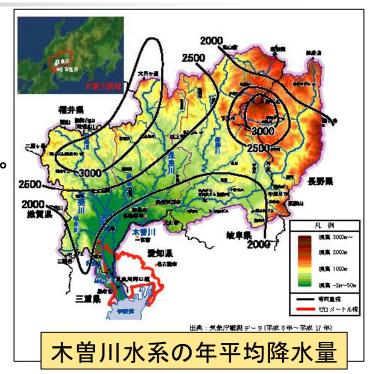
〇長良川河口堰は、河口から5.4km上流の地点に設置。

#### ■経過年数

- 〇平成7年4月から管理開始。平成7年7月から本格運用開始。
- 〇平成27年4月で管理開始から20年が経過。
- ■既往定期報告書\*等における 生物の生息・生育状況の変化

#### 〇魚類

- 堰上流における魚類の生息状況の変化は概ね収束し、 安定している。
- 稚アユの遡上に対する河口堰の影響は認められない。
- サツキマス遡上数の変化に対する河口堰の影響は見られない。
- オオクチバス、ブルーギルなどの外来種が広い範囲で定着している。
- 〇底生動物の生息状況の変化は概ね収束している。
- ○植物プランクトンの出現状況の変化は概ね収束し、安定している。
- ○鳥類の生息状況の変化は認められない。
- 〇陸上昆虫類の生息状況の変化は認められない。
- ○植物は堰運用に伴う大きな変化は見られない。
- 〇両生類·哺乳類·爬虫類は堰運用に伴う大きな変化は見られない。



※植物、及び両生類・哺乳類・爬 虫類は、平成16年度定期報告 、その他の項目は平成22年度 定期報告における評価



## 環境条件の変化の把握(水質)

#### ■富栄養化関連項目

#### **OBOD**

• BOD75%値は、最下流の伊勢 大橋の平成19年、24年を除き、 環境基準を満足している。

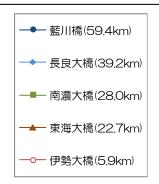
#### 〇全窒素

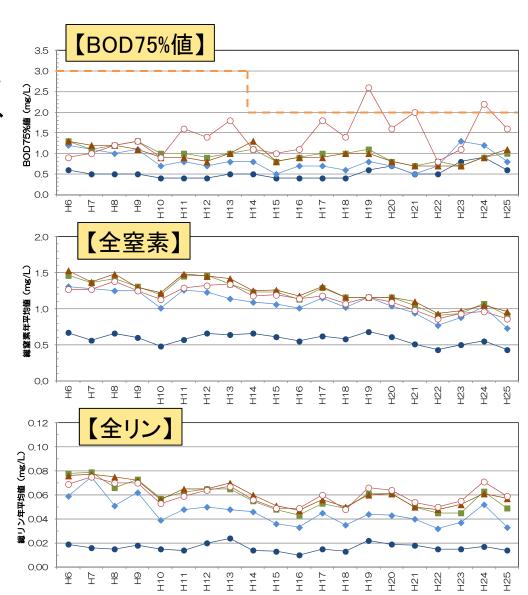
• 平成18年頃から減少傾向。

#### 〇全リン

- 平成16年頃までは減少傾向
- その後は概ね横這いで推移。

--- 環境基準値(BOD) H14/7/14以前:B類型 3.0mg/L以下 H14/7/15以降:A類型 2.0mg/L以下







## 環境条件の変化の把握(魚類の放流)

■長良川における魚類の放流実績

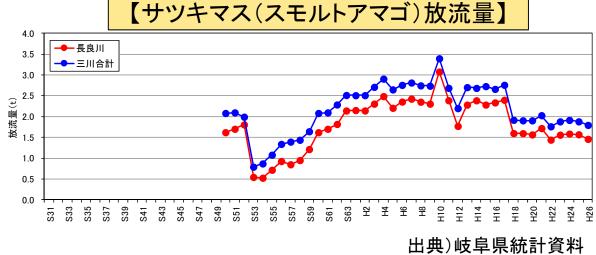
#### 〇アユの放流量の推移

- 平成7年の約55トンをピー クに減少傾向。
- 平成17年頃からは40トン前 後で推移。



### 〇サツキマス(スモルトアマゴ) の放流量の推移

- 昭和63年~平成17年は 2~2.5トン程度で推移
- 平成18年頃からは1.5トン前後 で推移





### 重要種の状況【魚類】

#### ・ほとんどの種は継続的に確認されている。

		I-1 #7	14.力			選定	基準								訓	青	度					
No.	目名	科名	種名	а	b	С	d	е	f	Н6	Н7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H20	H26
1	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ類			VU	EN	VU,NT	VU	•	•			•	•	•	•	•	•	•		•
2	ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ			EN	EN		EN	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
	コイ目	コイ科	コイ				DD			•	•	•	•	•	•	•				•	•	•
4	1		ゲンゴロウブナ			EN										•				•	•	•
5	1		ヤリタナゴ			NT	CR	NT	VU	•	•	•	•	•		•	•			•		
6			アブラボテ			NT	DD	NT	EN		•			•	•	•	•	•	•	•		
7			イチモンジタナゴ			CR	DD	CR+EN	CR					ě		Ť						
8			シロヒレタビラ			EN	DD	CR+EN	CR		•											
9			ワタカ			CR					•		•	•								
10			ヌマムツ			0.1		NT			Ť		Ť	<u> </u>								
11			アブラヒガイ			CR				•						T .						
12	1		カワヒガイ			NT	CR		VU	•	•	•	•	•		•					•	•
13	1		ホンモロコ			CR	5.1		,,,	_	•	T		T		┪					_	
14	1		ゼゼラ			VU	NT			•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•
15			ツチフキ			EN	141	DD		•	_	•		•	•	•	_	•	_	•	•	•
16			イトモロコ			LIV	NT	NT	VU	•	•	•		•		•	•			•	•	_
17	1		スゴモロコ			VU	141	141	- 10	•	_	_		_	_	•	_	_	_	_	_	
18			コウライモロコ			٧٥			VU	•		-		-		1			<del>                                     </del>	+		
19		ドジョウ科	ドジョウ			DD	VU		٧٥	•		•		•		-				•		_
20		1 73 714	アジメドジョウ			VU	٧٥		EN	-				•		•			-	-	•	•
21			トウカイコガタスジシマドジョウ			EN	EN		EN	-	•	-	-	-	-	-	-	-	-	•	•	_
22			オオガタスジシマドジョウ			EN	EIN		EIN	•		-	•	_	_	-	_	•	_			$\vdash$
23			ホトケドジョウ			EN	EN	NT	VU			_		_	•	<del>                                     </del>			1			$\vdash$
	ナマズ目	アカザ科	アカザ			VU	NT	INI	VU	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	$\vdash$
	サケ目	サケ科	サツキマス(アマゴ)			NT	DD	NT	CR	•	•	_	•	_	-	-	_	-	-	•	•	$\vdash$
26	97 B	シラウオ科	シラウオ			INI	VU	VU	EN	-				•		-		•	•			•
	ダツ目	メダカ科	ミナミメダカ			VU	NT	٧٥	NT	-	-	-	-	-	-	1		•	-	-	•	
	3 7 H							1/11	IN I	•	-	-	<u> </u>	-	-	-		•		_	_	_
28	<b>+</b> +-*-	サヨリ科	クルメサヨリ カマキリ(アユカケ)			NT	DD	VU	1/11		•	-	•	-	-				_			$\vdash$
	カサゴ目	カジカ科		1		VU	EN	VU	VU	•	•	-	•	-	-	-	•	•	•	•		<u> </u>
30		コーシャン	ウツセミカジカ(回遊型)			EN	VU	VU	VU	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	_	
	スズキ目	スズキ科	スズキ					NT		•	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•
32		ドンコ科	ドンコ				EN	NT	NT		_	•	•	•	•	<u> </u>					_	
33		カワアナゴ科	カワアナゴ				NT	DD	VU		•	•			•	<u> </u>					•	
34		ハゼ科	ボウズハゼ				VU				•	•	_		_	<u> </u>	•			_	•	•
35			ヒモハゼ			NT	VU		NT		•	•	•		•	-			-	•	•	•
36			エドハゼ			VU	NT		NT	_	•	•	•	<u> </u>		-	_		-	-	•	•
37	4		ビリンゴ	<u> </u>				NT		•	•	┡	•	•	<u> </u>	<b>⊢</b>	•	<u> </u>	<u> </u>	<b>├</b>	_	•
38	4		マハゼ	<u> </u>				NT	L	•	•	•	•	•	•	1	•	•	<u> </u>	•	•	•
39	ĺ		アシシロハゼ	ļ				NT	VU	•	•	•	•		•	1 •	•		•	•		•
40			オオヨシノボリ	ļ			NT	DD		•	•	•	•	•	•	•	•	ļ	<del>                                     </del>	•		$\vdash$
41	Í		チチブ	ļ	<u> </u>			NT		•		•		<u> </u>	<u> </u>	<b>⊢</b> _	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	1		ш
42			ショウキハゼ			NT			CR		<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>			<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	•
		8目14科4	2種	0	0	28	26	22	24	24	28	27	26	26	26	27	18	14	14	21	16	19

1.重要種の選定基準は以下のとおりである。 a.「文化財保護法」(1950年、法律第214号) 特天:特別天然記念物、国天:天然記念物 b.「絶滅のおそれのある野生動植物の種 の保存に関する法律」(1992年、法律第75 号)

国内:国内希少野生動植物種、特定:特定国内希少野生動植物種、国際:国際希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

c.「レッドデータブック2014 - 日本の絶滅の おそれのある野生生物-4 汽水・淡水魚 類」(2015年、環境省)

EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧 IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危 惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、 LP:絶滅のおそれのある地域個体群

- d.「レッドリスト愛知2015」(2015年、愛知県) EX:絶滅種、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅 危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅 危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれ のある地域個体群
- e.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物 (動物編)改訂版 一岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版一」(2010年、岐阜県) EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅 危惧I類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危 惧、DD:情報不足
- f.「三重県レッドデータブック2015 ~三重県 の絶滅のおそれのある野生生物~」 (2015年、三重県)
- 2.スナヤツメは、北方型と南方型の判別が困難なため、スナヤツメ類として両方のランクを示した。
- 3.サツキマス(アマゴ)は、スモルト化してい ないアマゴでの確認。



### 重要種の状況 【魚類 カマキリ(アユカケ)】

#### ■カマキリ(アユカケ)

- 〇生態特性
  - 川の中流域に生息。
  - 産卵期は1~3月。海の沿岸岩礁域や河口周辺の干潟域で 産卵。
  - 仔魚は沿岸で浮遊生活後、稚魚となり 川を遡上。
- 〇確認状況
  - 河口堰魚道での稚魚の遡上と上流の調査地点で成魚の生息を継続的に確認している。
  - H6~16 及びH25~27年度に「登り落ち漁」により確認している。
- 〇分析結果
  - 稚魚の遡上に対する河口堰の影響は認められない。
- ○環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に生息 状況を確認する。



フォローアップ調査等によるカマキリ(アユカケ)の確認状況

			<i>,</i> ,			. /		<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>		•	中圧			70			
[2	≅分	t	と とり とり とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょ	氘	堰						堰_	上流					
1国2	查地点	E1	E2	N1	魚道	N2	N3	N4	N5	N6	N7	34	N8	46	48	N9	57
口/円上	土地宗	LI	LZ	141	黑坦	INZ	140	114	1113	INU	IN /	km	INO	km	km	143	km
	H6													3.5		1	
	H7				1.0					1			5	57.1		1	67.0
	Н8				0.3							0.3		0.9			
	Н9				6.2							69.8		9.4			0.9
	H10				1.9							9.3		2.6			4.4
年	H11				1.1							3.9		1.3			0.6
#	H12				1.4												1.2
戊	H13				2.8												0.6
	H14				0.3												0.3
	H15				0.4												0.4
	H16				0.5												0.6
	H20											$\overline{Z}$		$\overline{}$			
	H26																

# フォローアップ調査に一時的に追加した調査による カマキリ(アユカケ)の確認状況

	Σ	☑分	Ħ	と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	氘	堰						堰」	L流					
	調査	<b>企</b> 地点	E1	E2	N1	魚道	N2	N3	N4	N5	N6	N7	34 km	N8	46 km	48 km	N9	57 km
	田	H25				11.3										39.8		
	度	H26				4.0										6.0		
L	及	H27				1.4										46.7		

- 1)表中の値は、確認個体数/調査回
- 2) 34km、46km、48km、57kmの各地点は、「登り落ち漁」による調査
- 3)表中の は、当該年度に調査を実施していない地点であることを、 表中の (値の入ってない白抜きのマス)は、当該年度に調査を 実施しているが確認されていない地点 104



### 重要種の状況 【魚類 ウツセミカジカ(回遊型)】

#### ■ウツセミカジカ(回遊型)

- 〇生態特性
  - 川の中・下流域に生息。
  - 河川の下流域の礫底で繁殖する(12~2月)。
  - ふ化した仔魚は川を流下し、海で約1ヶ 月の浮遊生活後、稚魚となり川を遡上。
- 〇確認状況
  - 河口堰魚道での稚魚の遡上と上流の 調査地点で成魚の生息を継続的に確 認している。
  - H6~16 及びH25~27年度に「登り落ち 漁」により確認している。
- 〇分析結果
  - 稚魚の遡上に対する河口堰の影響は認められない。
- ○環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に生息 状況を確認する。



ウツセミカジカ(回遊型)の成魚 フォローアップ調査等による ウツセミカジカ(回遊型)の確認状況

[2	≤分	ţ	と マスティス とうしょう とうしょう とうしょう とうしょう とうしょ とうしょう とうしょう とうしょう とうしょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう しょう	氘	堰						堰_	L流					
調査	Ě地点	E1	E2	N1	魚道	N2	N3	N4	N5	N6	N7	34 km	N8	46 km	48 km	N9	57 km
	Н6											KIII		1,139	KIII	31	1,030
	H7				1.1									9,239		10	74.3
	H8				92.5							533.0		1,090		1	4.7
	H9				123.2							24.3		3.3		3	7.3
	H10				48.1							445.5		256.3			4.7
年	H11				15.7							76.7		0.4		4	1.3
度	H12				24.3												0.6
反	H13				236.0												0.8
	H14				4.2												0.3
	H15				4.4												3.2
	H16				0.9										$\angle$		0.3
	H20																
	H26																

# フォローアップ調査に一時的に追加した調査による ウツセミカジカ(回遊型)の確認状況

2	≤分	ļ	夏下沢	氘	堰						堰_	上流					
調査	上地点	E1	E2	N1	魚道	N2	N3	N4	N5	N6	N7	34 km	N8	46 km	48 km	N9	57 km
年	H25				23.0										1.0		
+	H26				254.0										205.7		
及	H27				41.9										9.0		

- 1)表中の値は、確認個体数/調査回
- 2) 34km、46km、48km、57kmの各地点は、「登り落ち漁」による調査
- 3)表中の は、当該年度に調査を実施していない地点であることを、 表中の (値の入ってない白抜きのマス)は、当該年度に調査を 実施しているが確認されていない地点 105



### 重要種の状況【底生動物】

#### ・ほとんどの種は継続的に確認されている。

No.	目名	科名	種名			選定	基準						į	調査年	度			
INO.	H 12		作生12	а	b	С	d	е	f	Н6	Н7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H16	H21
1	アマオブネガイ目	アマオブネガイ科	ヒロクチカノコガイ			NT	VU		NT	•	•		•	•				•
2	原始紐舌目	タニシ科	オオタニシ			NT					•	•		•	•			•
3	盤足目	カワニナ科	クロダカワニナ			NT	NT	NT	NT					•	•			•
4		サザナミツボ科	サザナミツボ			NT	EN		VU									•
5		カワグチツボ科	カワグチツボ			NT	NT		NT		•			•				
6		カワザンショウガイ科	ムシヤドリカワザンショウガイ			NT					•							•
7		ミズゴマツボ科	ウミゴマツボ			NT	NT		NT		•	•						
8			ミズゴマツボ			VU	VU		VU									
9	異旋目	トウガタガイ科	ヌカルミクチキレガイ				VU											
10	頭楯目	オオシイノミガイ科	ムラクモキジビキガイ			NT	EN		VU									
11	基眼目	モノアラガイ科	コシダカヒメモノアラガイ			DD												
12			モノアラガイ			NT	NT		NT									
13		ヒラマキガイ科	カワネジガイ			CR+EN	EX	CR+EN										•
14			クロヒラマキガイ			DD												
15			ハブタエヒラマキガイ			DD									•			
16	イシガイ目	イシガイ科	ドブガイ				NT		NT	•		•	•	•	•	•		•
17			イシガイ				CR	VU	NT	•	•	•	•	•	•	•		•
18	マルスダレガイ目	ニッコウガイ科	ユウシオガイ			NT	NT								•			
19			サクラガイ			NT	NT		NT							•		
20		シオサザナミ科	ムラサキガイ			VU	EN		VU									
21			ハザクラガイ				CR		NT								•	
22			オチバガイ				VU		NT					•	•	•	•	•
23		マテガイ科	マテガイ				NT						•	•	•	ě	•	ě
24		フナガタガイ科	ウネナシトマヤガイ			NT						Ť	Ť		ě	Ť	ě	•
25		シジミ科	ヤマトシジミ			NT								•				ě
26		7 7 7 1 1	マシジミ			VU	VU	NT		•	•	•	•	•	•			
27		マルスダレガイ科	ハマグリ			VU	VU		NT	Ť	ě	ě	ě	•	•	•	•	•
	オオノガイ目	オオノガイ科	オオノガイ			NT	NT				Ť	Ť	_		•	ě	Ť	Ť
	ウミタケガイモドキ目	オキナガイ科	ソトオリガイ			<u> </u>	NT							•	•	•		
	ワラジムシ目	スナホリムシ科	ヒガタスナホリムシ			NT				•	ě	ě	•	•	•	Ť	Ť	Ť
	エビ目	ヌマエビ科	ミナミヌマエビ						DD	Ť	Ť	Ť	_		Ť		•	•
32		カクレガニ科	ウモレマメガニ						VU								Ť	Ť
33		ムツハアリアケガニ科	アリアケモドキ						DD	•	•	ě	•	•	•	•		•
34		オサガニ科	オサガニ						NT	Ť	Ť	Ť	Ť		Ť	Ť	•	Ť
35		モクズガニ科	トリウミアカイソモドキ						NT							•	•	•
36	トンボ目(蜻蛉目)	カワトンボ科	アオハダトンボ			NT		NT	VU	•								_
37		サナエトンボ科	キイロサナエ			NT	NT		VU							•	•	•
38		77 -1 27117	ホンサナエ		1	1111	- 1	NT	***							•	•	•
39			ナゴヤサナエ		1	VU	NT	NT	VU	•	•	•	•		•	•	•	_
	カワゲラ目(セキ翅目)	アミメカワゲラ科	フライソンアミメカワゲラ		1	NT	- 1	141	***	_	•	_	_		_	_		•
	カメムシ目(半翅目)	コオイムシ科	コオイムシ			NT			NT									-
42	から 一つ (十四日)	タイコウチ科	ヒメミズカマキリ	+	<del>                                     </del>	INI		<del>                                     </del>	VU					•		+	<del>                                     </del>	_
43	コウチュウ目(鞘翅目)	ゲンゴロウ科	コウベツブゲンゴロウ	1	t	NT	1		VU	•	<del>                                     </del>	<b>—</b>		+		1	1	<del>                                     </del>
44	コンノユンロ(特別日)	/ J = H · / 17+	ルイスツブゲンゴロウ	1	1	VU	1	1	EN		-			1		1	1	1
45			ナベリマメゲンゴロウ	1	<b>-</b>	NT	<del>                                     </del>	<del>                                     </del>	NT		•	•	•	•	•	•	•	•
46		ミズスマシ科	コオナガミズスマシ	-	1	VU	NIT	-	NT			_	_	_	_	_		_
46			<u>コオナガミススマン</u> ヨコミゾドロムシ	-	1	VU	NT NT	-	INI					1	$\vdash$	1	1	_
4 /		ヒメドロムシ科	コーミノトロムン	_	_			-	00	1.5		1-	1-	, , , -	0.4	10	0.0	0
		16目34科47種		0	0	33	26	7	29	15	14	17	17	17	21	18	22	2

重要種の選定基準は以下のとおりである。

- a.「文化財保護法」(1950年、法律第214号) 特天:特別天然記念物、国天:天然記念物
- b.「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992年、法律第75号) 国内:国内希少野生動植物種、特定:特定 国内希少野生動植物種、国際:国際希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- c.「レッドデータブック2014 日本の絶滅のお それのある野生生物-5 昆虫類」(2015年 、環境省)

「レッドデータブック2014-日本の絶滅のお それのある野生生物-6 貝類」(2014年、 環境省)

「レッドデータブック2014-日本の絶滅のお それのある野生生物-7その他無脊椎動物」(2014年、環境省)

EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA 類、EN:絶滅危惧IB類、CR+EN:絶滅危惧I 類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、 DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地 域個体群

- d.「レッドリスト愛知2015」(2015年、愛知県) EX:絶滅種、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危 惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧 、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある 地域個体群
- e.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版 一岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版一」(2010年、岐阜県) EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- f.「三重県レッドデータブック2015 ~三重県 の絶滅のおそれのある野生生物~」(2015 年、三重県)

EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類NT:準絶滅危惧、DD:情報不足 106



### 重要種の状況 【植物(1/2)】

#### ほとんどの種は継続的に確認されている。

No.	科名	種名			選定	基準						調査	年度			
INO.	14-12	1至12	а	b	С	d	е	f	H6	H7	H8	Н9	H10	H11	H14	H23
1	ヤナギ科	キヌヤナギ				NT		VU	•	•	•	•	•	•	•	
2	タデ科	ホソバイヌタデ			NT	VU	NT									•
3		ナガバノウナギツカミ			NT	NT	NT	VU				•				
4		サデクサ					NT	VU	•	•	•	•	•	•	•	•
5		ホソバノウナギツカミ					NT						•	•	•	
6		ノダイオウ			VU	EN	CR+EN								•	
7	アカザ科	カワラアカザ				NT						•				
8		ホウキギ						EN				•				
9	ツヅラフジ科	アオツヅラフジ			CR				•	•	•	•	•	•	•	•
10	スイレン科	ヒツジグサ					NT									•
11	マツモ科	マツモ					NT	NT	•	•	•	•	•	•		
	オトギリソウ科	アゼオトギリ			EN	EN		CR	•						•	
	アブラナ科	ミズタガラシ				NT		NT								
	ユキノシタ科	タコノアシ			NT	NT	VU	VU	•	•		•	•	•	•	
	ウリ科	ゴキヅル					NT	EN	•	•		•	•	•	•	
	ミソハギ科	ヒメミソハギ						NT	•			•				
	ヒシ科	ヒメビシ			VU	EN	CR+EN			•		•	•	•		
	アリノトウグサ科	ホザキノフサモ						VU		•		•	•	•	•	
19		フサモ						VU	•	•						
	セリ科	ハナウド				VU	VU	VU		•						
	ガガイモ科	コバノカモメヅル						VU					•			
	アカネ科	キクムグラ				NT						•	•	•		
	ムラサキ科	ミズタビラコ				NT							•			
	シソ科	ミゾコウジュ			NT			VU	•	•	•	•	•	•	•	•
	ゴマノハグサ科	オオアブノメ			VU	VU	VU	EN	•				•			
26		カワヂシャ			NT				•	•	•	•	•	•	•	•
	スイカズラ科	ヤブウツギ					VU							•		
28	キク科	カワラハハコ						VU						•		•
29		カワラニンジン					DD								•	
30		シロバナタカアザミ				EN								•		•
31		フジバカマ			NT	EN	NT	CR	•		•	•	•			
32		オグルマ						NT					•	•		
33		ノニガナ						VU	•		•	•		•		
34		カワラニガナ			NT		CR+EN		•							
35	トチカガミ科	トチカガミ			NT	EN	CR+EN	EN					•			
36		コウガイモ		ł		VU	VU	DD					•			

重要種の選定基準は以下のとおりである。

a.「文化財保護法」(1950年、法律第214号) 特天:特別天然記念物、国天:天然記念物

b.「絶滅のおそれのある野生動植物の種の 保存に関する法律」(1992年、法律第75号) 国内:国内希少野生動植物種、特定:特定 国内希少野生動植物種、国際:国際希少 野生動植物種、緊急:緊急指定種

c.「レッドデータブック2014-日本の絶滅のお それのある野生生物-8植物I」(2015年、 環境省)

EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA 類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、 NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅の おそれのある地域個体群

- d.「レッドリスト愛知2015」(2015年、愛知県) EX:絶滅種、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危 惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧 、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある 地域個体群
- e.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(植物編)改訂版 -岐阜県レッドデータブック(植物編)改訂版-J(2014年、岐阜県) EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- f.「三重県レッドデータブック2015 ~三重県 の絶滅のおそれのある野生生物~」(2015 年、三重県)

EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足



### 重要種の状況 【植物(2/2)】

#### ・ほとんどの種は継続的に確認されている。

No.	科名	種名			選定	基準						調査	年度			
INO.	14-11	性 1	а	b	С	d	е	f	Н6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H14	H23
37	ヒルムシロ科	センニンモ				EX					•		•	•	•	•
38		ササバモ				VU		NT		•		•	•	•		
39	ユリ科	コオニユリ					NT							•		
40	アヤメ科	カキツバタ			NT	VU	VU									
41	イグサ科	ホソイ					NT									
42	イネ科	カモノハシ				VU										
43		アイアシ						VU		•		•				
44		セイタカヨシ					NT		•	•		•	•	•		
	ガマ科	コガマ						NT								
46	カヤツリグサ科	ウキヤガラ					VU									
47		ウマスゲ					VU	EN								
48		ミコシガヤ						EN								
49		タカネマスクサ				EN		EN						•	•	•
50		オニナルコスゲ						VU	•			•				
51		セイタカハリイ				VU		EN					•	•		
52		アゼテンツキ	-					VU							•	
53		マツカサススキ	-				VU	VU								•
54	ラン科	シラン			NT	NT		NT		•						
	30科	 54種	0	0	15	24	25	33	21	19	20	27	29	29	25	19

重要種の選定基準は以下のとおりである。

- a.「文化財保護法」(1950年、法律第214号) 特天:特別天然記念物、国天:天然記念物
- b.「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992年、法律第75号)

国内:国内希少野生動植物種、特定:特定国内希少野生動植物種、国際:国際希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

- c.「レッドデータブック2014 -日本の絶滅のおそれのある野生生物-8 植物I」(2015年、環境省)
- EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群
- d.「レッドリスト愛知2015」(2015年、愛知県)
  - EX:絶滅種、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群
- e.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(植物編)改訂版 -岐阜県レッドデータブック(植物編)改訂版-」(2014年、岐阜県)
  - EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- f.「三重県レッドデータブック2015 ~三重県の絶滅のおそれのある野生生物~」(2015年、三重県)
  - EX:絕滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足



## 重要種の状況【鳥類】

#### ほとんどの種は継続的に確認されている。

NI.	目名	科名	<b>種名</b>			選定	基準						訓	查年	<b></b>			
No.	日石	符名	性 性 性	а	b	С	d	е	f	Н6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H17	H22
1	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ					NT		•	•	•	•	•	•	•	•	•
2	コウノトリ目	サギ科	ヨシゴイ			NT	CR	VU	NT		•	•	•	•	•			
3			ササゴイ						VU	•	•	•	•	•	•	•	•	
4			チュウサギ			NT			VU	•	•	•	•	•	•	•	•	
5	カモ目	カモ科	オシドリ			DD	NT	NT	EN							•		
6			トモエガモ			VU	VU		EN					•				
7			カワアイサ				VU			•	•	•	•	•	•		•	•
8	タカ目	タカ科	ミサゴ			NT	VU		VU			•			•		•	
9			オオタカ		国内	NT	NT	NT	VU	•	•	•					•	
10			ハイタカ			NT		NT	NT								•	•
11			サシバ			VU	VU	NT	EN									
12			ハイイロチュウヒ				VU		VU				•				•	
13			チュウヒ			EN	CR		CR									
14		ハヤブサ科	ハヤブサ		国内	VU	VU	NT	CR		•				•			
15	ツル目	クイナ科	クイナ				NT		NT								•	
16			ヒクイナ			NT	VU	VU	VU			•					•	
17			バン				VU			•	•	•		•	•	•		
18	チドリ目	タマシギ科	タマシギ			VU	EN	NT	NT						•			
19		チドリ科	コチドリ						NT	•	•	•		•	•		•	
20			イカルチドリ				VU		VU		•				•			
21			シロチドリ			VU	VU	NT	CR	•	•	•		•	•	•	•	•
22			ケリ			DD				•	•	•	•	•	•		•	
23			タゲリ						NT	•	•	•	•	•		•	•	
24		シギ科	ハマシギ			NT	NT			•	•	•		•	•	•	•	•
25			オバシギ				NT				•	•						
26			ミユビシギ				NT		VU						•			
27			オオソリハシシギ			VU	VU			•	•				•	•		
28		ŀ	ダイシャクシギ				VU		VU	•	•			•			•	
29			ホウロクシギ			VU	VU		NT									
30			オオジシギ			NT	CR	VU	DD						•			
31		ツバメチドリ科	ツバメチドリ			VU	CR							•				
32		カモメ科	コアジサシ		国際	VU	EN	VU	CR	•	•	•		•	•	•	•	•
33	ハト目	ハト科	アオバト					DD									•	
34	カッコウ目	カッコウ科	カッコウ				VU							•			•	
35			ツツドリ				NT										•	
36	スズメ目	セキレイ科	ビンズイ				EX			•	•	•	•	•	•			
37		サンショウクイ科	サンショウクイ			VU		NT	VU				•					
38		ツグミ科	アカハラ				CR			•			•				•	
39		ヒタキ科	コサメビタキ				NT	NT	DD								•	
40		ホオジロ科	ホオアカ				CR	NT					•					
		9目18科40種		0	3	20	27	13	24	17	20	21	17	19	22	20	23	12

- 重要種の選定基準は以下のとおりである。
- a.「文化財保護法」(1950年、法律第214号) 特天:特別天然記念物、国天:天然記念物
- b.「絶滅のおそれのある野生動植物の種の 保存に関する法律」(1992年、法律第75号) 国内:国内希少野生動植物種、特定:特定国 内希少野生動植物種、国際:国際希少野生 動植物種、緊急:緊急指定種
- c.「レッドデータブック2014 日本の絶滅のおそれのある野生生物-2 鳥類」(2014年、環境省)
  - EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類 EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準 絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれ のある地域個体群
- d.「レッドリスト愛知2015」(2015年、愛知県) EX:絶滅種、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危 惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、 DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域 個体群
- e.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版 一岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版一」(2010年、岐阜県)
  - EX:絕滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絕滅危惧I類、VU:絕滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- f.「三重県レッドデータブック2015 ~三重県の絶滅のおそれのある野生生物~」(2015年、三重県)
  - EX:絕滅種、EW:野生絕滅、CR:絕滅危惧IA類、EN:絕滅危惧IB類、VU:絕滅危惧II類、NT:準 絕滅危惧、DD:情報不足



## 重要種の状況 【両生類・爬虫類・哺乳類】

#### ・ほとんどの種は継続的に確認されている。

			T.04442450	H- H-O- 4		-	•										
	両生類	-								1							
No.	目名	科名	種名			選定	基準						調査	年度			
NO.	H 12	1710	性位 	а	b	С	d	е	f	H6	Н7	H8	Н9	H10	H11	H15	H25
1	無尾目	アカガエル科	ニホンアカガエル					NT			•	•			•		
2			トノサマガエル			NT											
3			ツチガエル				DD										
		1目1科3種		0	0	1	1	1	0	2	1	3	1	1	1	1	2
	爬虫類									_							
		<b>1</b> 1 7	1 <b>=</b> b			選定	基準						調査	年度			
No.	目名	科名	種名	а	b	С	d	е	f	Н6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H15	H25
1	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ			NT	NT	NT									
2			クサガメ					DD							•		
3	有鱗目	ナミヘビ科	ヤマカガシ				DD										
		2目2科3種		0	0	1	2	2	0	3	0	0	1	1	1	1	0
	哺乳類										,						
		<b>41</b> A	<b>毛力</b>			選定	基準						調査	年度			
No.	目名	科名	種名	а	b	С	d	е	f	Н6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H15	H25
1	ウサギ目	ウサギ科	ノウサギ				NT					•	•		•		
2	ネズミ目(齧歯目)	ネズミ科	ハタネズミ				NT				·	•					
3			カヤネズミ				VU	NT					•				
		2目2科3種		0	0	0	3	1	0	3	1	3	3	3	3	1	3

重要種の選定基準は以下のとおりである。

a.「文化財保護法」(1950年、法律第214号)

特天:特別天然記念物、国天:天然記念物

- b.「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992年、法律第75号)
  - 国内:国内希少野生動植物種、特定:特定国内希少野生動植物種、国際:国際希少野生動植物種、緊急:緊急指定種
- c.「レッドデータブック2014 日本の絶滅のおそれのある野生生物-1 哺乳類」(2014年、環境省)
  - 「レッドデータブック2014 -日本の絶滅のおそれのある野生生物-3 両生類・爬虫類」(2014年、環境省)
  - EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、 LP:絶滅のおそれのある地域個体群
- d.「レッドリスト愛知2015」(2015年、愛知県)
  - EX:絶滅種、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群
- e.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版 一岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版一」(2010年、岐阜県)
  - EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- f.「三重県レッドデータブック2015~三重県の絶滅のおそれのある野生生物~」(2015年、三重県)
  - EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足



## 重要種の状況 【哺乳類 カヤネズミ】

#### ■カヤネズミ

- 〇生態特性
  - ・ 低地の草地で多い
  - 春~秋にイネ科等の草本の茎の途中に、 細切した植物の葉で球巣をつくり、産仔や 育仔を行う。
- 〇確認状況
  - 堰上流で継続して確認されている。
- 〇分析結果
  - カヤネズミの生息に対する河口堰の影響 は認められない
- ○環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に生息状 況を確認する。



カヤネズミの球巣

#### カヤネズミの確認状況

						. –			
	<b>∑</b> 分	堰下流			ţ	と と ジョン・ファイン とり とり こうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう	氘		
調望	<b>E</b> 地点	N1	N2	N3	N4	N5	N6	N7	N8
	Н6								
	H7								
	H8								
年度	Н9								
度	H10								
	H11								
	H15								
	H25								

1)表中の (●の入ってない白抜きのマス)は、当該 年度に調査を実施しているが確認されていない地 点であることを示している



## 重要種の状況【陸上昆虫等】

#### ほとんどの種は継続的に確認されている。

		T-1 /2	T.E. Pr			選定	基準						調査	年度			
No.	目名	科名	種名	а	b	С	d	е	f	H6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H13	H18
1	トンボ目(蜻蛉目)	ヤンマ科	アオヤンマ			NT	$\nabla$	$\nabla$	EN	•							
2		サナエトンボ科	ナゴヤサナエ			V	NT	NT	VU	•							
3		トンボ科	アキアカネ						NT			•					•
4			マイコアカネ					NT			•	•					
5	カメムシ目(半翅目)	コオイムシ科	コオイムシ			NT			NT								•
6	チョウ目(鱗翅目)	スカシバガ科	アシナガモモブトスカシバ			VU											
7		ボクトウガ科	ハイイロボクトウ			NT		DD									L
8		セセリチョウ科	ミヤマチャバネセセリ				ΕN	NT	VU	•							
9		ツトガ科	エンスイミズメイガ				DD		DD								•
10		ヒトリガ科	シロホソバ			NT											•
11		ヤガ科	キスジウスキヨトウ			VU	DD	DD				•					
12			カギモンハナオイアツバ			NT									•		
13			ギンモンアカヨトウ			VU				•				•	•		•
14	ハエ目(双翅目)	ムシヒキアブ科	トラフムシヒキ						NT		•						•
15	コウチュウ目(鞘翅目)	オサムシ科	キバネキバナガミズギワゴミムシ			VU	NT		VU	•	•			•	•		•
16		ハンミョウ科	ホソハンミョウ			VU	VU	VU	EN						•		
17		ゲンゴロウ科	コマルケシゲンゴロウ			NT											•
18			マルケシゲンゴロウ			NT			EN				•				
19			コウベツブゲンゴロウ			NT			VU		•			•			•
20			ルイスツブゲンゴロウ			VU			EN						•		
21		ガムシ科	コガムシ			DD			NT		•			•			
22			シジミガムシ			EN				•							
23		シデムシ科	ヤマトモンシデムシ			NT	VU	NT	VU					•			
24		コガネムシ科	ヤマトアオドウガネ				NT										•
25			オオサカスジコガネ						DD	•	•	•					•
26		テントウムシ科	ジュウクホシテントウ						NT		•	•	•	•			•
27		ハムシ科	イネネクイハムシ						CR					•			
28	ハチ目(膜翅目)	セイボウ科	オオセイボウ						DD							•	
29		スズメバチ科	ヤマトアシナガバチ			DD											•
30			モンスズメバチ			DD			NT								•
31		ドロバチモドキ科	キアシハナダカバチモドキ			VU			DD								•
		6目22科31種		0	0	21	9	8	20	9	7	5	2	8	5	1	18

重要種の選定基準は以下のとおりである。

- a.「文化財保護法」(1950年、法律第214号) 特天:特別天然記念物、国天:天然記念物
- b.「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(1992年、法律第75号)

国内:国内希少野生動植物種、特定:特定国内希少野生動植物種、国際:国際希少野生動植物種、緊急:緊急指定種

- c.「レッドデータブック2014-日本の絶滅のおそれのある野生生物-5 昆虫類」(2015年、環境省)
- EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群 d.「レッドリスト愛知2015」(2015年、愛知県)

EX:絶滅種、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足、LP:絶滅のおそれのある地域個体群

- e.「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物(動物編)改訂版 一岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版一」(2010年、岐阜県)
  - EX:絕滅種、EW:野生絶滅、CR+EN:絶滅危惧I類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足
- f.「三重県レッドデータブック2015~三重県の絶滅のおそれのある野生生物~」(2015年、三重県)
  - 「三重宗レットナーダンック2015~三重宗の祀滅のおてれのある野生生物~」、2015年、三重宗) EX:絶滅種、EW:野生絶滅、CR:絶滅危惧IA類、EN:絶滅危惧IB類、VU:絶滅危惧II類、NT:準絶滅危惧、DD:情報不足



## 外来種の状況【魚類】

- 新たに確認された種はない。
- 特定外来生物のカダヤシ、ブルーギル、オオクチバスが継続して確認されている。

Na	目名	科名	種名	選定	!基準						調	査年	度					
No.	日石	符石	性石	а	b	Н6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H20	H26
1	コイ目	コイ科	タイリクバラタナゴ		重点対策	•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	
2			ハス		総合対策				•	•	•	•						
3		ドジョウ科	カラドジョウ		総合対策													
4	ナマズ目	ギギ科	ギギ		総合対策	•		•		•	•	•						
5	カダヤシ目	カダヤシ科	カダヤシ	特定	重点対策		•	•	•	•	•							
6	スズキ目	サンフィッシュ科	ブルーギル	特定	緊急対策		•		•	•	•	•						
7			オオクチバス	特定	緊急対策	•	•		•		•	•						
8		カワスズメ科	ナイルティラピア		総合対策						•							
		4目6科8種		3	8	6	4	6	5	6	7	6	1	2	4	6	6	6

外来種の選定基準は以下のとおりである。

- a.「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年、法律第78号) 特定:特定外来生物
- b.「環境省HP 生態系被害防止外来種リスト」(http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list.html)
- ・定着を予防する外来種:侵入防止外来種(侵入防止)、その他の定着予防外来種(定着予防)
- ・総合的に対策が必要な外来種:緊急対策外来種(緊急対策)、重点対策外来種(重点対策)、 その他の総合対策外来種(総合対策)
- ・適切な管理が必要な産業上重要な外来種:産業管理外来種(産業管理)



## 外来種の状況 【魚類 カダヤシ】

#### ■カダヤシ

- 〇生態特性
  - 北アメリカ原産
  - 水田や用水路、平地の池沼・湖、河川下流の流れの緩い所などに生息
  - 雑食性
  - 卵胎生で直接仔魚を産む
- 〇確認状況
  - 堰上流の範囲で確認されている。
  - 確認個体数は数個体程度の場合が多い。
- 〇分析結果
  - 近年の分布範囲と確認個体数に増加傾向は見られない。
- ○環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に 生息状況を確認する。



カダヤシの成魚

#### カダヤシの確認状況

≥	☑分	井	と ファックス とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう とうしゅう しょう しゅうしゅう しゅうしゅう しゅう しゅうしゅう しゅう	Ti.	堰					ţ	夏上 🤅	fi.				
調査	<b>Ě</b> 地点	E1	E2	N1	魚道	N2	N3	N4	N5	N6	N7	34 km	N8	46 km	N9	57 km
	Н6							2		1			3			
	H7			1									1			
	H8												1			
	H9			1												
	H10					1		1					1			
年	H11						4									
年度	H12					1			3							
区	H13															
	H14															
	H15															
	H16							2		1						
	H20					1		7					26			$\overline{}$
	H26			1		1		3		16			6			

- 1)表中の値は、確認個体数/調査回
- 2)表中の は、当該年度に調査を実施していない地点であることを、 表中の (値の入ってない白抜きのマス)は、当該年度に調査を 実施しているが確認されていない地点であることを示している



## 外来種の状況 【魚類 ブルーギル】

#### ■ブルーギル

- 〇生態特性
  - 北アメリカ原産
  - 河川では流れの緩やかな水草帯に生息
  - 雑食性
  - 産卵期は6~7月砂泥底にすり鉢状の巣を作る
- 〇確認状況
  - 堰上流の範囲で確認されている。
  - 確認個体数は数個体程度の場合が多い。
- 〇分析結果
  - 近年の分布範囲と確認個体数に増加傾向は見られない。
- ○環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に 生息状況を確認する。



ブルーギルの成魚

#### ブルーギルの確認状況

2	☑分	圳	夏下流	ĺ	堰					坩	夏上況	钪				
調者	<b>Ě</b> 地点	E1	E2	N1	魚道	N2	N3	N4	N5	N6	N7	34	N8	46	N9	57
17-7 1	±-0///			'''	<u></u>	112	110	.,.	110	110	.,,	km	110	km	110	km
	H6															0.29
	H7												7	0.45		0.32
	H8			1										0.25	2	0.67
	Н9	1		5		1	2	2		1	1		7	0.10		0.13
	H10	1		2		1		65	1	2	1		1			0.07
年	H11						6	89	1	1						0.35
度	H12					6		5	3				3			0.04
反	H13															0.04
	H14															0.23
	H15				0.04											0.08
ļ	H16					14	3	5		1						
	H20					191	43	14	6	3	4				5	
	H26					5	7	2	5	7		$\overline{}$	4		2	

- 1)表中の値は、確認個体数/調査回
- 2)表中の は、当該年度に調査を実施していない地点であることを、 表中の (値の入ってない白抜きのマス)は、当該年度に調査を 実施しているが確認されていない地点であることを示している



## 外来種の状況 【魚類 オオクチバス】

#### ■オオクチバス

- 〇生態特性
  - 北アメリカ原産
  - 湖沼や河川の下流域の淀み、堰でできた止水域に生息
  - 魚食性
  - 産卵期 は5~7月砂礫底にすり鉢状の巣を作る
- 〇確認状況
  - 堰上流の範囲で確認されている。
  - 確認個体数は数個体程度の場合が多い。
- 〇分析結果
  - 近年の分布範囲と確認個体数に増加傾向は見られない
- ○環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に 生息状況を確認する。



オオクチバスの成魚

#### オオクチバスの確認状況

				•	• •			-			12 44					
₽	☑分	ţ	夏下流	氘	堰					ļ	夏上 🤅	氘				
調査	<b>Ě</b> 地点	E1	E2	N1	魚道	N2	N3	N4	N5	N6	N7	34 km	N8	46 km	N9	57 km
	H6							2								0.24
	H7							1					1			0.18
	H8					3	12	6	4	5				0.30		0.19
	H9			1		1	4	2						0.05	1	0.09
	H10			3		1		3		3	1		1		1	0.04
年	H11	1		5			2	6	12	1	5		13	0.09	4	0.23
度	H12					5	3	10	2	10			8			
反	H13															
	H14															0.04
	H15															
	H16					1	2	2								
	H20						1	1			3		8		15	
	H26					4	8	20		3			2		1	

- 1)表中の値は、確認個体数/調査回
- 2) 表中の は、当該年度に調査を実施していない地点であることを、 表中の (値の入ってない白抜きのマス)は、当該年度に調査を 実施しているが確認されていない地点であることを示している



## 外来種の状況【底生動物】

- 新たに確認された種は少ない。
- ・特定外来生物のカワヒバリガイが継続して確認されている。

N.	目名	科名	種名	選定	基準				調	査年	度			
No.	日在	14位 	性 <b>性</b>	а	b	Н6	Н7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H16	H21
1	原始紐舌目	リンゴガイ科	スクミリンゴガイ		重点対策	•	•	•						
2	盤足目	ミズツボ科	コモチカワツボ		総合対策									
3	基眼目	モノアラガイ科	ハブタエモノアラガイ		総合対策			•						
4	イガイ目	イガイ科	カワヒバリガイ	特定	緊急対策									
5			ムラサキイガイ		総合対策				•					
6			コウロエンカワヒバリガイ		総合対策		•	•	•					
7	フジツボ目	フジツボ科	タテジマフジツボ		総合対策									
8			アメリカフジツボ		総合対策									
9			ヨーロッパフジツボ		総合対策	•	•	•	•					
10	ヨコエビ目	マミズヨコエビ科	フロリダマミズヨコエビ		総合対策									
11	エビ目	アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ		緊急対策									
		7目7科11和	重	1	11	4	5	6	5	6	8	4	5	9

外来種の選定基準は以下のとおりである。

- a.「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年、法律第78号) 特定:特定外来生物
- b.「環境省HP 生態系被害防止外来種リスト」(http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list.html)
  - ・定着を予防する外来種:侵入防止外来種(侵入防止)、その他の定着予防外来種(定着予防)
  - ・総合的に対策が必要な外来種:緊急対策外来種(緊急対策)、重点対策外来種(重点対策)、 その他の総合対策外来種(総合対策)
  - ・適切な管理が必要な産業上重要な外来種:産業管理外来種(産業管理)



## 外来種の状況 【底生動物 カワヒバリガイ】

## ■カワヒバリガイ

- 〇生態特性
  - 中国原産
  - 護岸や転石、導水管内などに付着
  - 受精卵は水中を浮遊しながら幼生へと変態.その後1~2週間で着底して稚貝となり、石や木材などの固い基質に固着
- 〇確認状況
  - 堰上流で確認されており、近年は堰下流でも確認されている。
- 〇分析結果
  - 分布範囲が下流側へ移動した可能性
- 〇環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に生息状況を確認する。



カワヒバリガイ

#### カワヒバリガイの確認状況

			•		•	• •	•		H,O, 1	7 112	_			
2	区分		ţ	と とり	氘					堰」	上流			
調査	E地点	E1	E2	3k	4k	N1	N2	N3	N4	N5	N6	N7	N8	N9
	Н6													
	H7													
	H8						•							
左	Н9													
年度	H10						•							
反	H11						•							
	H12													
	H16													
	H21													

- 1)表中の は、当該年度に調査を実施していない地点であること を示している
- 2) 表中の (●の入ってない白抜きのマス)は、当該年度に調査 を実施しているが確認されていない地点であることを示している



## 外来種の状況 【植物(1/2)】

#### 新たに確認された種は少ない。

NI-	刊力	<b>括</b> 夕	選定	基準				調査	年度			
No.	科名	種名	а	b	H6	H7	Н8	H9	H10	H11	H14	H23
1	タデ科	ヒメスイバ		総合対策		•			•	•	•	•
2	]	ナガバギシギシ		総合対策						•	•	
3	]	エゾノギシギシ		総合対策	•		•			•	•	
4	ナデシコ科	ムシトリナデシコ		総合対策	•							
5	]	マンテマ		総合対策		•	•				•	
6	アカザ科	ホコガタアカザ		総合対策		•	•					
7	スイレン科	フサジュンサイ		重点対策	•	•	•				•	
8	ケシ科	アツミゲシ		総合対策								
9	アブラナ科	セイヨウカラシナ		総合対策		•						
10		オランダガラシ		重点対策								
11	マメ科	イタチハギ		重点対策								
12		アレチヌスビトハギ		総合対策		•						
13		ハリエンジュ		産業管理								
14	トウダイグサ科	ナンキンハゼ		総合対策								
15	ニガキ科	シンジュ		重点対策								
16	ウリ科	アレチウリ	特定外来	緊急対策								
17	アカバナ科	コマツヨイグサ		重点対策								
18	モクセイ科	トウネズミモチ		重点対策								
19	アカネ科	オオフタバムグラ		総合対策	•		•	•	•	•		
20	ヒルガオ科	アメリカネナシカズラ		総合対策	•			•				
21		ホシアサガオ		総合対策								
22	クマツヅラ科	ヤナギハナガサ		総合対策				•	•		•	
23		アレチハナガサ		総合対策	•	•		•				
24	ゴマノハグサ科	オオカワヂシャ	特定外来	緊急対策								

#### 外来種の選定基準は以下のとおりである。

- a.「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年、法律第78号) 特定:特定外来生物
- b.「環境省HP 生態系被害防止外来種リスト」(http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list.html)
- ・定着を予防する外来種:侵入防止外来種(侵入防止)、その他の定着予防外来種(定着予防)
- ・総合的に対策が必要な外来種:緊急対策外来種(緊急対策)、重点対策外来種(重点対策)、 その他の総合対策外来種(総合対策)
- •適切な管理が必要な産業上重要な外来種:産業管理外来種(産業管理)



## 外来種の状況 【植物(2/2)】

- ・新たに確認された種は少ない。
- ・特定外来生物のオオキンケイギクが平成23年度に確認されている。

No.	科名	種名	選定	基準				調査	年度			
INO.	1710	1里石	а	b	H6	H7	Н8	Н9	H10	H11	H14	H23
25	キク科	オオブタクサ		重点対策	•	•	•	•	•	•	•	•
26		アメリカセンダングサ		総合対策	•	•	•	•	•	•	•	•
27		アメリカオニアザミ		総合対策						•		
28		オオキンケイギク	特定外来	緊急対策								•
29		ハルシャギク		総合対策	•	•	•	•	•	•	•	•
30		オオハンゴンソウ	特定外来	緊急対策							•	
31		セイタカアワダチソウ		重点対策		•	•		•	•	•	•
32		ヒメジョオン		総合対策		•	•		•	•	•	•
33		オオオナモミ		総合対策								•
34	トチカガミ科	オオカナダモ		重点対策								•
35		コカナダモ		重点対策								•
36		オオセキショウモ		重点対策								•
37	ミズアオイ科	ホテイアオイ		重点対策								
38	アヤメ科	キショウブ		重点対策								•
39	イグサ科	コゴメイ		重点対策								•
40	イネ科	コヌカグサ		産業管理								•
41		メリケンカルカヤ		総合対策					•	•	•	•
42		ハルガヤ		総合対策								
43		カモガヤ		産業管理						•		•
44		シナダレスズメガヤ		重点対策					•	•	•	•
45		オニウシノケグサ		産業管理					•	•	•	•
46		オオクサキビ		総合対策					•	•	•	•
47		シマスズメノヒエ		総合対策		•			•	•	•	•
48		キシュウスズメノヒエ		総合対策					•		•	•
49		アメリカスズメノヒエ		産業管理		•						•
50		タチスズメノヒエ		総合対策					•		•	
51		オオアワガエリ		産業管理						•		
52		モウソウチク		産業管理								
53		セイバンモロコシ		総合対策	•	•	•	•	•	•	•	•
54		ナギナタガヤ		産業管理		•	•		•		•	•
55	カヤツリグサ科	シュロガヤツリ		重点対策							•	
56		メリケンガヤツリ		重点対策		•	•	•	•		•	•
	23科	456種	4	56	34	31	36	37	40	44	40	39



## 外来種の状況 【植物 アレチウリ】

#### ■アレチウリ

- 〇生熊特性
  - 北アメリカ原産
  - 一年生草本で、河原の泥地や土手など、 平地の陽当たりの良い開けた荒れ地に生育
  - つるを長く伸ばし、地面を覆いつくすよう繁茂する。
- 〇確認状況
  - 河口堰の運用前から、継続して確認されている。
  - 近年、長良川沿いの広い範囲で確認されている。
- 〇分析結果
  - 分布範囲が拡大した可能性がある。
- 〇環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に生息状況を確認する。また、拡大を抑制する対策 を検討していく。



#### アレチウリの確認状況

	☑分	堰	下流			ţ	夏上湯	氘		
調望	<b>E</b> 地点	N1	N1-R	N2	N3	N4	N5	N6	N7	N8
	H6									
	H7									
	H8									
年度	H9									
度	H10									
	H11	•		•			•			
	H14									
	H23									

- 1)表中の は、当該年度に調査を実施していない地点であること を示している
- 2) 表中の (●の入ってない白抜きのマス)は、当該年度に調査 を実施しているが確認されていない地点であることを示している



## 外来種の状況 【両生類・爬虫類・哺乳類】

- 新たに確認された種は少ない。
- ・特定外来生物のアライグマが平成25年度に確認されている。

	両生類												
No.	No. 目名 科名		種名	選定	基準				調査	年度			
INO.		17-11 	(生力)	а	b	Н6	Н7	Н8	Н9	H10	H11	H15	H25
1	無尾目	アカガエル科	ウシガエル	特定	重点対策								
	1目1科1種			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

#### 爬虫類

No.	目名	科名	種名	選定	基準				調査	年度			
INO.		怪 位	а	b	H6	H7	Н8	H9	H10	H11	H15	H25	
1	カメ目	ヌマガメ科	ミシシッピアカミミガメ		緊急対策	•			•				
	1目1科1種			0	1	1	1	1	1	1	1	1	1

#### 哺乳類

No.	目名	科名	種名	選定	基準				調査	年度			
INO.	10. 日石   八石   惺石	а	b	Н6	Н7	H8	Н9	H10	H11	H15	H25		
1	ネズミ目	ネズミ科	ハツカネズミ		重点対策	•		•	•		•		
2	(齧歯目)		ドブネズミ		重点対策			•					
3	(齒困日)	ヌートリア科	ヌートリア	特定	緊急対策	•	•	•	•		•	•	
4	ネコ目 (食肉目)	アライグマ科	アライグマ	特定	緊急対策								•
	2目3科4種			2	4	2	1	3	3	1	2	1	3

- 外来種の選定基準は以下のとおりである。
- a.「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」(2004年、法律第78号) 特定:特定外来生物
- b.「環境省HP 生態系被害防止外来種リスト」(http://www.env.go.jp/nature/intro/1outline/list.html)
- ・定着を予防する外来種:侵入防止外来種(侵入防止)、その他の定着予防外来種(定着予防)
- ・総合的に対策が必要な外来種:緊急対策外来種(緊急対策)、重点対策外来種(重点対策)、 その他の総合対策外来種(総合対策)
- •適切な管理が必要な産業上重要な外来種:産業管理外来種(産業管理)



## 外来種の状況 【両生類 ウシガエル】

#### ■ウシガエル

- 〇生態特性
  - 北アメリカ原産
  - 湖沼や湿地帯の河川の緩流域に生息
  - 幼体は植物食を中心とした雑食性。変態 後は小動物(昆虫、小魚等)
  - 繁殖期は5~9月。水面が広く、水深のある静水域で産卵。
- 〇確認状況
  - 平成15年度以降は、確認地点が減少傾向
- 〇分析結果
  - 確認地点は減少しているが、生息は確認 されている。
- 〇環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に生息状況を確認する。



#### ウシガエルの確認状況

[2	区分	堰下流			ţ	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	气		
調望	<b>全地点</b>	N1	N2	N3	N4	N5	N6	N7	N8
	Н6								
	H7								
	H8								
年度	Н9								
度	H10								
	H11								
	H15								
	H25								

注)表中の (●の入ってない白抜きのマス)は、当該年 度に調査を実施しているが確認されていない地点である ことを示している



## 外来種の状況 【哺乳類 ヌートリア】

#### ■ヌートリア

- 〇生態特性
  - 南アメリカ原産
  - 河川の中・下流域や湖沼の流れの緩やかな場所に生息
  - 草食性
- 〇確認状況
  - 堰上流で継続して確認されている。
- 〇分析結果
  - 確認地点は減少しているが、生息は確認されている。
- ○環境保全対策の必要性
  - フォローアップ調査により継続的に生息状 況を確認する。



#### ヌートリアの確認状況

2	<u></u>	堰下流		t	と と ジャン・ファイン とっこう とうしゅう とうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	<u></u>		
調査	地点	N1	N5	N6	N7	N8		
	Н6				•	•		•
	H7							
	H8							
年	H9							
年度	H10							
	H11							
	H15							
	H25							

注)表中の (●の入ってない白抜きのマス)は、当該年 度に調査を実施しているが確認されていない地点である ことを示している

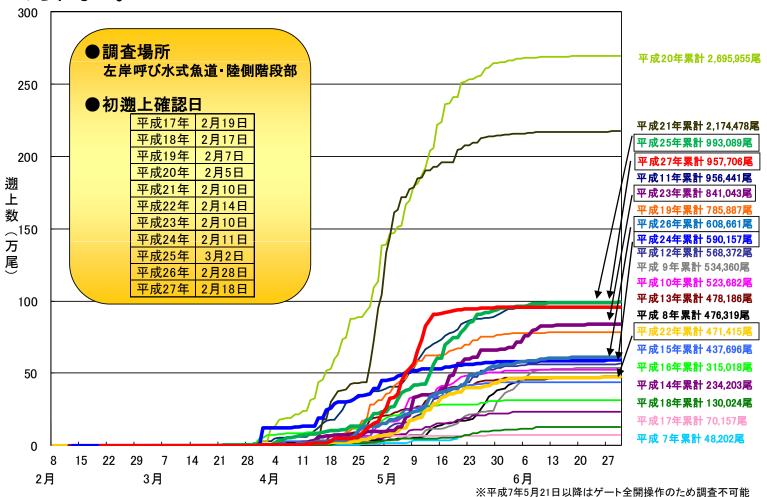


## 注目種の選定

項目	種名	選定理由	検証内容
魚類	アユ	<ul><li>長良川流域において社会的な関わりが深い種</li><li>回遊性の遊泳魚</li><li>全長、遡上状況等に対する河口堰の影響</li></ul>	• 河口堰や他河川における遡上状況や、 全長の変化を経年的に整理し、河口 堰運用後の変化傾向を分析
<b>水块</b>	サツキマス	<ul><li>長良川流域において社会的な関わりが深い種</li><li>回遊性の遊泳魚</li><li>成魚の遡上に対する河口堰の影響</li></ul>	• 岐阜市場への入荷数を経年的に整理 し、成魚の遡上によって資源量が維持 されているかどうかを分析
底生 動物	ヤマトシジミ	<ul><li>長良川下流域において社会的な関わりが深い種</li><li>汽水域に生息</li><li>堰下流の生息状況に対する河口堰の影響</li></ul>	• 堰下流域における確認状況を経年的 に整理し、河口堰運用後の変化傾向 を分析
植物	ヨシ	<ul><li>長良川流域において社会的な関わりが深い種</li><li>抽水植物</li><li>堰上流の植生状況の変化</li></ul>	• 長良川におけるヨシ原の面積を経年 的に整理し、変化傾向を分析

#### ■アユ(河口堰地点におけるアユ遡上数の経年変化)

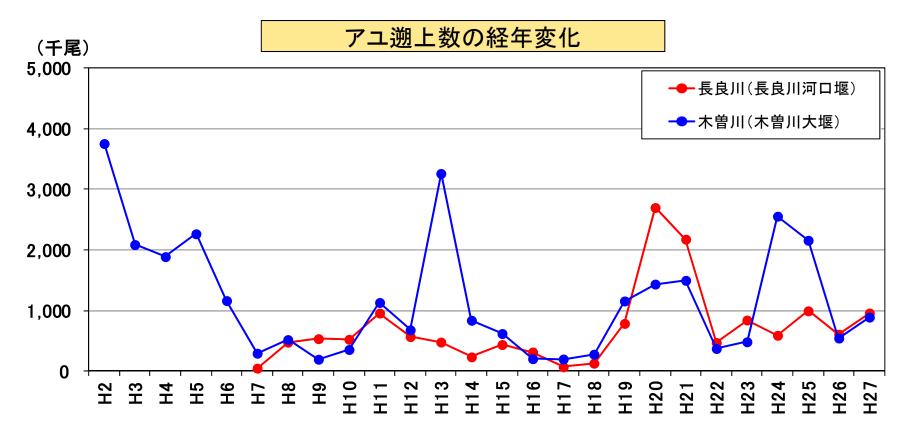
- 河口堰運用後のアユの遡上数は年によって変動し、一定の変化傾向は見られない。
- 河口堰の魚道は十分に機能を果たしており、稚アユの遡上に対する河口堰の影響は認められない。





## ■アユ(長良川・木曽川におけるアユ遡上数の経年変化)

• 両河川とも、アユの遡上数は年によって変動し、一定の変化傾向は見られない。



#### 〇計測方法

#### ·木曽川(木曽川大堰)

調査日 ; H2~22, 26, 27年:4月中旬~6月下旬(3日に1回)

H23~25年:4月上旬~6月下旬(毎日実施)

調査場所:木曽川大堰左岸魚道+右岸魚道

時間帯 : 6:00~18:00

計測方法:目視にて15分観測し,15分休憩(これの繰り返し)

#### •長良川(長良川河口堰)

(平成12年以降)

調査日 ;初遡上確認~6月下旬(2日に1回:盛期には毎日)

調査場所:左岸呼び水式魚道(陸側)

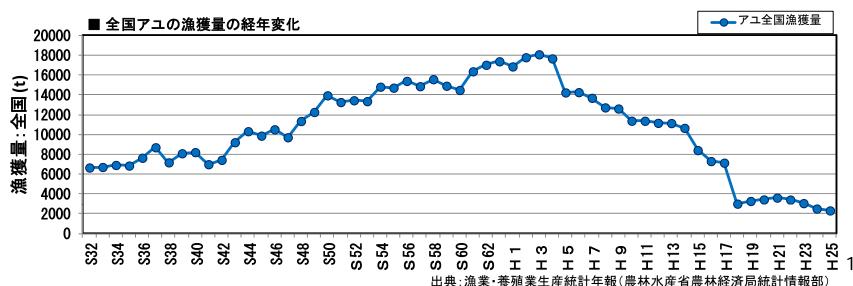
時間帯 : 日の出から日の入り 127

計測方法:ビデオによる連続録画

## ■長良川と全国のアユの漁獲量

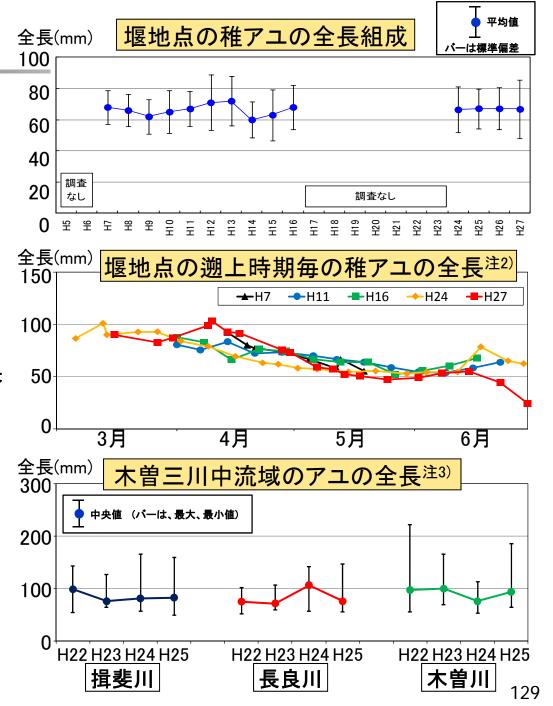
• アユ漁獲量の減少は、長良川だけでなく全国のアユの漁獲量でも同じ傾向を示している。





#### ■アユ(アユの全長組成の経年変化)

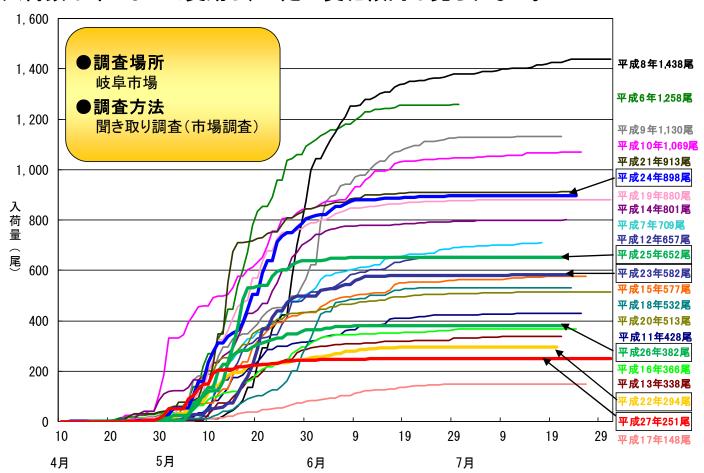
- 堰地点の稚アユの全長組成は、経年的に一定の変化傾向は見られない。
- 一般的に稚アユの全長は、遡上の前期 に大きく後期には小さくなる傾向が見られ、長良川においても同様な傾向が見 られる。
- 揖斐川、長良川、木曽川の中流域で平成22~25年に採捕したアユの全長については、放流アユの混入の可能性もあり最大値に変動はあるが、三川とも全長の小さいアユが確認されており、全長の中央値は同等である。
- アユの全長組成に対する河口堰の影響は認められない。
- 注1) 平成16年度FU定期報告の評価に基づき、 調査を終了したが、平成22年度FU委員会 の意見を踏まえて調査を実施した。
- 注2)各調査日で採捕された個体の平均値。
- 注3)木曽三川上流のデータは、以下の地点で採捕した個体のデータを使用した。
  - •揖斐川:万石 •長良川:穂積大橋
  - •木曽川:犬山頭首工下流





## 注目種の状況【サツキマス】

- ■サツキマス(市場入荷数の経年変化)
- 市場入荷数は年によって変動し、一定の変化傾向は見られない。

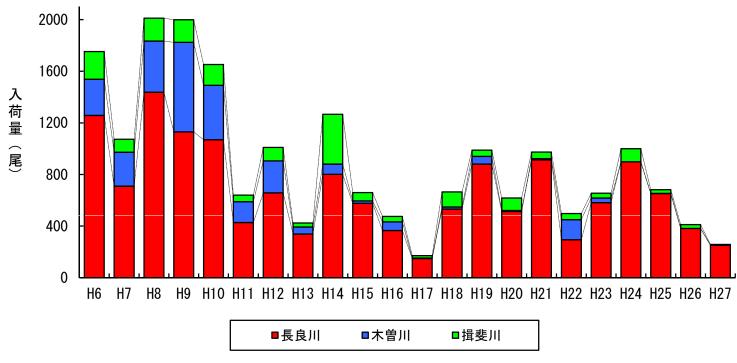




## 注目種の状況【サツキマス】

## ■サツキマス(市場入荷数の経年変化)

- サツキマスの入荷数は年によって変動が見られる。
- サツキマス遡上数の変化に対する河口堰の影響は認められない。

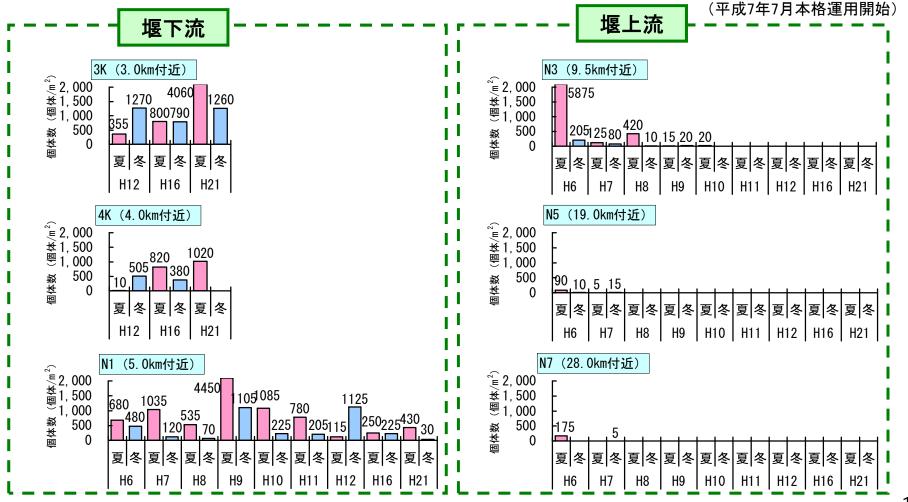


	Н6	H7	Н8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
長良川	1258	709	1438	1130	1069	428	657	338	801	577	366	148	532	880	513	913	294	582	898	652	382	251
木曽川 木曽川	280	263	395	694	422	161	248	55	80	18	67	4	16	60	8	10	156	35	0	1	0	0
揖斐川	215	101	178	174	161	51	104	31	386	64	42	19	116	48	97	50	47	38	101	29	30	7



## 注目種の状況【ヤマトシジミ】

- ■ヤマトシジミ個体数の経年変化
- 堰下流域では河口堰の運用後も、確認されており、近年の確認状況に変化は見られない。

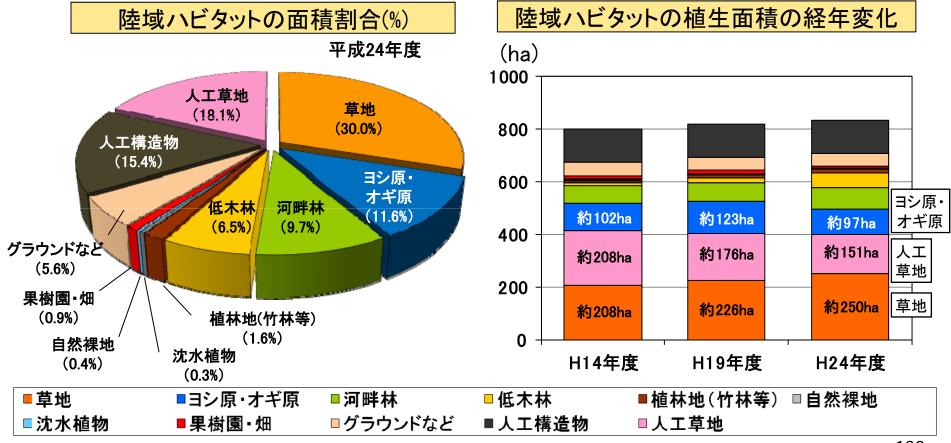




## 生物の生息・生育状況の変化の評価【生態系】(1/2)

#### ■生態系(陸域ハビタット)

- 河口から3~40km区間を対象とした
- 陸域ハビタットの植生面積は、概ね800ha程度で推移
- 植生面積に占める草地、人工草地、ヨシ原・オギ原の割合が高く、約6割を占める
- 長期的には人工草地の面積が減少し、低木林の面積が増加する傾向が見られる



## 生物の生息・生育状況の変化の評価【生態系】(2/2)

## ■生態系(水域ハビタット)

- 堰上流は、淡水域で流れは緩やか。堰下流は、汽水域。
- 河口堰の直上流・直下流の河床材料は、砂・礫、シルトが主体

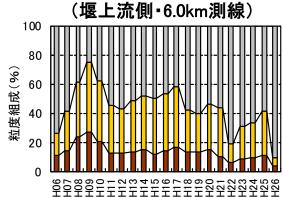
#### 水域ハビタットの様子





## 水域ハビタット(粒度組成)の経年変化

## 





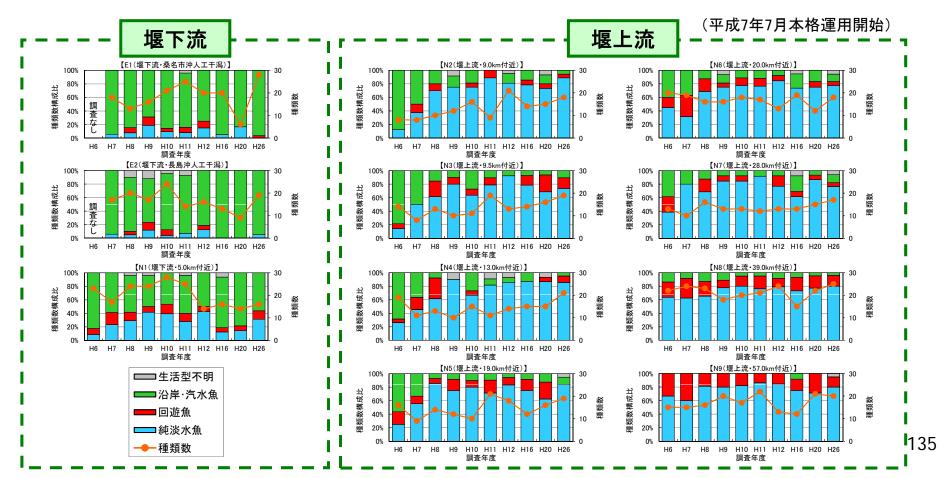
注)左岸·中央·右岸の 粒度組成(%)の平均。



## 生物の生息・生育状況の変化の評価【魚類】

#### ■魚類の種類数の経年変化

- 堰上流域のN2(9.0km付近)、N3(9.5km付近)では種類数の増加傾向が見られるが、他の地点は概ね横這いで推移している。
- 堰上流域のN2~N7(28.0km付近)では、河口堰運用後は純淡水魚種の割合が増加、汽水・海水魚種の割合が低下しており、平成8~9年度頃からは純淡水魚を中心とした魚類相となっている状況に変化は見られない。
- 堰下流域については、汽水・海水魚を中心とした魚類相に変化は見られない。

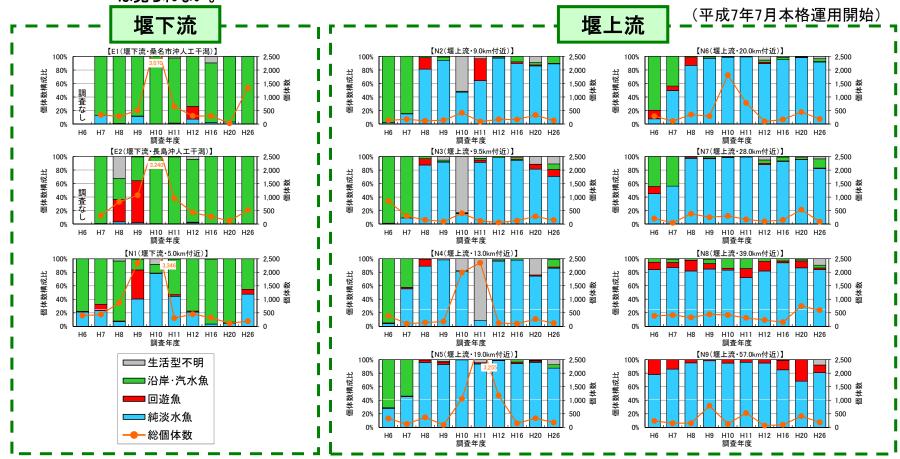


# 4

## 生物の生息・生育状況の変化の評価【魚類】

#### ■魚類の個体数の経年変化

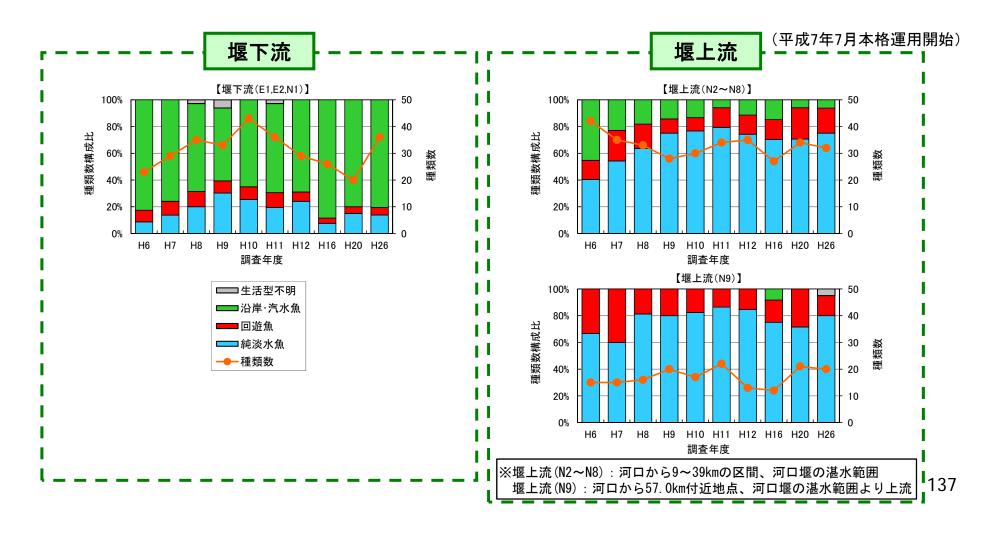
- 各地点の個体数は、大量に採捕される場合があるため変動はあるものの、経年的には概ね横這いで推移している。
- 堰上流域のN2(9.0km付近)~N7(28.0km付近)では、平成6年度及び平成7年度はマハゼやヒイラギなどの汽水・海水 魚が優占する場合もあったが、河口堰運用後の平成8年度以降は各地点とも純淡水魚が大半を占めるようになり、以 降はオイカワやウグイ等の純淡水魚が優占する傾向に変化は見られない。
- 堰下流域については、汽水・海水魚の個体数が多く、主にマハゼ、スズキ、サッパ、ヒイラギ等が優占する状況に変化 は見られない。





## 生物の生息・生育状況の変化の評価【魚類】

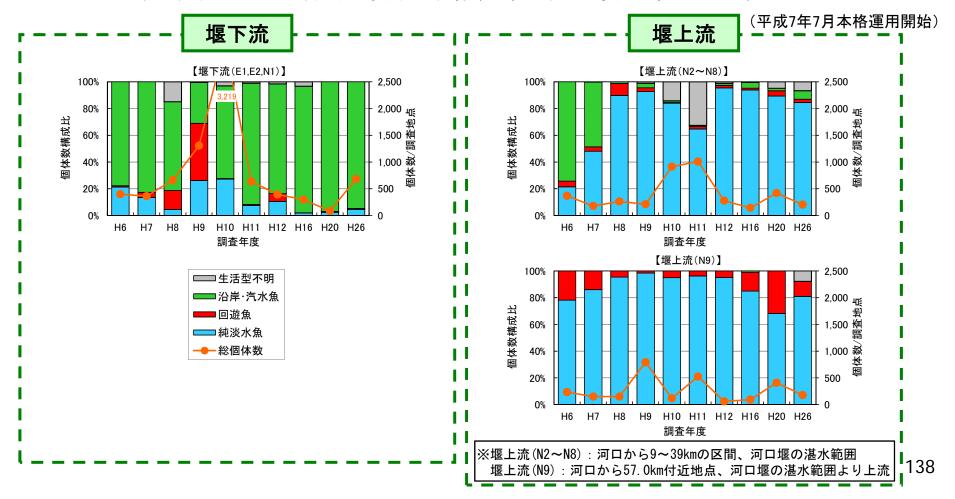
- ■魚類の種類数の経年変化(堰上下流区分別)
- 種類数は、堰上下流域ともに調査年度により変動があり、経年的に一定の変化傾向は見られない。
- 堰上流域では、河口堰運用後は純淡水魚種の割合が増加、汽水・海水魚種の割合が低下しており、 平成9年度頃からは純淡水魚を中心とした魚類相となっている状況に変化は見られない。
- 堰下流域については、汽水・海水魚を中心とした魚類相に変化は見られない。





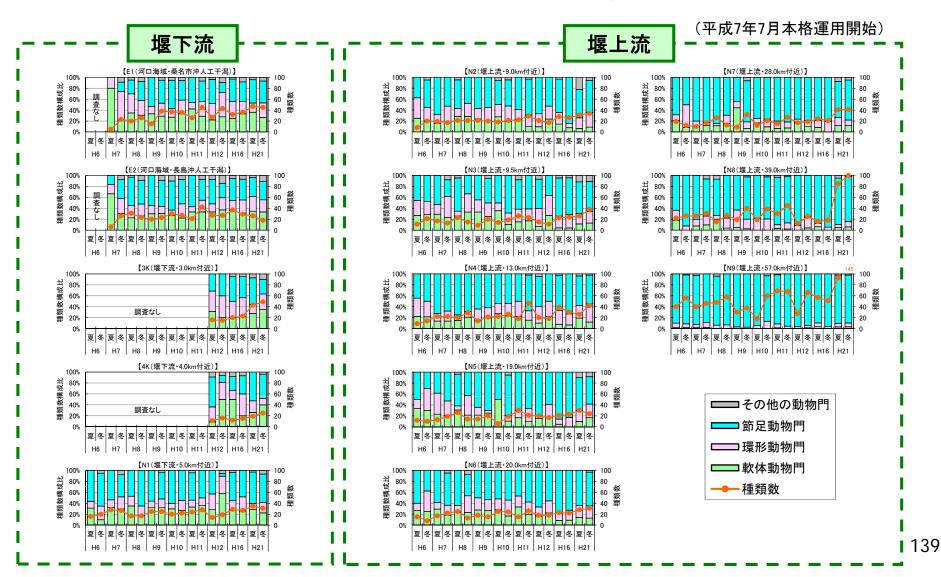
## 生物の生息・生育状況の変化の評価【魚類】

- ■魚類の個体数の経年変化(堰上下流区分別)
- 個体数は、1つの種が大量に採捕される場合があるため堰上下流域ともに変動があり、経年的に 一定の変化傾向は見られない。
- 堰上流域では、河口堰運用後の平成8年度以降は純淡水魚が優占するようになり、その傾向に変化は見られない。
- 堰下流域については、汽水・海水魚の個体数が多い状況に変化は見られない。



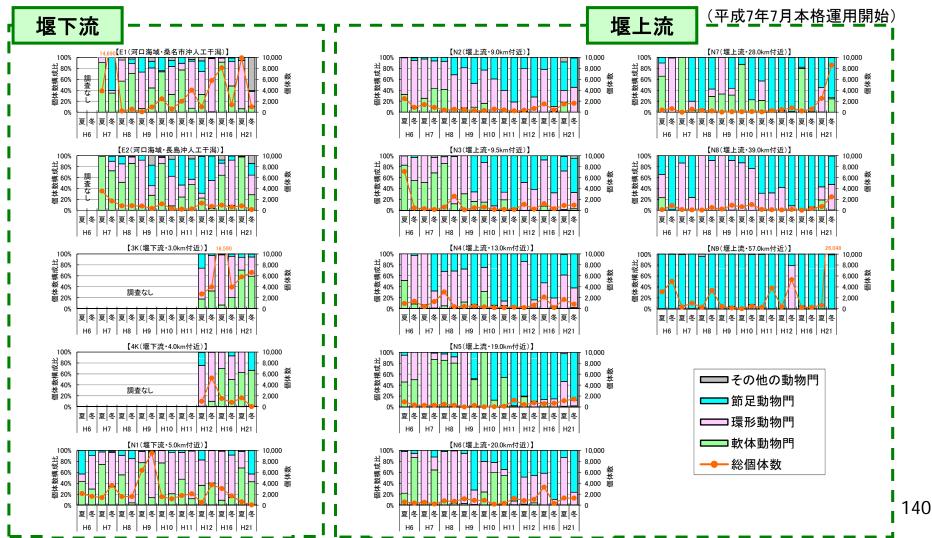


- ■底生動物の種類数の経年変化
- 経年的には、堰上下流域の各地点とも特に一定の変化傾向は見られない。



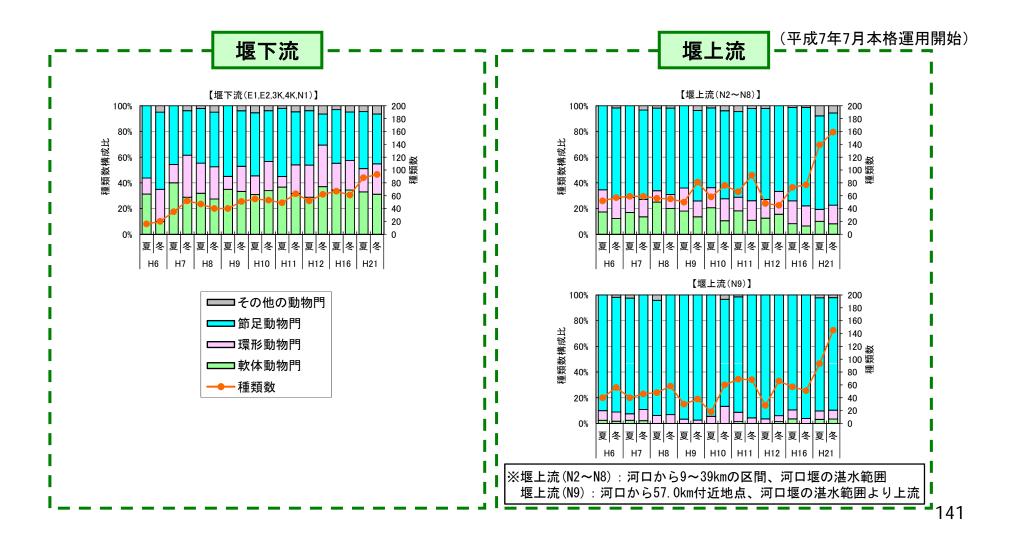
#### ■底生動物の個体数の経年変化

- 個体数は、特定の種が大量に出現する場合があるなど、全体的に変動が大きいが、経年的には、堰上下流域の各地点とも特に一定の変化傾向は見られない。
- 堰上流域のN2(9.0km付近)~N8(39.0km付近)では、平成8~9年度頃まではゴカイ類などが優占していたが、その後はイトミミズ類やユスリカ類などが優占種となることが多くなっている。
- 堰下流域では、二枚貝類やゴカイ類が優占する傾向に変化は見られない。



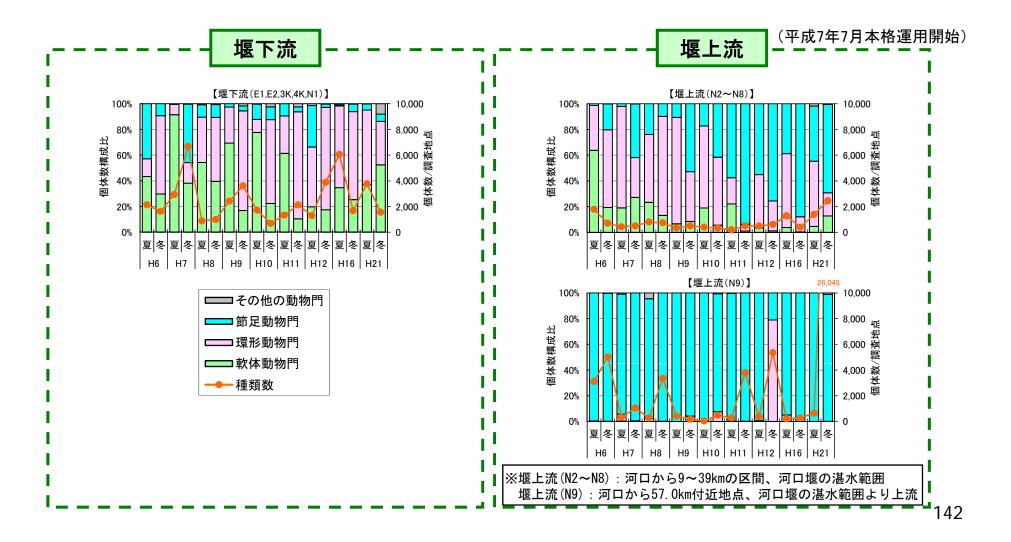


- ■底生動物の種類数の経年変化(堰上下流区分別)
- 種類数は、堰上下流域ともに調査年度により変動があり、経年的に一定の変化傾向 は見られない。





- ■底生動物の個体数の経年変化(堰上下流区分別)
- 個体数は、堰上下流域ともに調査年度により変動があり、経年的に一定の変化傾向 は見られない。

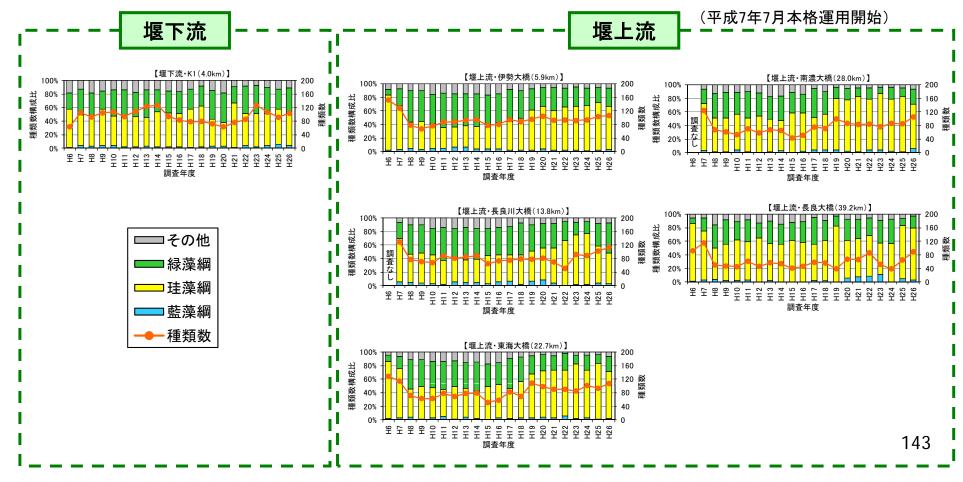




## 生物の生息・生育状況の変化の評価【植物プランクトン】

#### ■植物プランクトンの種類数の経年変化(2割水深)

- 堰上流域の地点では河口堰運用後に淡水化による種類数が減少。
- 伊勢大橋、長良川大橋、東海大橋、南濃大橋では、平成19年頃から珪藻綱の割合が 高い状態で推移している。
- 堰下流域のK1(4.0km)では、調査年によって変動はあるものの、珪藻綱と緑藻綱の 占める割合が高い状態に変化は見られない。

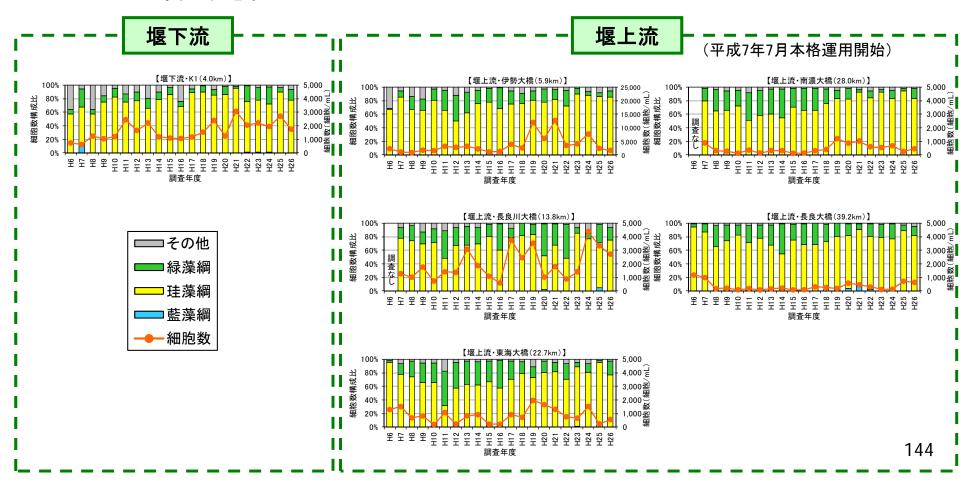




## 生物の生息・生育状況の変化の評価【植物プランクトン】

#### ■植物プランクトンの細胞数の経年変化(2割水深)

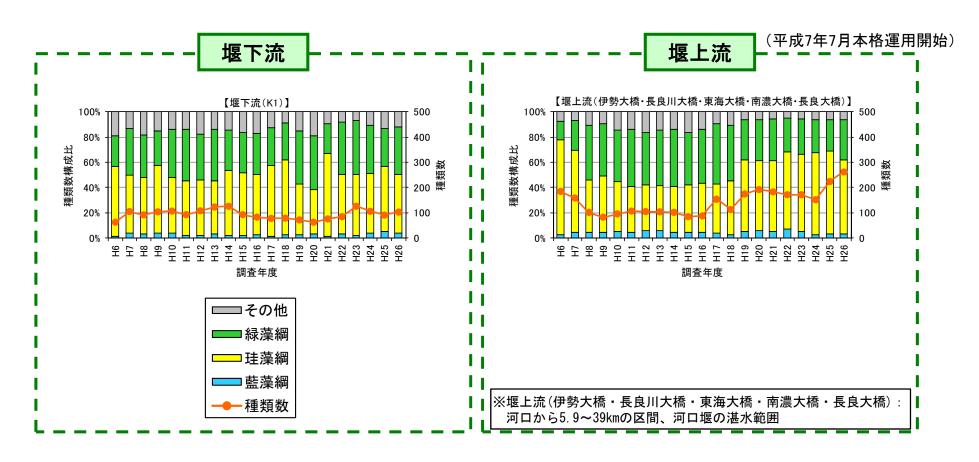
- 細胞数は全体的に変動が大きく、経年的には、堰上下流域の各地点とも特に一定の変化傾向は見られない。
- 堰上流域では、各地点とも珪藻綱、次いで緑藻綱の占める割合が高い状態。
- 堰下流域のK1(4.0km)では、調査年によって変動はあるものの、珪藻綱の占める割合が高い状態。





#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【植物プランクトン】

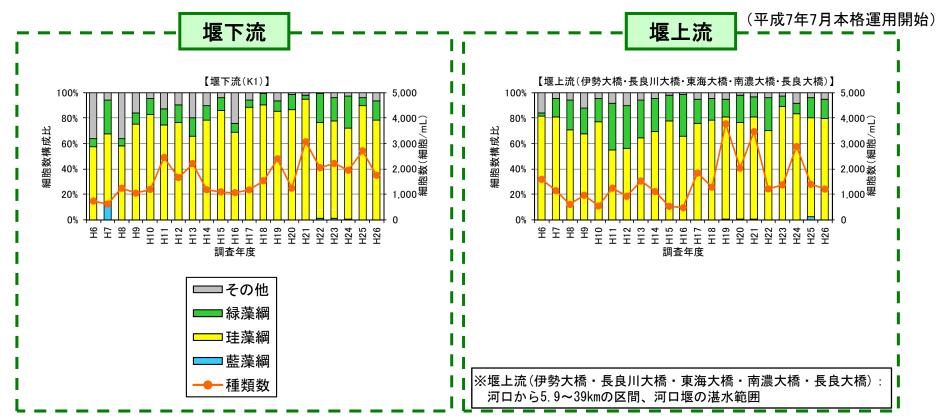
- ■植物プランクトンの種類数の経年変化(2割水深、堰上下流区分別)
- 堰上流域では、河口堰運用後に淡水化により種類数が減少。
- 堰上下流域ともに、調査年によって変動はあるものの、珪藻綱と緑藻綱の占める割合が高い状態に変化は見られない。





#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【植物プランクトン】

- ■植物プランクトンの細胞数の経年変化(2割水深、堰上下流区分別)
- 細胞数は、堰上下流域ともに調査年により変動があり、経年的に一定の変化傾向は見られない。
- 堰上流域では、珪藻綱、次いで緑藻綱の占める割合が高い状態に変化は見られない。
- 堰下流域では、調査年によって変動はあるものの、珪藻綱の占める割合が高い状態に 変化は見られない。





#### ■植物相調査における種類数の経年変化

- 種類数は概ね横這いか増加傾向で推移している。
- 在来種と外来種等との比率には大きな変化は見られない。

(平成7年7月本格運用開始)



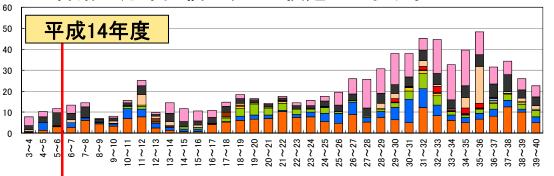
注) 平成23年度はN4及びN8のみ調査実施。外来種等には園芸種、植栽種を含む。



#### ■植生面積の経年変化

- 各年度において、多年生広葉草本群落を主体とした草地が広く分布状況。
- ヨシ群落の分布面積は、ほぼ横這いの状況。

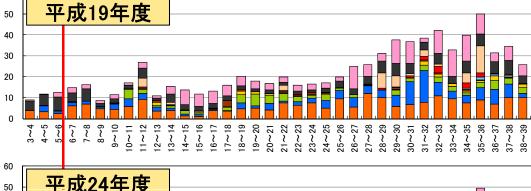
#### 植生面積 (ha)



草地	約208ha
ヨシ原・オギ原	約102ha (約27ha)
河畔林	約68ha
低木林	約12ha



草地	約226ha
ヨシ原・オギ原	約123ha (約21ha)
河畔林	約70ha
低木林	約19ha





草地	約250ha
ヨシ原・オギ原	約97ha
	(約26ha)
河畔林	約81ha
低木林	約54ha

自然裸地
植林地
(竹林等)
低木林
河畔林
(ヤナギ高木林等)
ヨシ原・オギ原
草地
(多年生広葉草本
群落等)

人工草地 ■ 人工構造物

■ 果樹園·畑 沈水植物 (沈水植物群落等)

グラウンドなど

50	平	成	24:	年	度																				ſ				
40																					_								
30																				-	▐				H				
20			ı	_			_							_							Ħ								
10					Ħ										Ī				H			H	i						
0			1	1	,			,	,		- ,		ı	,			,		1						l ı				
ŭ	$3 \sim 4$ $5 \sim 5$ $5 \sim 6$	6~7 7~8		g~10 0~11	11~12	12~13	13~14	14 ~ 15 7 ~ 15	10~17	17~18	18~19	19~20	21~22	22~23	23~24	ξ.	?	` .	21~28 28~29	29~30	30~31	$31 \sim 32$	32~33	$33 \sim 34$	7	?	$36 \sim 37$	1	39~40
				<u> </u>			_		श्ता	Ė	<del>-</del>	-	の								•	•	•	• •	• •	•	., .,		•
1127	一幅/	200	4.	- E	41.	\	١I		泂	Н	IJ	゚゚	v	歫	内	上(り	VIII	I/											

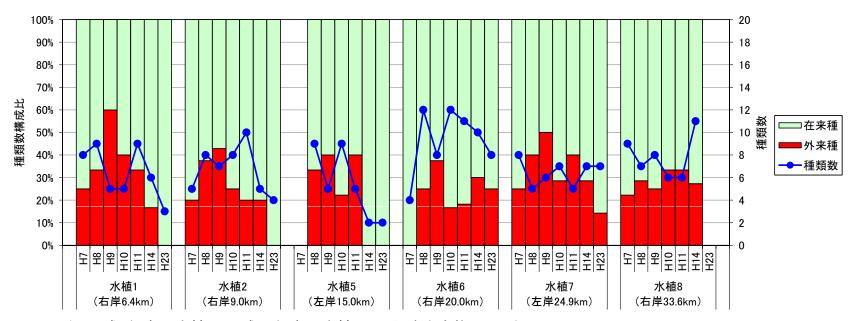
注)ヨシ原・オギ原の植生面積 上段は、ヨシ原とオギ原を合計した値 下段の括弧書きの値は、ヨシ原のみの値



#### ■水生植物調査における種類数の経年変化

- 上流側の地点を除き、種類数は平成10~11年度頃から減少傾向が見られる。
- 種類数の減少は、平均水深が1m以上となっている地点や、河畔林により日当たりが悪い地点、濁りのある地点で見られた。

(平成7年7月本格運用開始)

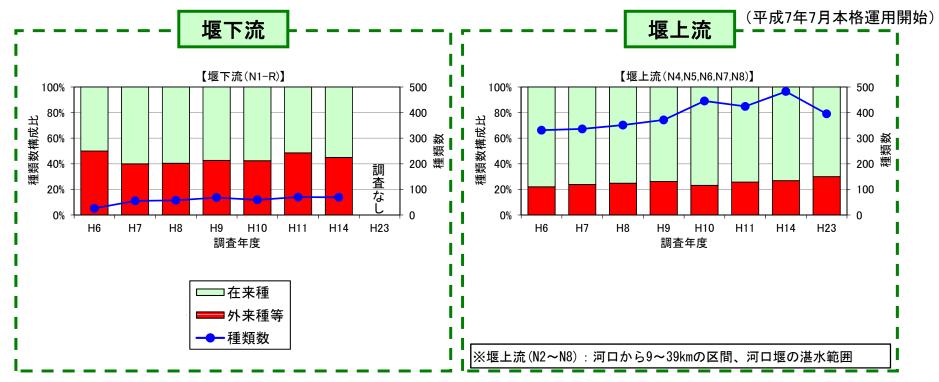


注)平成7年度の水植5、平成23年度の水植8では調査を実施していない。



#### ■植物相調査における種類数の経年変化(堰上下流区分別)

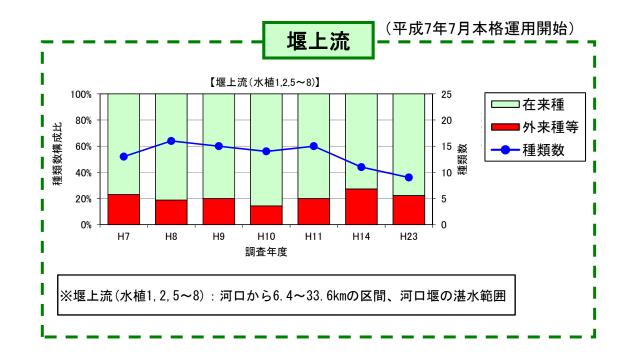
- 種類数は概ね横ばいか増加傾向で推移している。
- 在来種と外来種等との比率には大きな変化は見られない。



注) 平成23年度はN4及びN8のみ調査実施。外来種等には園芸種、植栽種を含む。



- ■水生植物調査における種類数の経年変化(堰上下流区分別)
- 種類数は平成11年度頃から減少傾向が見られる。
- 在来種と外来種等との比率には大きな変化は見られない。



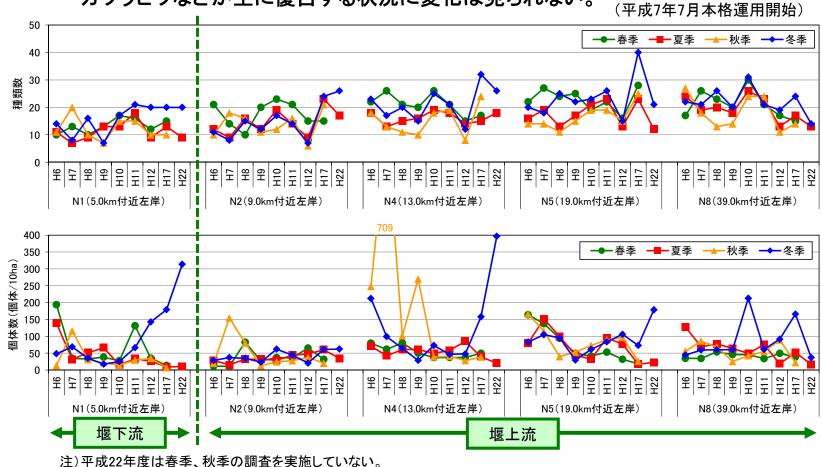
注)水生植物調査は堰下流域では実施していない。 平成7年度の水植5、平成23年度の水植8では調査を実施していない。

# 4

#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【鳥類】

#### ■河川敷鳥類の種類数・個体数の経年変化

- 各地点とも、特定の種が多数出現する場合があり確認状況に年変動はあるが、一定 の変化傾向は見られない。
- 春季はオオヨシキリ、スズメ、ヒバリ、ドバトなど、夏季はオオヨシキリ、スズメ、ムクドリ、ヒバリ、ツバメなど、秋季はスズメ、ヒバリ、カワウなど、冬季はホオジロ、カシラダカ、カワラヒワなどが主に優占する状況に変化は見られない。

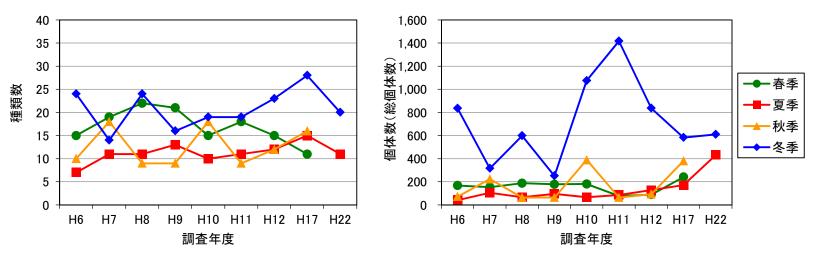




#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【鳥類】

#### ■河川水鳥の種類数の経年変化

- 確認状況に年変動はあり、特に冬季の個体数はカモ類の群れの確認状況により変動が大きいかが、一定の変化傾向は見られない。
- 春季はカワウ、カルガモ、コガモ、コアジサシなど、夏季はカワウ、アオサギ、カルガモ、ケリ、コアジサシなど、秋季はカワウ、ダイサギ、アオサギ、カルガモなど、冬季はカワウ、カルガモ、コガモなどが主に優占する状況に変化は見られない。



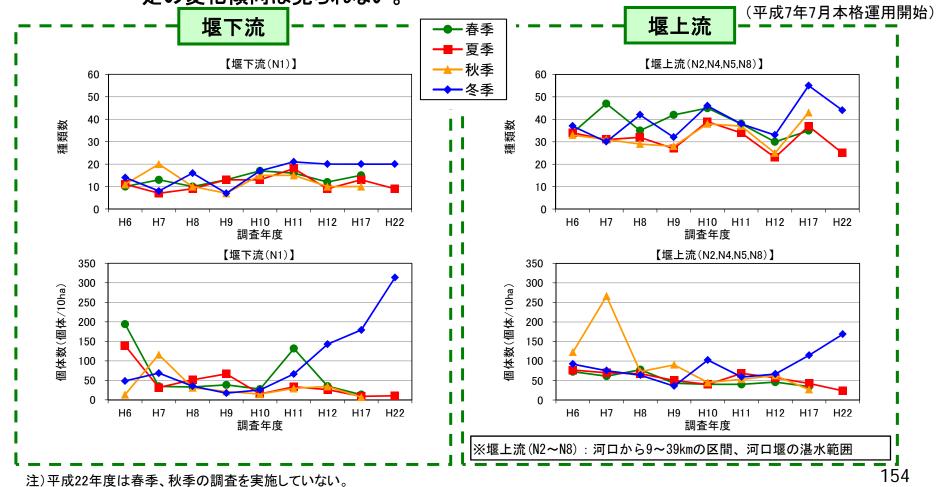
注1)河川水鳥の調査は堰上流域でのみ実施。

注2)平成22年度は春季、秋季の調査を実施していない。

# 4

#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【鳥類】

- ■河川敷鳥類の種類数・個体数の経年変化(堰上下流区分別)
- 種類数は、堰上下流域ともに調査年度によって変動があり、経年的に一定の変化傾向は 見られない。
- 個体数は、特定の種が多数出現する場合があり確認状況に年変動はあるが、経年的に 一定の変化傾向は見られない。

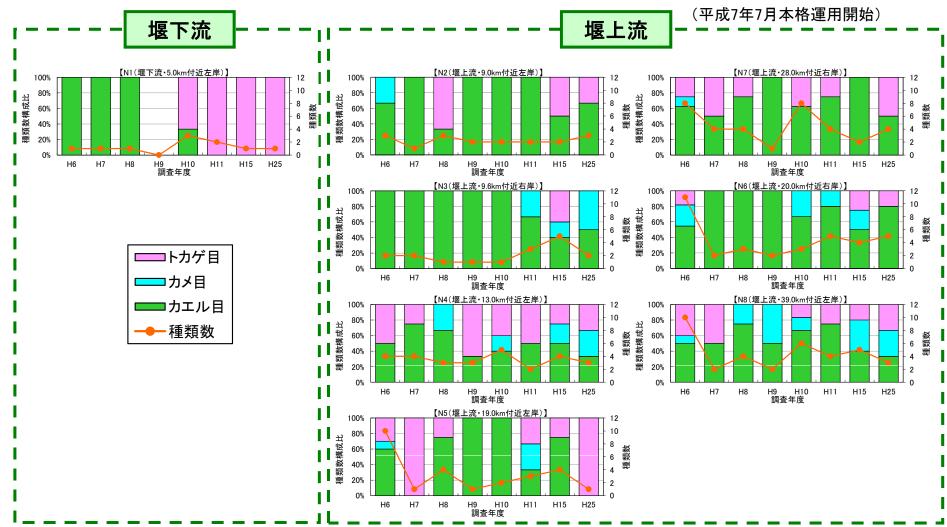




#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【両生類・爬虫類】

#### ■両生類・爬虫類の種類数の経年変化

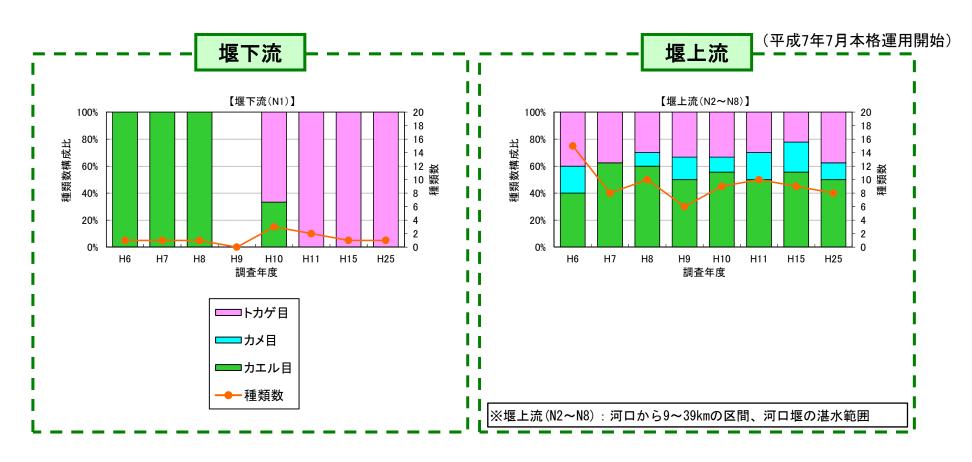
- 主にカエル類、カメ類、ヘビ類が確認されている。
- 各地点とも確認状況に年変動はあるが、一定の変化傾向は見られない。





#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【両生類・爬虫類】

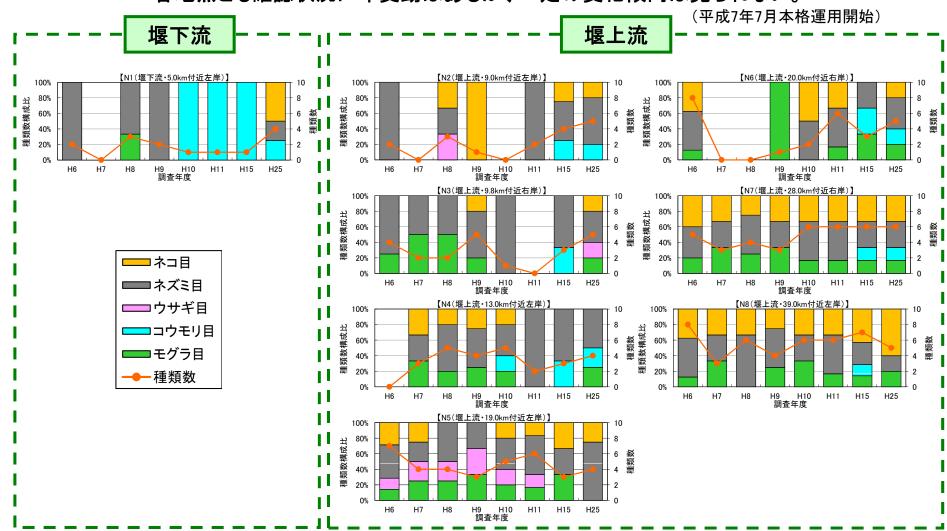
- ■両生類・爬虫類の種類数の経年変化(堰上下流区分別)
- 堰上下流域ともに、確認状況に年変動はあるが、経年的に一定の変化傾向は見られない。





#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【哺乳類】

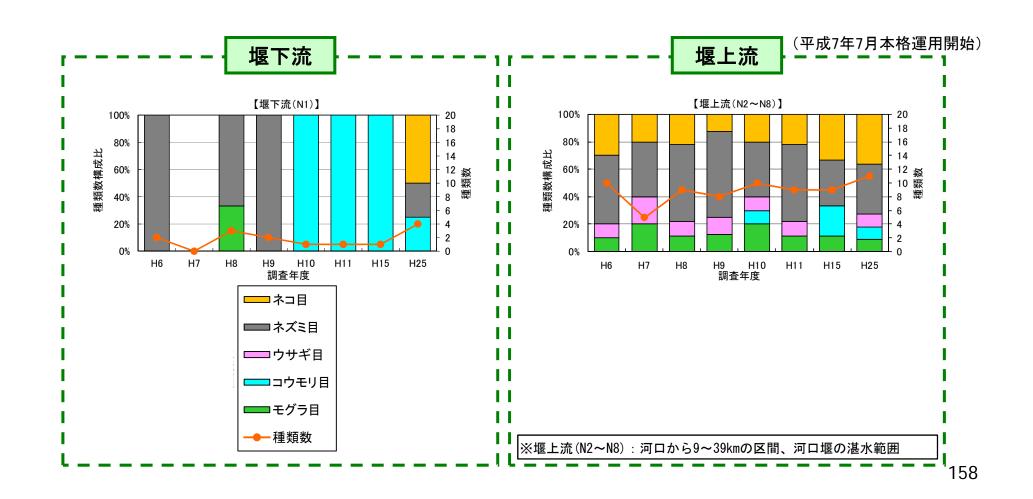
- ■哺乳類の種類数の経年変化
- 主にネズミ目、ネコ目のイタチ、タヌキなどが確認されている。
- 各地点とも確認状況に年変動はあるが、一定の変化傾向は見られない。





#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【哺乳類】

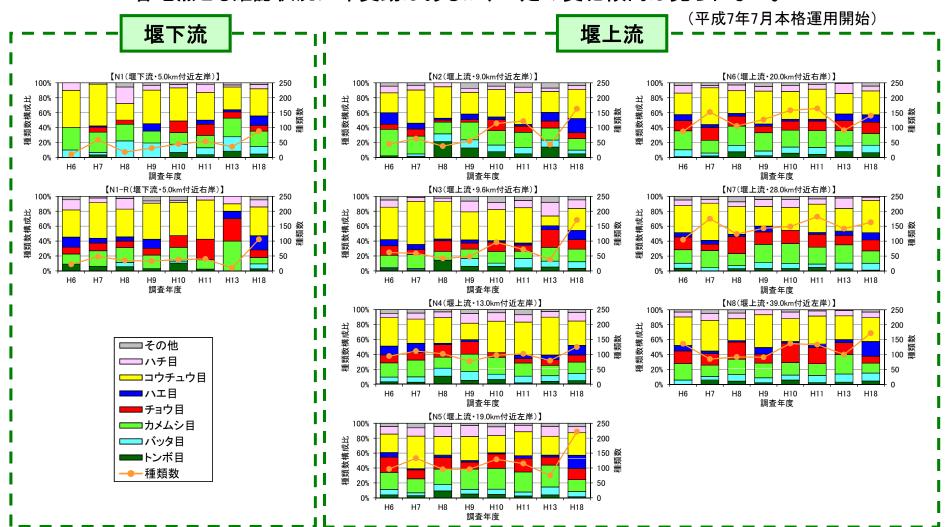
- ■哺乳類の種類数の経年変化(堰上下流区分別)
- 堰上下流域ともに、確認状況に年変動はあるが、経年的に一定の変化傾向は見られない。





#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【陸上昆虫類等】

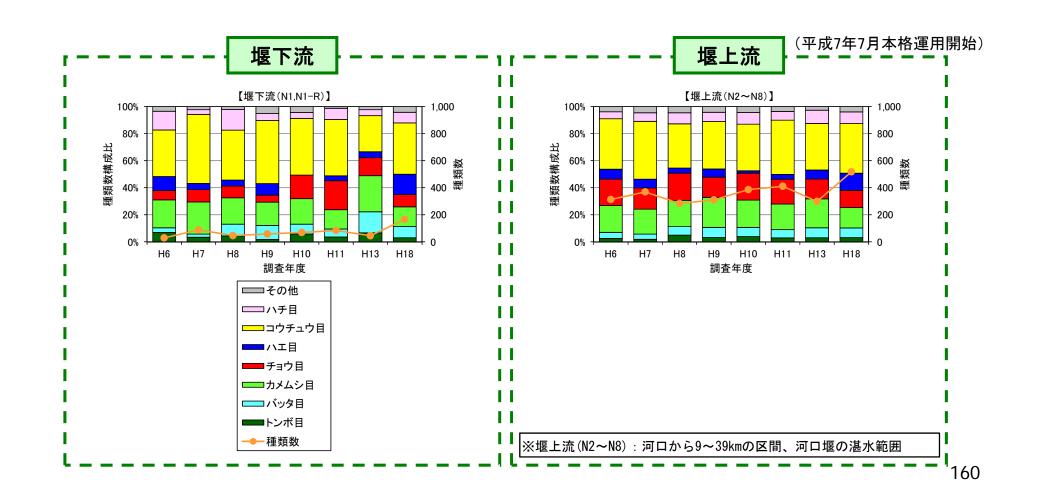
- ■陸上昆虫類等の種類数の経年変化
- 各地点ともカメムシ目、チョウ目、ハエ目、コウチュウ目の割合が高い。
- 各地点とも確認状況に年変動はあるが、一定の変化傾向は見られない。



# 4

#### 生物の生息・生育状況の変化の評価【陸上昆虫類等】

- ■陸上昆虫類等の種類数の経年変化(堰上下流区分別)
- 堰上下流域ともに、確認状況に年変動はあるが、経年的に一定の変化傾向は 見られない。



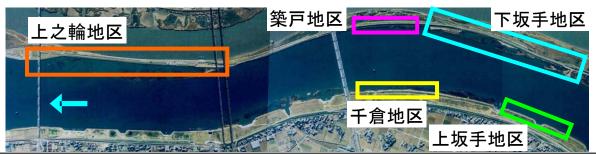


## 環境保全対策の効果の検証

#### ■ヨシ原再生事業

• ヨシ原再生の目的:平成10年度より、洪水対策のためのしゅんせつや高水敷・低水 護岸整備等で減少したヨシ原再生に取り組んでいる。

ヨシ原再生事業実施前(平成10年9月撮影)

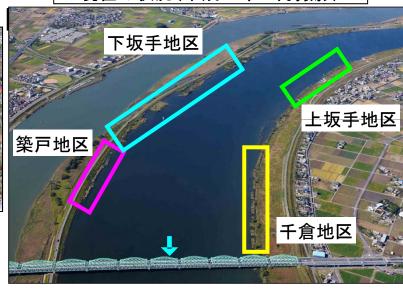


上之輪地区:右岸6.0~7.0km 、築戸地区:右岸8.3~8.7km、 千倉地区:左岸8.0~8.9km、下坂手地区:右岸8.6~10.0km、

上坂手地区:左岸9.5~10.2km

#### 現在の状況(平成24年10月撮影)







#### 環境保全対策の効果の検証(1/2)

#### ■ヨシ原再生事業

- 護岸前面に盛土、土のう、捨石、粗朶沈床、消波工(木柵)等によりヨシ等の抽水植物が生育 可能な植生基盤を造成した。
- ヨシ原は、造成後概ね順調な生育がみられた。
- ヨシ原への依存性が強いオオヨシキリ、カヤネズミやトンボ類が、再生したヨシ原やその周辺で継続的に確認されていることから、再生したヨシ原は、鳥類、哺乳類、トンボ類の生息場として機能しつつあると考えられる。
- 基盤面の比高が高い場所では、木本群落やセイタカアワダチソウ群落の侵入が見られる。

地点	施工後1年目	施工後3年目	経年変化
上之輪地区	【平成15年】	【平成22年(施工後8年目)】	<ul><li>平成10~14年度に施工。</li><li>施工後、島状の施工形状は維持されている。</li><li>施工後、オオヨシキリやカヤネズミ、トンボ類が継続的に確認されている。</li></ul>
築戸地区	【平成21年】	【平成23年】	<ul> <li>平成20年度に施工。</li> <li>ヨシの被度面積は施工1年目から2年目にかけて増加傾向を示す。</li> <li>施工後、カヤネズミやオオヨシキリが確認されるようになった。また、トンボ類が継続的に確認されている。</li> </ul>



# 環境保全対策の効果の検証(2/2)

# ■ヨシ原再生事業

地点	施工後1年目	施工後3年目	経年変化
千倉地区	【平成22年】	【平成24年】	<ul> <li>平成20~21年度に施工。</li> <li>ヨシの被度面積は施工1年目から2年目にかけて 増加傾向を示す。</li> <li>施工後、カヤネズミやオオヨシキリ、トンボ類が継 続的に確認されている。</li> </ul>
区区	【平成16年】	【平成25年(施工後10年目)】	<ul> <li>平成15年度に施工。</li> <li>施工から10年が経過し、ヨシの被度は水際域を中心に増加しているが、群落内部では木本群落やセイタカアワダチソウ群落の侵入がみられる。</li> <li>カヤネズミやオオヨシキリ、トンボ類は継続的に確認されている。</li> </ul>
上坂手地区	【平成22年】	【平成24年】	<ul> <li>・ 平成20年度に施工。</li> <li>・ ヨシの被度面積は施工1年目から2年目にかけて 増加傾向を示す。</li> <li>・ カヤネズミやオオヨシキリ、トンボ類は確認されて いる。</li> </ul>



#### 環境保全対策の効果の検証

#### ■ヨシ原再生事業

• 平成16年から長良川右岸10km付近の河川敷において、木曽三川下流域で減少したヨシ原を再生するため、流域住民を含めたNPOが、毎回約1,000株のヨシ苗を植え、その成長を見守りながらヨシ原再生に取り組んでいる。







平成26年4月27日(日)に実施されたヨシ植えの様子



		<u> </u>	評価			
生態系	陸域ハビタット	<ul><li>・植生及びその構成に大きな変化は見られない。</li><li>・草地、人工草地、ヨシ原・オギ原の占める割合が高い</li></ul>	・陸域ハビタットに、大きな変化 は見られない。			
	水域ハビタット	<ul><li>・堰上流は淡水域、堰下流は汽水域に分かれる。</li><li>・堰直上流・直下流の河床材料は、砂・礫、シルトが主体</li></ul>	・水域ハビタットに、大きな変化 は見られない。			
魚類	確認状況の経年 変化	・確認状況に変化は見られない。	・堰上流における魚類の生息状 況の変化は概ね収束し、安定 している。			
	重要種の経年変 化	・河口堰地点におけるカマキリ(ア ユカケ)やウツセミカジカ(回遊型)の稚魚の遡上や堰上流域で の成魚の生息が継続して確認されている。	・河口堰上流域でカマキリ(アユカケ)、ウツセミカジカ(回遊型) は継続して確認されており、河口堰の影響は認められない。			



-		工物外及皿門不及0.01	
	項目	検証結果	評価
魚類	特定外来生物の 確認状況	・河口堰の運用後、オオクチバス、 ブルーギル等が堰上流域で継続 して確認されているが、生息状況 に大きな変化は見られない。	・堰上流域の生息状況の変化は 概ね収束し、安定している。
	注目種の経年変化	<ul> <li>・河口堰の魚道は十分に機能を果たしており、問題は見られない。</li> <li>・河口堰運用後のアユ遡上数は原のアユ週上で変動し、一定の変化域の変化点の変化域のでは見られない。</li> <li>・世の変化域は見られない。</li> <li>・世の変化域が、</li> <li>・世の変化は見られない。</li> <li>・世の変化域が、</li> <li>・世の中央はは、</li> <li>・世の中央はは、</li> <li>・サッキマスの入荷数は年に変動している。</li> <li>・サッキマスの入荷数が見られ、</li> <li>・世の大きであるによって、</li> <li>・サッキマスの入荷数は年に変動している。</li> </ul>	<ul><li>・稚アユの遡上及び全長組成に対する河口堰の影響は認められない。</li><li>・アユの全長組成に対する河口堰の影響は認められない。</li><li>・サツキマス遡上数の変化に対する河口堰の影響は見られない。</li></ul>



	項目	検証結果	評価
底生 動物	確認状況の経 年変化	・底生動物の確認状況に変化は 見られない。	・堰上流における底生動物の生 息状況の変化は概ね収束して いる。
	特定外来生物 の確認状況	・河口堰の運用前から、カワヒバ リガイが堰上流域で継続して確 認されているが、生息状況に大 きな変化は見られない。	・堰上流域の生息状況の変化は 概ね収束している。
	注目種の経年 変化	<ul><li>ヤマトシジミは、堰下流では継続 して確認されている。</li></ul>	・堰下流におけるヤマトシジミの 生息状況に変化は見られない。
植物プランクトン	確認状況の経 年変化	・堰上流域では、珪藻綱、次いで 緑藻綱が、堰下流域では珪藻 綱が優先している状況に変化は 見られない。	・植物プランクトンの発生状況の 変化は概ね収束し、安定してい る。



	項目	検証結果	評価
植物	確認状況の経 年変化	・植物の確認種類数は、横這いか 増加傾向で推移しており、多様性 が低下する傾向は見られない。	・植物相の多様性は維持されている。
	特定外来種の 確認状況	・河口堰の運用前から、アレチウリの生育が継続して確認されており、確認範囲は増加傾向にある。	・分布範囲が拡大した可能性が ある。
	注目種の経年 変化	・ヨシの分布状況は、ほぼ横這い の状況である。	・ヨシ原は概ね維持されている。
鳥類	確認状況の経 年変化	・確認状況に変化は見られない。	・鳥類の生息状況の変化は認め られない。



上物が疾血性不及び肝血							
	項目	検証結果	評価				
両生類・ 爬虫類・ 哺乳類	確認状況の経 年変化	・両生類・爬虫類・哺乳類共に確認状況に年変動はあるが、一定 の変化傾向は見られない。	・両生類・爬虫類・哺乳類の生息 状況について、一定の変化傾 向は認められない。				
	重要種の経年 変化	・カヤネズミは、堰上流域で継続 的に確認されている。	<ul><li>・カヤネズミの生息に対する河口 堰の影響は認められない。</li></ul>				
	特定外来種の 確認状況	<ul><li>・河口堰の運用前から、ウシガエル、ヌートリアが継続して確認されているが、生息状況に大きな変化は見られない。</li></ul>	・堰上流域の生息状況の変化は 概ね収束している。				
陸上昆 虫類	確認状況の経 年変化	・確認状況に変化は見られない。	・陸上昆虫類の生息状況の変化 は認められない。				



	項目	生物の状況	検証結果	評価
環境保全対策	事業	<ul> <li>ヨシの被度面積は施工1年目から2年目にかけて増加傾向を示す。</li> <li>オオヨシキリやカヤネズミ、トンボ類が、再生したヨシ原やその周辺で継続的に確認されている。</li> <li>基盤面の比高が高い場所では、木本群落やセイタカアワダチソウ群落の侵入が見られる。</li> </ul>	<ul><li>ヨシ原は、造成後概られた。</li><li>・ヨシ原体存性が、の依存性が、中では、本のは、本のは、本のは、本のは、本のは、本のは、本のは、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは</li></ul>	<ul> <li>再生したヨシ原大とと、 ・ 再類のしる。 ・ は、 ・ は、 、 は、 、</li></ul>



#### 今後の課題

• 今後も河口堰及びその周辺の環境変化に留意し、フォローアップ調査等により生物相の変化状況についてモニタリングを行っていく。 なお、分布範囲が拡大した可能性がある特定外来種のアレチウリについては、拡大を抑制する対策を検討していく。



# 7. 今後の調査計画について



# 平成27年度以降のフォローアップ調査計画

#### 一防災一

調査名	調査項目	調査地点	調査手法	調査頻度
浸透状況	堤体からの漏水、湿潤化等	長良川沿川	目視観察	毎日
地下水位	地下水位	中川、松川、五町-2、大須-2	水圧式、フロート式	1回/時間
塩分	地下水中の塩化物イオン濃度	NO. 18	採水分析	1回/年

注)地下水位の観測(4地点)は、東海三県地盤沈下調査会において実施されている。

#### ー水質及び底質ー

	調査名	調査項目	調査地点	調査手法	調査頻度				
水質	一般調査	水温、DO、クロロフィルa、塩化物イオン濃度、BOD、COD、pH、TーN、NO2ーN、NO3ーN、NH4ーN、TーP、PO4ーP、TOC、フェオ色素、植物プランクトン	長良大橋、南濃大橋、東海大橋、長良川	採水分析	1回/月				
特別調査		DO(河床面直上を含む)、クロロフィルa、 濁度等	適宜	採水分析、センサー観測等	随時				
水質	監視	水温、DO、クロロフィルa、塩化物イオン 濃度	大藪大橋、南濃大橋、東海大橋、長良川 大橋、伊勢大橋、揖斐長良大橋、城南、 弥富	水質自動監視装置	1回/時間				
水面監視		藻類の集積状況等	適宜	目視	随時				
河床変動		I'NI I <del>II.</del>	5. 2k 5. 0k, 4. 0k, 3. 0k	標尺直読 音響測深機	出水前、出水後				
底質		粒度組成、強熱減量、酸化還元電位、フェ オ色素、クロロフィルa、TーN、TーC、pH		採泥分析	1回/年(夏)+出水 後				



# 平成27年度以降のフォローアップ調査計画

一生物一

	調査名		調査項目	調査地点	調査手法	調査頻度		
			遡上数	河口堰左岸呼び水式魚道	ビデオカメラによる確認	2~6月/年		
	稚アユの	遡上状況	全長組成	長良川(河口堰左岸呼び水式魚 道、穂積大橋)、木曽川(犬山頭 首エ下流)、揖斐川(万石)	手綱、投網、刺網、小型地曳網等による採集	4~6月/年		
無類の遡上・	仔アユの	降下状況	降下数	河口堰左岸呼び水式魚道、河口堰右岸せせらぎ魚道、調節 ゲート(2箇所)	プランクトンネットによる採集	2回/年 (11~12月)		
	スの遡上状況	市場入荷数	岐阜中央卸売市場	市場入荷数の聞き取り	4~7月/年			
	回遊性底	医生魚などの	種類、個体数、	河口堰右岸せせらぎ魚道	ミニトラップによる採集	7回/年(4~5月)		
	遡上状況	5	全長•体長•体重組成、	48km付近	登り落ち漁による採集	3回/年(6~7月)		
	魚類		種類、個体数、 全長・体長・体重組成、	N1~N9, E1, E2	手綱、投網、刺網、小型地曳網等による採集	1回/5年程度(夏)		
<ul><li>選生数</li><li>無点</li><li>無点</li><li>無点</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li>無力</li><li></li></ul>	底生動物		種類、個体数、湿重量	N1~N9、E1、E2、3k、4k	定量調査:エクマン・バージ型採泥機による 採泥、もしくはコドラート付きサーバーネットに よる採集 定性調査:Dフレームネットあるいはサデ網に よる採集	1回/5年程度(夏冬)		
	植物		種類、全高、被度、群度、 横断分布	N4~N8, N1R	ベルトトランセクト法	1回/10年(夏)		
	鳥類		種類、個体数、確認位置	N1、N2、N4、N5、N8、-1~ 2k左右岸、25~29k左岸	スポットセンサス法	1回/10年 (繁殖期、越冬期)		
			種類、個体数、確認位置	N3、N6、N7、12~13k右岸、 37~40k右岸	スポットセンサス法	1回/10年 (繁殖期、越冬期)		
		爬虫類·哺乳	種類、個体数、確認位置	N1~N8	フィールドサイン法、トラップ法、捕獲法、 目撃法、無人撮影法	1回/10年(夏)		
	陸上昆虫	·····································	種類、個体数、確認位置		任意採集法、スウィーピング法、ライトトラップ 法(ボックス法)、ピットフォールトラップ法	1回/10年(夏)		
	ヨシの生	育状況	生育状況	7. 1km左岸、9. 0km左岸、 11. 8km左岸、9. 8km右岸	定点写真撮影	1回/10年(夏)		
観測	水生植物	70	平面•垂直分布	水植1、2、5~8	目視、藻狩り、潜水目視	1回/10年(夏)		



# 平成27年度以降のフォローアップ調査計画

#### ■生物調査の予定

#### 平成32年度定期報告までに実施予定の調査項目

		調査実施年度															Ŧ	—	$\neg$													
	調査項目		H3	Н4	Н5	Н6	Н7	Н8	Н9	H10	H11	H12	H13	H14	H15					H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
	稚アユの遡上状況	河口堰魚道	110	† · · · ·		110	0	0	0		0			0						0					0		0	0			_	0
	127 — 47 22 — 17 70	長良川中流域			0		ŏ	ŏ	ŏ	ŏ	ŏ		ŏ		ŏ	ŏ	$\vdash$	$\overline{}$	$\overline{}$			Δ	Δ	Δ	Δ	Ŭ	ŏ	Ö	Ö		_	ŏ
魚類の		木曽川、揖斐川			Ť	Ŭ		Ť		Ŭ	Ŭ	Ŭ	Ö			Ŭ						Δ	Δ	Δ	Δ		Ö	Ŏ		Ö	Ö	
	仔アユの降下状況	長良川				0	0	0	0	0	0	0	Ŏ	0	0	0				Δ		Δ	Δ	Δ	Δ		Ŏ	Ŏ		Ŏ	Ŏ	Ŏ
降下状		長良川中流域				0	0	0	0	0			0	0		0																
況	サツキマスの遡上状況	市場入荷数				0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0	0	0	O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	回遊性底生魚等の遡	河口堰魚道					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									Δ		0	0	0	0	0	0
	上状況	長良川中流域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									Δ	Δ	0	0	0	0	0	0
	魚類					0	0	0		0	0	0				0				0						0				0		
	底生動物					0	0	0	0	0	0	0				0					0						0				0	
	付着藻類					0	0	0	0	0	0				0						/											
	動物プランクトン						0	0	0	0	0		0	0	0	0			/													
	植物プランクトン					0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	0	0
類の生	植物					0	0	0	0	0	0			0					0				0	0					0			
息状況	<b>皀</b> 粨	鳥類 河川敷鳥類 河川水鳥				0	0	0	0			0					0					0										0
						0	0	0	0	0	0	0					0					0									_	0
	両生類・爬虫類・哺乳類					0	0	0	0	0	0				0										0						_	
	陸上昆虫類等					0	0	0	0	0	0		0					0										0				
	河口海域の貝類						0	0		0	0					0						$\angle$	$\angle$	$\angle$							4	
	カワヒバリガイ				0		Ō	0	0			0				0				$\angle$		$\angle$	/,	/,		4	$\angle$	$\angle$			4	/
	ヨシの生育条件					0	0	0		0	0			0																		
	ヨシの生育保全対策工								0	0	0			0									0	0							_	
特定	ブランケット上の植物					0					0			0								$\angle$		/,		Ζ,	$\angle$		$\angle$	$\angle$	4	
テーマ		ブランケット上の昆虫類				0					0	_	0									$\angle$	//	/_						$\angle$	4	/
観測	オオヨシキリ					0	0	0		0		0											_						/			
HAP (A)	水際環境(水生植物)	40					0	0	0	0	0			0									0						0			
İ	水際環境(ベンケイガニ						0		0	0	Ö	0	_			0					_		/							$\angle$		$\angle$
	水際環境(昆虫類)	ゴミムシ					0	0		0	0		0									/		/				/				/
		ウンカ					0	0		0	0		0			_					/_		/	/								
	ユスリカ						0	0	0	0	0	0				0																

- 注1)網掛けの項目は、平成16年度に評価が行われ調査が終了している。
- 注2)表中の△の調査は、フォローアップ調査に一時的に追加した調査。

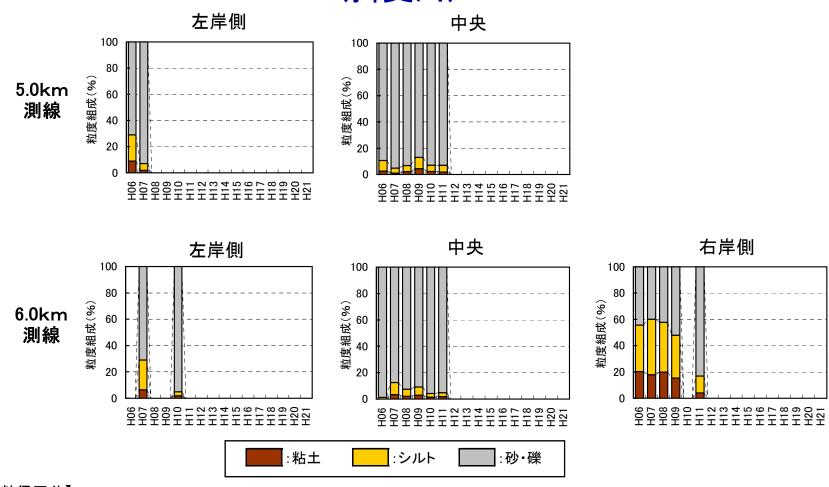


# 8. 参考資料



# 参考資料(水質・底質)

# 底質の経年変化(粒度組成) (揖斐川)



#### 【粒径区分】

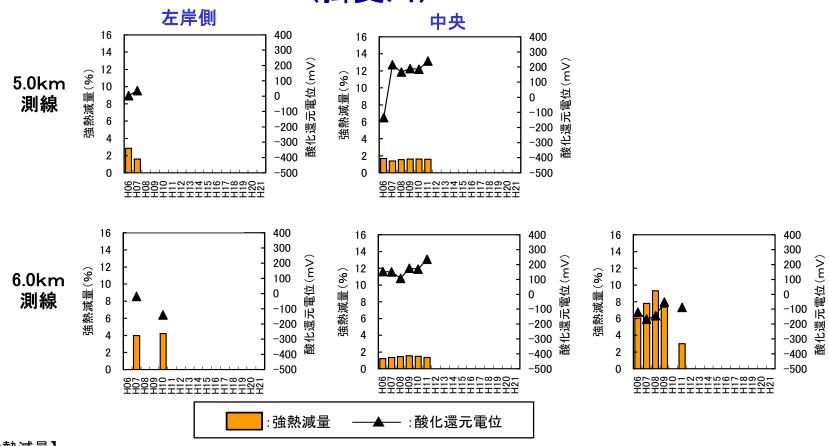
底質は、粒子の大きさにより以下の通りに区分した。

※粘土(粒径0.005mm未満)、シルト(粒径0.005~0.075mm)、砂(粒径0.075~2.00mm)、礫(粒径2.00mm~75.0mm)



# 参考資料(水質・底質)

## 底質の経年変化(強熱減量と酸化還元電位) (揖斐川)



#### 【強熱減量】

乾燥させた試料を高温で熱した時の重量の減少量で、通常、重量百分率(%)で表され、試料中に含まれる有機物質等のおおよその目安となり、値が大きいほど有機物質が多いことを示す。

#### 【酸化還元電位】

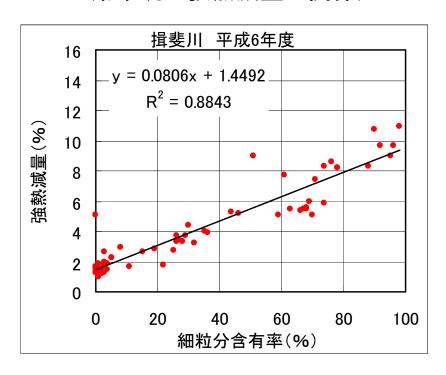
試料中の酸化還元状態を示す値(mV)。代表的な酸化性物質としては、溶存酸素(DO)がある。 プラスの値が高い程、好気的環境を示し、またマイナスの値が高いほど嫌気的環境であることを示す。



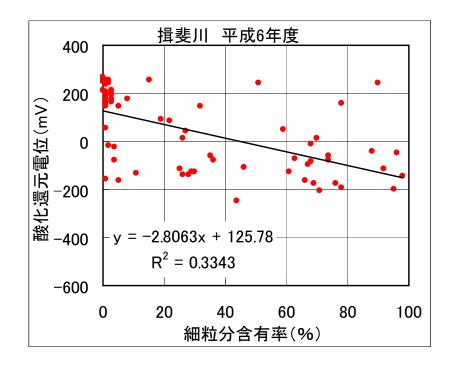
# 参考資料(水質・底質)

# 底質の細粒分・強熱減量・酸化還元電位の関係 (揖斐川)

#### (細粒分と強熱減量の関係)



#### (細粒分と酸化還元電位の関係)

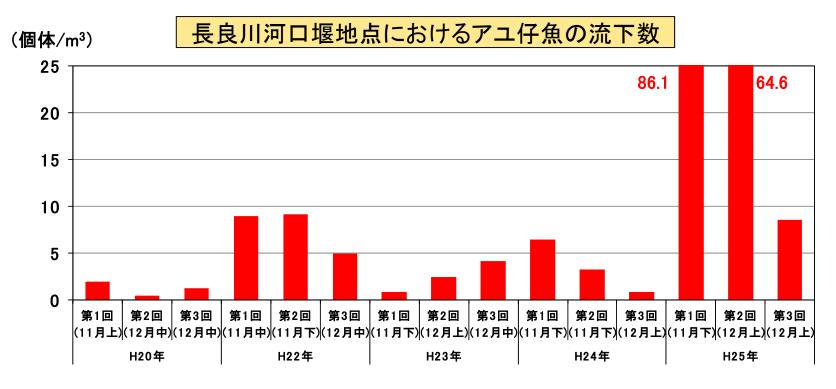




#### 参考資料(魚類)

#### ■アユ(アユ仔魚の流下数の経年変化)

- 平成16年度定期報告において、「年変動はあるものの、仔アユの順調な降下していることが確認された。」と評価されている。
- 平成20、22~25年に実施した調査でも、長良川河口堰地点において仔アユの降下が確認されている。





# 参考資料(魚類)

### 木曽三川におけるアユの放流量・漁獲量の推移

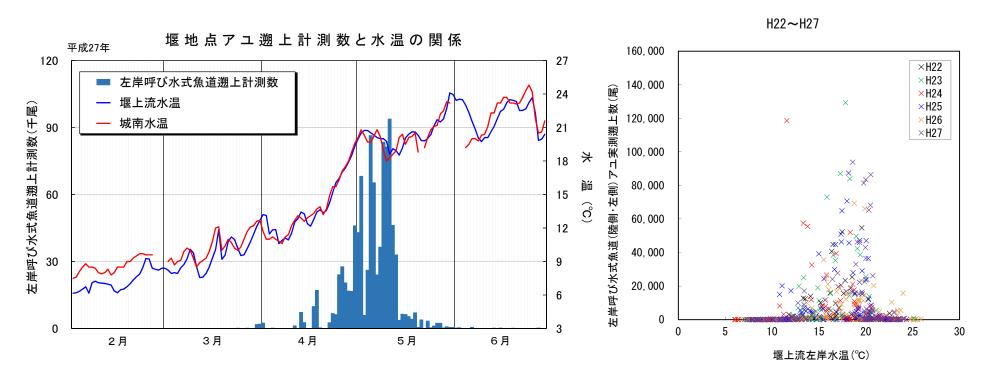






# 参考資料(魚類)

### 左岸呼び水式魚道(陸側)アユ実測遡上数と河川水温の関係

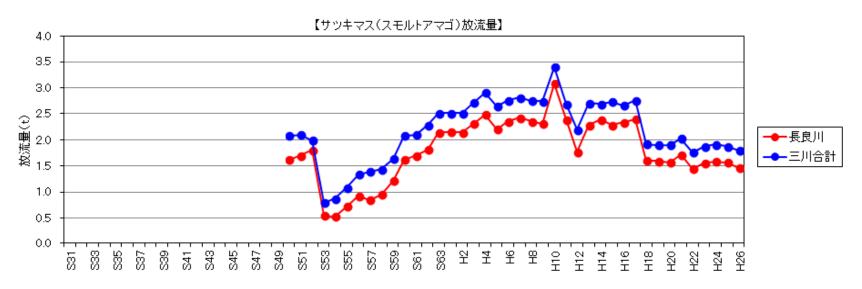


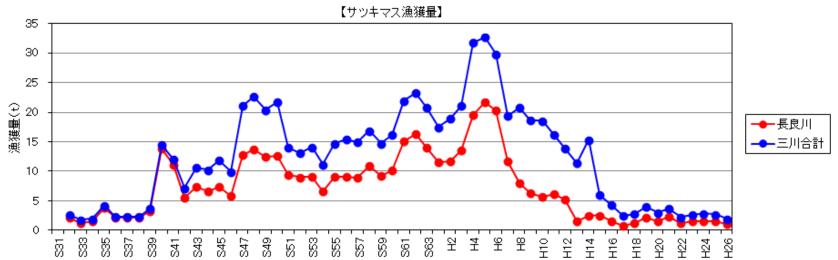
注) 左岸呼び水式魚道(陸側)で左側 (切欠部以外:幅2m)と右側(切欠 部:幅1m)で交互に行っている計測 のうち、左側(切欠部以外:幅2m)で の計測結果をプロットした。



# 参考資料(魚類)

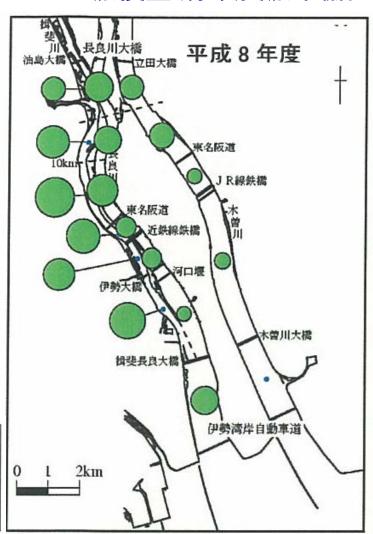
### 木曽三川におけるサツキマスの放流量・漁獲量の推移

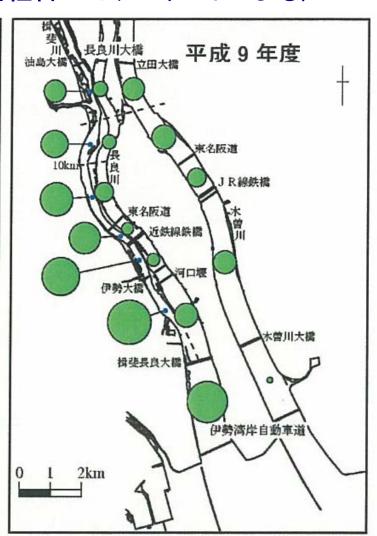




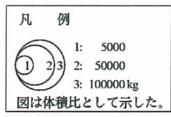


### ヤマトシジミ漁獲量(赤須賀漁業協同組合へのアンケートによる)





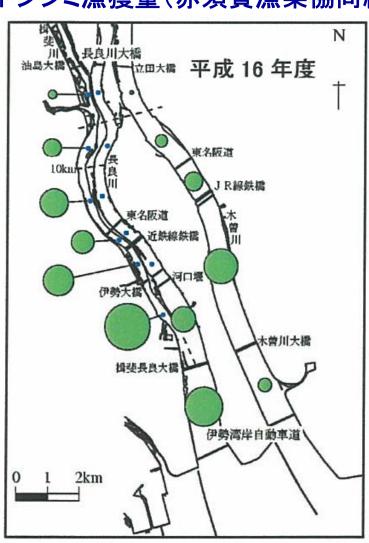
注)漁獲量は月平均値を示す。

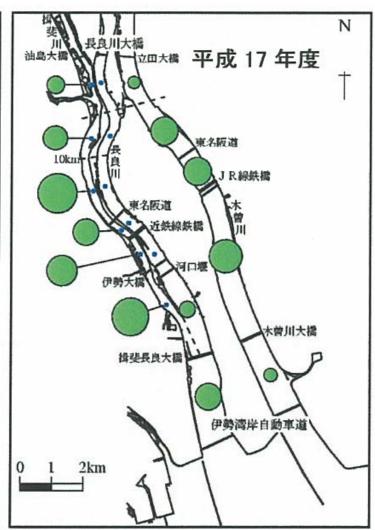


注)汽水域で繁殖しているヤマトシジミは、河口堰の運用による堰上流域の淡水化により、当初の予測どおり、生育はできるが繁殖はできなくなった。また、堰運用後の平成8~10年に稚貝を放流していたが、出水により流されたこと 184から、その後は稚貝の放流は行っていない。

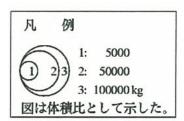


### ヤマトシジミ漁獲量(赤須賀漁業協同組合へのアンケートによる)



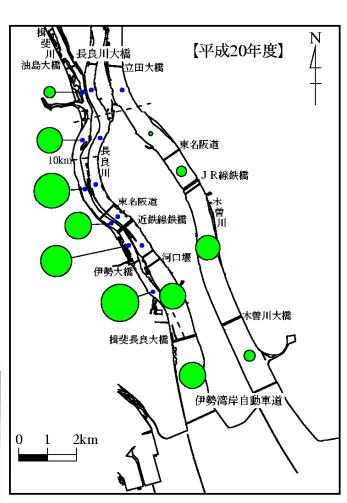


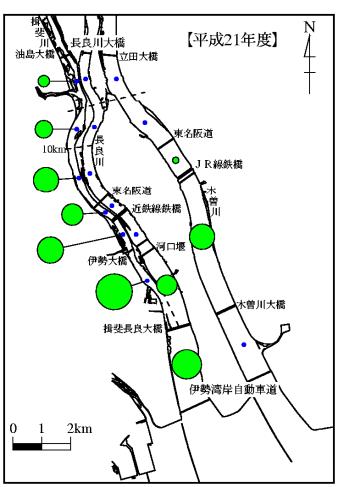
注)漁獲量は月平均値を示す。



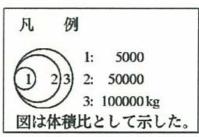


### ヤマトシジミ漁獲量(赤須賀漁業協同組合へのアンケートによる)



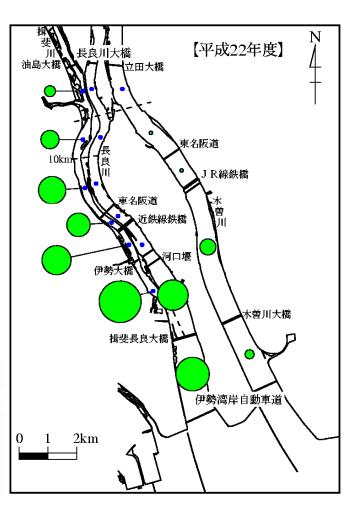


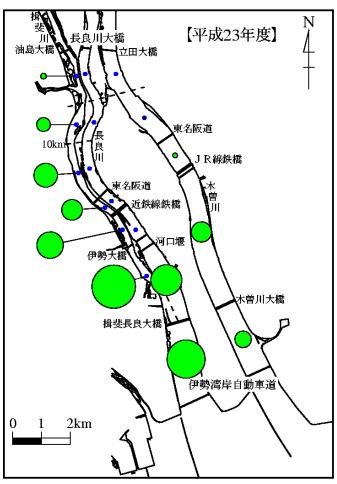
注)漁獲量は月平均値を示す。



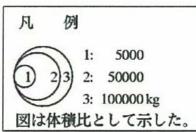


### ヤマトシジミ漁獲量(赤須賀漁業協同組合へのアンケートによる)



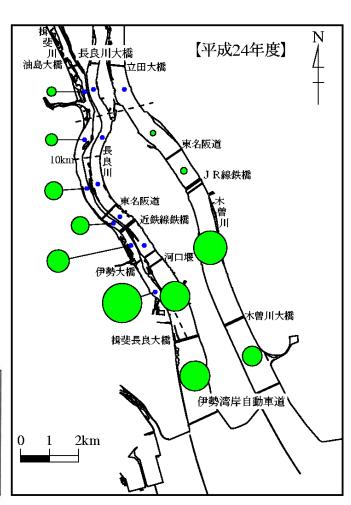


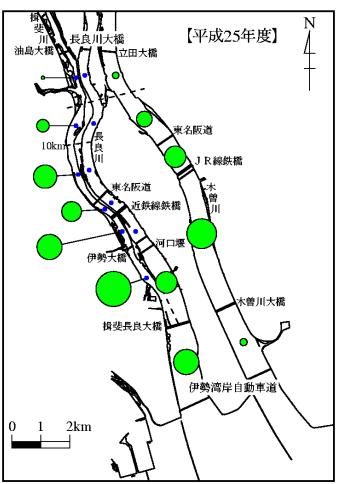
注)漁獲量は月平均値を示す。



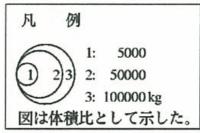


### ヤマトシジミ漁獲量(赤須賀漁業協同組合へのアンケートによる)



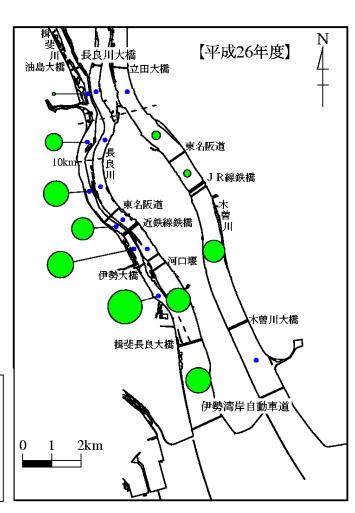


注)漁獲量は月平均値を示す。





### ヤマトシジミ漁獲量(赤須賀漁業協同組合へのアンケートによる)



注)漁獲量は月平均値を示す。

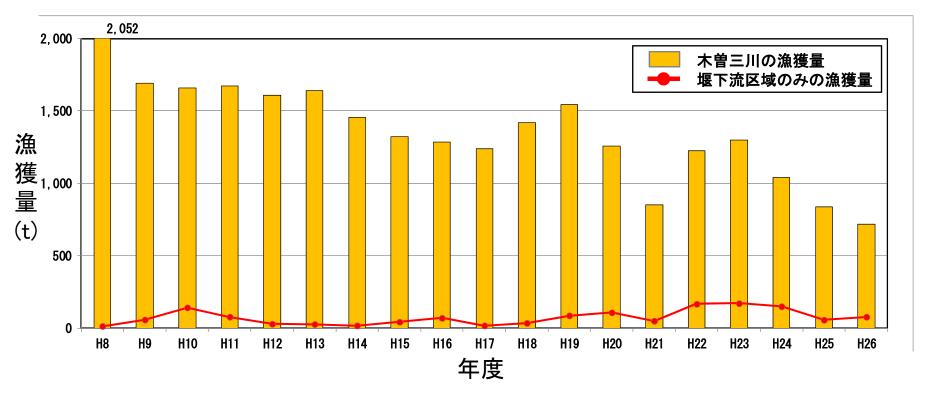
凡 例

1: 5000
1: 50000
3: 100000 kg
図は体積比として示した。



#### ヤマトシジミ漁獲量

- 堰下流区域の漁獲量は、概ね横ばいで推移している。
- 木曽三川の漁獲量は、平成14年度頃から減少傾向にある。



- 注1) 資料は、赤須賀漁業協同組合の提供によるものであり、漁獲量は同組合で扱った量である。
- 注2)「堰下流区域」は長良川の河口から3.0~5.4kmの範囲。
- 注3) 平成8年度の堰下流区域は平成8年6月~平成9年3月の集計値。



### 参考資料(植物)

### 河道改修、堤防補強等に伴うヨシ原の面積の推移

#### ■長良川のヨシ原面積(4~13km区間)

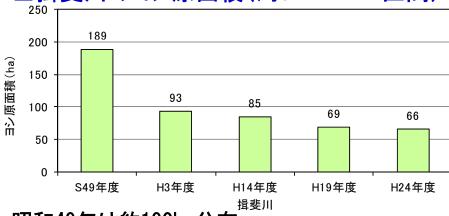


- 昭和49年は約140ha分布
- ・近年は15ha程度
- ・高潮対策のための高潮堤防補強及び消 波工整備、洪水対策のためのしゅんせ つ及びブランケット(高水敷)等整備 により減少
- ・平成14年度以降は、概ね横ばいで推移

#### ■木曽川のヨシ原面積(河口~13km区間)



### ■揖斐川のヨシ原面積(河口~12km区間)



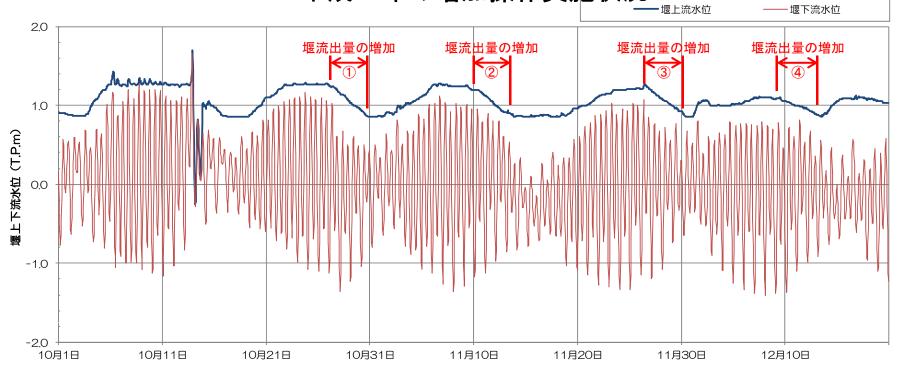
- ・昭和49年は約110ha分布
- ・近年は20ha程度
- ・高潮対策のための高潮堤防補強及び消波工整 備等により減少
- 昭和49年は約190ha分布
- ・近年は70ha程度
- ・高潮対策のための高潮堤防補強及び消波工整 備等により減少 191



### 参考資料(アユの産卵・ふ化情報を踏まえた堰流出量の増加操作)

- 長良川の主要なアユの産卵場に漁業権を有する「長良川漁業協同組合」から、アユの 産卵・ふ化に関する情報を提供頂き、仔アユの降下時期を踏まえた堰流出量の増加操 作を実施。
- 平成25年は、10月~12月にかけて5回の増加操作を実施した。
- 平成26年は、10月~12月にかけて4回の増加操作を実施した。

平成26年の増加操作実施状況



#### 参考資料(人工河川を利用したアユふ化事業・銀毛アマゴ放流事業への協力)

#### 【アユふ化事業 (実施主体:長良川漁業対策協議会)】

アユふ化水路(水面幅5m及び2.5m、延長100m)において、 アユ親魚から採卵、受精した卵をふ化させ、河口堰下流の 長良川に流下。

#### 《放流実績》

H17:約500万粒、H18:約500万粒、H19:約600万粒、

H20:約3,100万粒、H21:約6,000万粒、H22:約8,900万粒、 H23:約9,500万粒、H24:約9,800万粒、H25:約10,200万粒、

H26:約10,200万粒、H27:約10,700万粒



アユふ化水路での受精卵管理 (紫外線防止ネット・曝気)



シュロに付着させたアユの卵 (シュロ: 卵を付着させる基盤)

#### 【銀毛アマゴ放流事業 (実施主体:長良川漁業協同組合)】

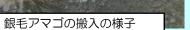
銀毛アマゴのもつ母川回帰の特性を利用して、アユふ化水路で 1週間ほど飼育し長良川の水をおぼえさせた後に、河口堰下流の 長良川に放流。 ※銀毛アマゴ=サツキマス(スモルトアマゴ)

#### 《放流実績》

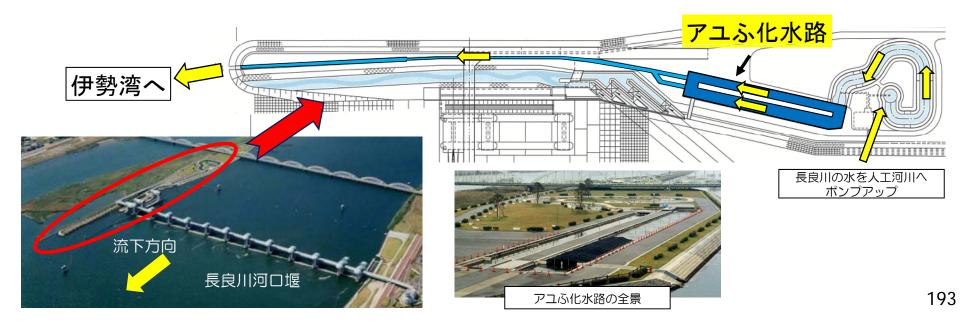
H17:約14,500尾、H18:約15,500尾、H19:約15,000尾、 H20:約15,000尾、H21:約15,000尾、H22:約12,000尾、 H23:約12,000尾、H24:約12,300尾、H25:約12,300尾、

H26:約12,100尾、H27:約12,100尾











#### 参考資料(底質の経年変化および底質調査(H26.8)写真)

#### ■粒度組成(堰上流側 6.0km測線)

- 堰下流側(5.0km)と同様に、粒度組成は経年的に変動が見られ、河口堰運用後に一方的に細粒分(粘土、シルト)が増加している傾向は見られない。
- 平均的には砂・礫の割合が高くなる傾向が見られる。

